

第2次みよし市総合計画 (案)

平成30年10月

みよし市

目 次

I はじめに

第1章 総合計画の策定にあたって	1
第2章 みよし市の現状と動向	3

II 基本構想

第1章 将来像	10
第2章 基本目標	11
第3章 まちづくりの進め方と計画の体系	12
第4章 土地利用構想	14
第5章 地域別構想	17
第6章 人口の見通し	20
第7章 総合計画の推進に向けて	22

III 基本計画

基本計画の体系	23
基本計画の見方	24
基本目標1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち	25
取組方針1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう	26
取組方針2 心豊かな子どもを育てよう	29
取組方針3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	31
基本目標2 健康で生き生きと暮らせるまち	36
取組方針1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	37
取組方針2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう	41
基本目標3 安全で安心して暮らせるまち	45
取組方針1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう	46
取組方針2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう	48
基本目標4 魅力と活力があふれるまち	50
取組方針1 工業のさらなる成長を支えよう	51
取組方針2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう	52
取組方針3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう	55
基本目標5 自然環境を守り未来へつなぐまち	57
取組方針1 緑を守り育て、まちを美しくしよう	58
取組方針2 環境にやさしいまちにしよう	60
基本目標6 快適で暮らしやすいまち	62
取組方針1 生活の基盤が整ったまちをつくろう	63
取組方針2 便利で快適な住環境をつくろう	66
取組方針3 多様な世代の定住・移住を促進しよう	70
まちづくりの進め方	72
基本的な考え方1 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり	73
基本的な考え方2 透明性の高い開かれた市政	74
基本的な考え方3 効果的・効率的で安定した行財政運営	76

I はじめに

(備考)資料中の★★には和暦の新元号を入れる予定です。

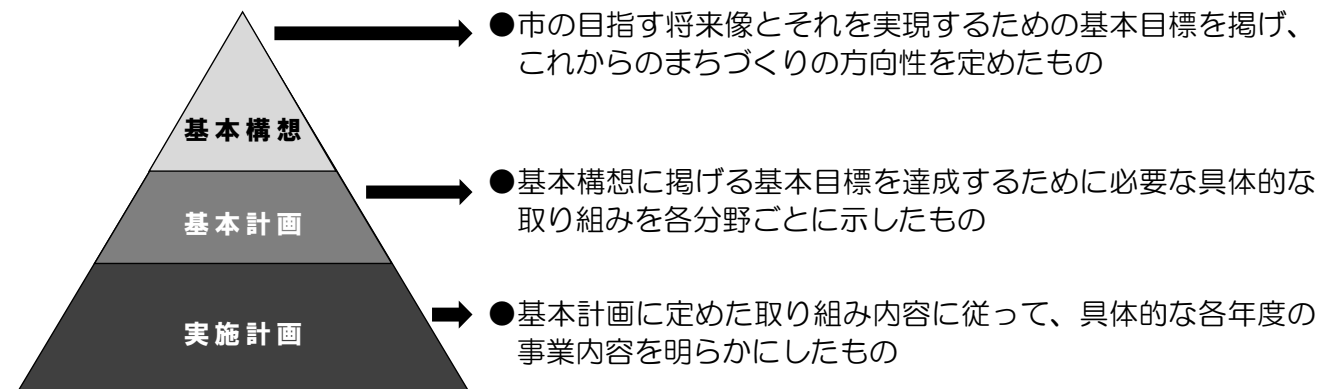
第1章 総合計画の策定にあたって

1 総合計画ってなに？

総合計画は、これからのみよし市をどのようなまちにしていこうかという「まちづくり」の基本となる重要な計画であり、本市の最上位計画に位置付けられます。本市における各分野の個別計画は、総合計画の考え方に即して作られます。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層で構成しています。

■みよし市総合計画の構成



2 なぜ新しい総合計画が必要なのか？

本市は平成22年（2010年）1月に市制施行し、同年3月にみよし市総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定し、将来像「みんなで築く ささえあい と 活力 の都市」の実現を目指して取り組みを展開してきました。

この間、我が国は人口減少社会を迎え、高齢化は急速に進み、また、財政制約や国際競争の激化など、社会経済情勢も厳しさを増しています。さらに、気象災害の頻発・激甚化、働き方や暮らし方の多様化など、本市を取り巻く環境は刻々と変化しています。

県内でも平均年齢が若く、今後も人口増加が続くことが見込まれる本市においても、およそ20年後には高齢化が急速に進展し、将来的には人口減少に転じます。このため、将来的な人口減少や超高齢社会を見据えた対策を講じ、地域の活力の維持・向上を図る取り組みが必要となります。

こうした状況を十分踏まえて、本市のまちづくりの課題の解決を図るとともに、これまでの成果を継承し、未来への展望を示す★★元年度（2019年度）からの新たな総合計画、第2次みよし市総合計画を策定します。

3 計画の期間は何年間なの？

現在の人口構成比において最も多い40歳代半ばの多くの方が、20年後には社会の第一線を退く60歳代半ばとなります。こうしたことから、高齢化率が上昇する20年後の★★20年度（2038年度）を見据えて、市のあるべき姿を描いていくため、第2次みよし市総合計画基本構想の目標年次を★★20年度とします。

なお、基本計画については、今後の社会経済情勢の移り変わりに対応していくため、計画期間を★★10年度（2028年度）までの10年間とし、中間年で見直しを行います。

基本構想	★★元年度（2019年度）から★★20年度（2038年度）までの20年間
基本計画	★★元年度から★★10年度（2028年度）までの10年間 （中間年で見直し）
実施計画	★★元年度から3年ごと （毎年度、ローリング方式で見直し）

■第2次みよし市総合計画の計画期間

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
基本構想	20年間																			
基本計画	10年間（中間年で見直し）																			
実施計画	3年間																			
		3年間																		
			3年間			…														

4 市を取り巻く時代の流れは？

本市を取り巻く国や社会などのさまざまな情勢の変化を踏まえて、第2次みよし市総合計画を策定します。

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は平成20年(2008年)をピークに減少局面に入り、今後、人口減少が予想されます。平成29年(2017年)推計の「日本の将来推計人口*」では、★★35年(2053年)には1億人を割って9,924万人となり、65歳以上の人口割合は38.0%に達すると推計されています(出生中位・死亡中位推計)。

人口減少と少子高齢化の進行は、経済成長に与える影響が大きく、また、社会保障負担の増大により現役の働き手の負担増加が懸念されます。人口減少が進行した場合には、一定の人口規模の上に成り立つ小売や飲食などの生活関連サービスが縮小して生活利便性が低下し、また地域の魅力の低下などをもたらして、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることも考えられます。

本市の人口は、当面伸び続ける見込みですが、将来迎える人口減少や超高齢社会を見据えて対策を講じ、地域の活力と魅力の維持・向上を図る取り組みを推進していくことが求められます。

* 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

(2) 地方創生の推進

人口急減・超高齢社会の到来という我が国が直面する大きな課題に対し、政府においては「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、政府一体となった地方創生の推進に向けた施策が展開されています。各地域においても、それぞれの特徴を生かした「自律的で持続的な社会」を創生できるように取り組みが進められています。

また、行政単体だけでなく、広域的な自治体連携や、民間企業、大学との産学官などの連携による新たなまちづくりの取り組みも各地域で展開されています。

そして、★★9年度(2027年度)にはリニア中央新幹線(東京都から名古屋市間)の開業が予定されており、愛知県各地域と首都圏との往来が容易になることで、企業活動や住民生活のさまざまな選択肢が拡大することやこの地域に新しい人の流れが生まれることなどが見込まれています。

このような状況において「長く住み続けてもらえるまち」、「多くの人をひきつけ、選ばれるまち」を目指して、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められます。

(3) 安全・安心に対する意識の高まり

南海トラフ地震(マグニチュード8から9クラス)の30年以内発生確率は、70%から80%**と予想されており、切迫する巨大災害への対応が喫緊の課題となっています。

また、気象庁によると、アメダスで観測した1時間降水量50ミリ以上の年間発生回数は、最近10年間(平成20年(2008年)から平成29年(2017年))では、統計期間の最初の10年間(昭和51年(1976年)から昭和60年(1985年))と比べ約1.4倍に増加しているように、気象災害の頻発・激甚化が近年、顕著になり、より一層の気象災害への備えが必要となっています。

総合的な防災・減災対策や地域の防災力を高めていく取り組みを推進することにより、安全で安心して暮らせるまちを形成していくことが求められます。

** 平成30年(2018年)1月1日を基準日として政府の地震調査委員会が算定した地震の発生確率値

(4) 働き方や暮らし方の多様化

少子高齢化の進展に伴い、総人口、労働力人口が減少する中で、社会の持続的発展を目指していくためには、女性の活躍が重要な課題となっています。しかし、現状においては、働きたいのに働けない女性などが一定数存在しており、画一的な働き方の見直しや長時間労働の是正、子育て支援の充実など、女性が活躍できる社会を形成していくことが必要です。

今後は、男女ともに、個々のさまざまな状況に応じて「仕事」と「家庭生活」のバランスがとれる多様な暮らし方を実現していくことや、誰もが活躍できる社会を実現していくことが求められます。

(5) 情報通信技術の急速な進展

情報通信技術の急速な進展に代表されるスマートフォンやタブレット端末などの普及は、人々の日常生活や働き方に大きな変化をもたらしています。近年では、目覚ましく進歩するIOT*1やAI(人工知能)などの新たな情報通信技術が、人口減少や災害などのさまざまな社会的課題の解決に役立つものとして期待されています。

一方で、ネット依存、ネットリテラシー*2の欠如、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)*3上の「炎上」などの問題も生じており、情報セキュリティ問題の多様化、顕在化が進んでいます。

こうした中で、誰もが活用でき、多様な分野で応用可能な情報通信技術の利活用をしつつ、情報セキュリティの確保などに対応していくことが求められます。

用語解説： ※1 IOT…Internet of Things(「モノ」のインターネット)の略。自動車や家電など身の回りのあらゆる「モノ」がインターネットにつながる仕組み。

※2 ネットリテラシー…インターネットを正しく使いこなすための知識や利用できる能力。

※3 SNS…Social Networking Service(Site)の略。人と人との交流を手助けし、促進するためのインターネット上のサービス。

第2章 みよし市の現状と動向

1 市の現状とこれまでの動向は？

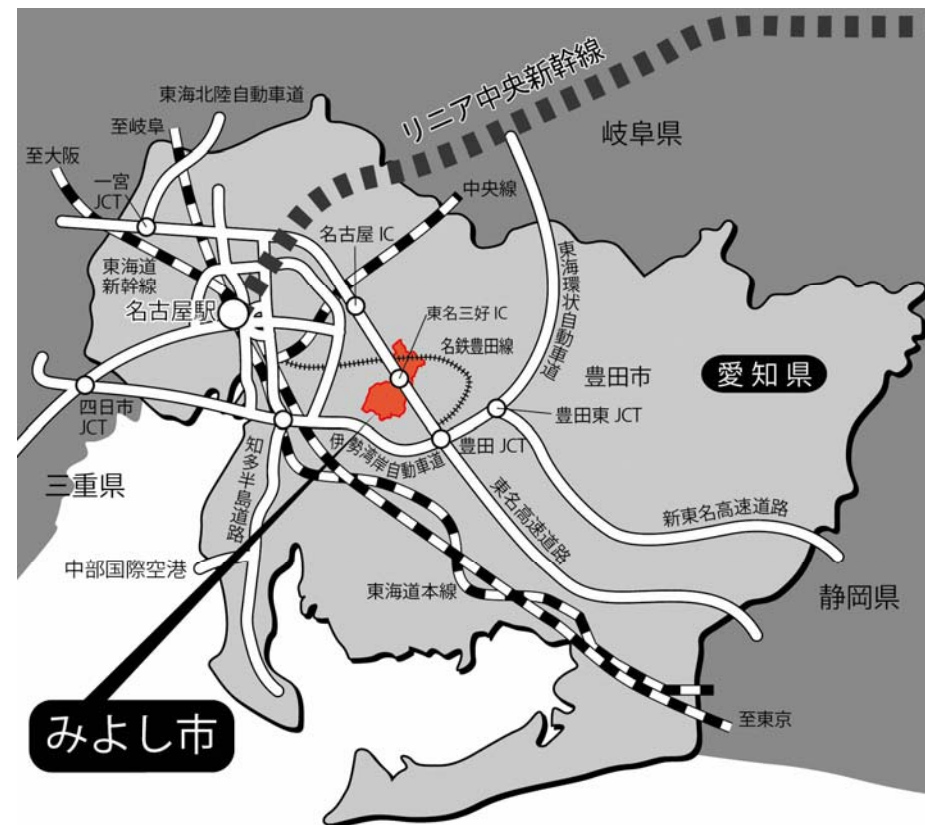
(1) みよし市の特徴

①まちの立地

本市は、愛知県のほぼ中央部、西三河地域の西端にあり、名古屋市中心部からは東へ約17km、豊田市中心部からは西へ約7kmに位置し、豊田市、刈谷市、日進市、愛知郡東郷町と隣接しています。東西約5km、南北約10kmの最大幅があり、市域面積は32.19km²です。

地形は豊田市側の北部から南部にかけて丘陵地を構え、中央部から西南部にかけては、やや平坦な地形となっています。南部の丘陵地は果樹栽培を主とした農業地帯となっていて、北部の丘陵地は土地区画整理事業により整備された住宅地が広がり、中央部の平坦地に市役所をはじめ公共施設が集積しています。本市の北部を源とする境川が東郷町との境界部を流れ、本市の東南端を豊田市から続く逢妻女川が流れています。

■みよし市の位置図



■みよし市の概況図



②歴史と文化

本市では、およそ1万年前の縄文時代の石槍や石鏃が発見されていて、狩猟が行われたことがうかがわれます。奈良時代の「須恵器」や平安時代の「灰釉陶器」、鎌倉時代の庶民の焼き物が発見されていて、この地域は国内有数の焼き物の産地だったと考えられています。この地域で多く発見される古窯の集まりは、総称して猿投山西南麓古窯跡群（猿投窯）と呼ばれています。市内で出土した奈良時代の「多口瓶」は、国の重要文化財に指定されています。

本市は、戦国時代に織田軍と今川軍、武田軍がせめぎ合いを繰り返した地の周辺に位置し、丘陵には当時の城跡や土塁などの遺跡が存在しています。

また、江戸時代の文化財として、神社の祭礼に引き出される山車や、あつく信仰を受けた金比羅宮が保存されています。

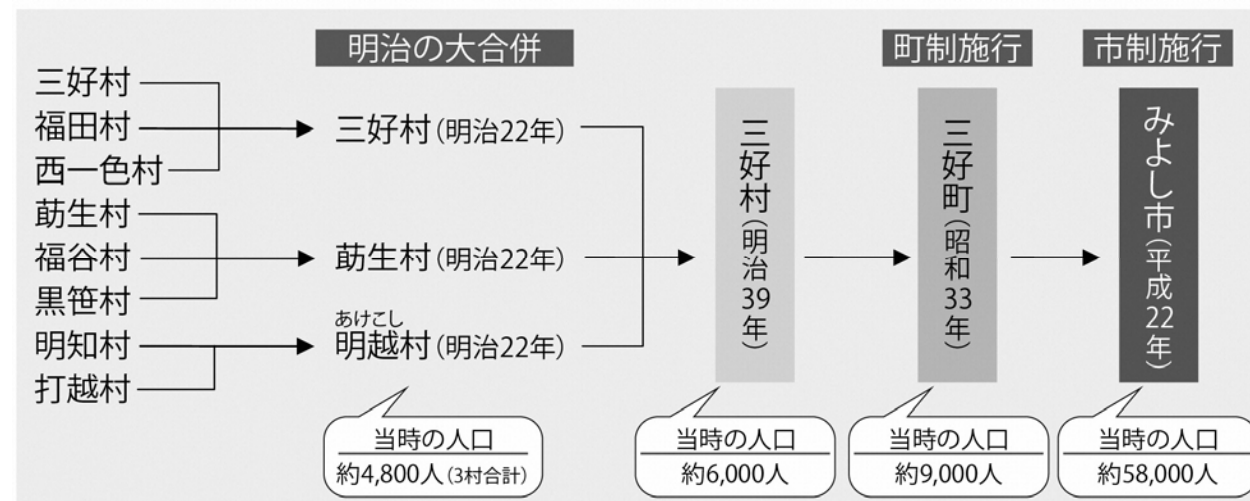
③まちの歩み

明治22年（1889年）に当時8村に分かれていた村を合併して、三好村、筋生村、明越村の3村が誕生しました。明治39年（1906年）にこの3村が合併し、現在の行政区域と同じ三好村となり、昭和33年（1958年）に町制を施行し三好町になりました。

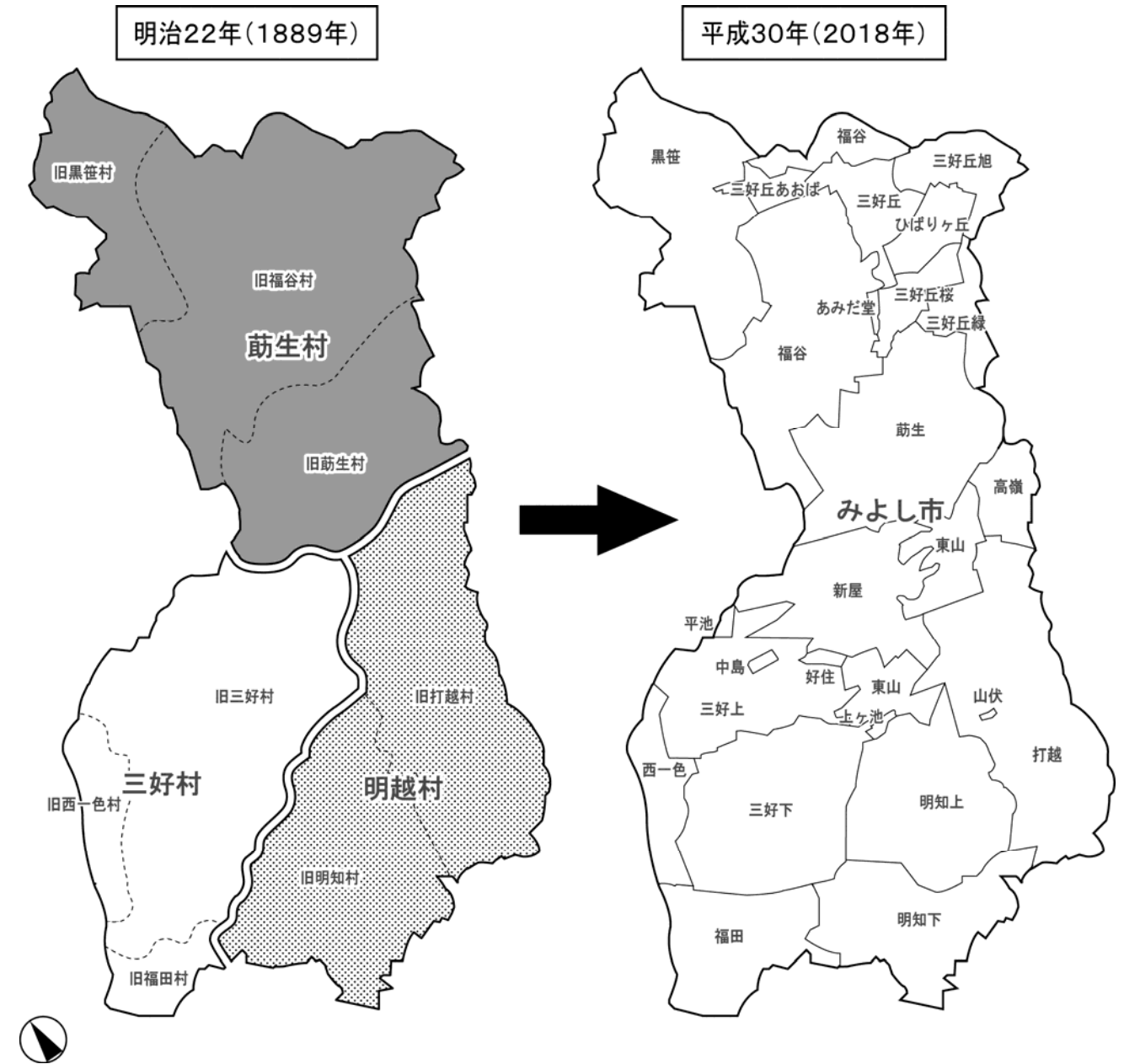
昭和36年（1961年）の愛知用水の導入・通水により農業生産は飛躍的に向上し、積極的な企業誘致と工業・商業の振興、さらに昭和63年（1988年）の三好ヶ丘の街びらきをきっかけに、居住人口は大幅に増加しました。

平成17年（2005年）の国勢調査において人口5万人を超え、平成22年（2010年）1月4日、単独で市制を施行し、みよし市になりました。

■みよし市の変遷



■みよし市の変遷図



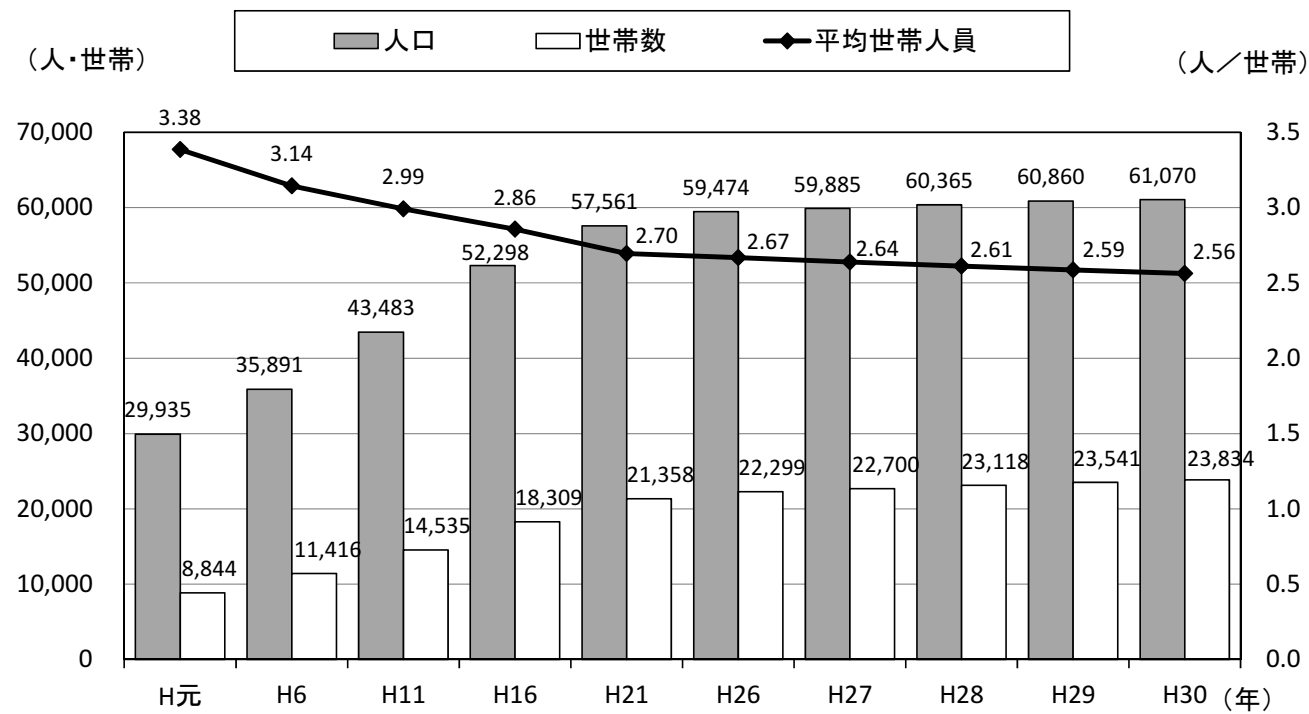
(2) 人口の現状と動向

①人口・世帯数の推移

平成30年(2018年)4月1日現在、本市の人口は61,070人、総世帯数は23,834世帯、平均世帯人員は2.56人となっています。

人口は一貫して増加を続けていますが、平成元年(1989年)から平成20年(2008年)までの1年当たりの増加数は平均約1,400人でしたが、平成21年(2009年)以降は1年当たりの増加数は平均約400人であり、鈍化の傾向が現れています。また、世帯数は増加していますが、核家族化の進行により、平均世帯人員は年々減少傾向にあります。

■人口・世帯数・平均世帯人員の推移



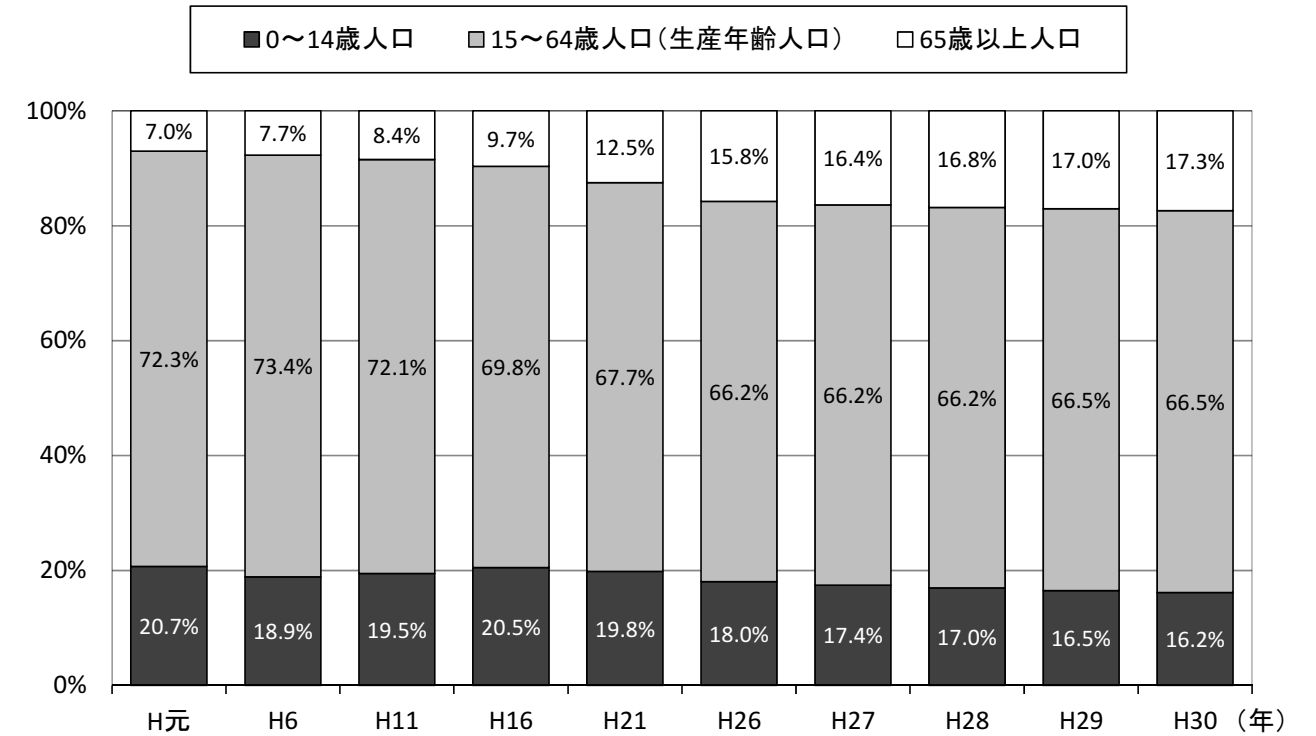
資料：住民記録

②年齢3区分別人口割合の推移

本市の65歳以上人口の割合は平成元年(1989年)が7.0%、15歳~64歳人口(生産年齢人口)が72.3%、0歳~14歳人口が20.7%と若い世代が多い人口構成であったのに対し、65歳以上人口の割合が年々上昇しています。

平成29年(2017年)に65歳以上人口の割合が、0歳~14歳人口の割合を上回り、平成30年(2018年)には65歳以上人口が17.3%、0歳~14歳人口が16.2%となっています。

■年齢3区分別人口割合の推移



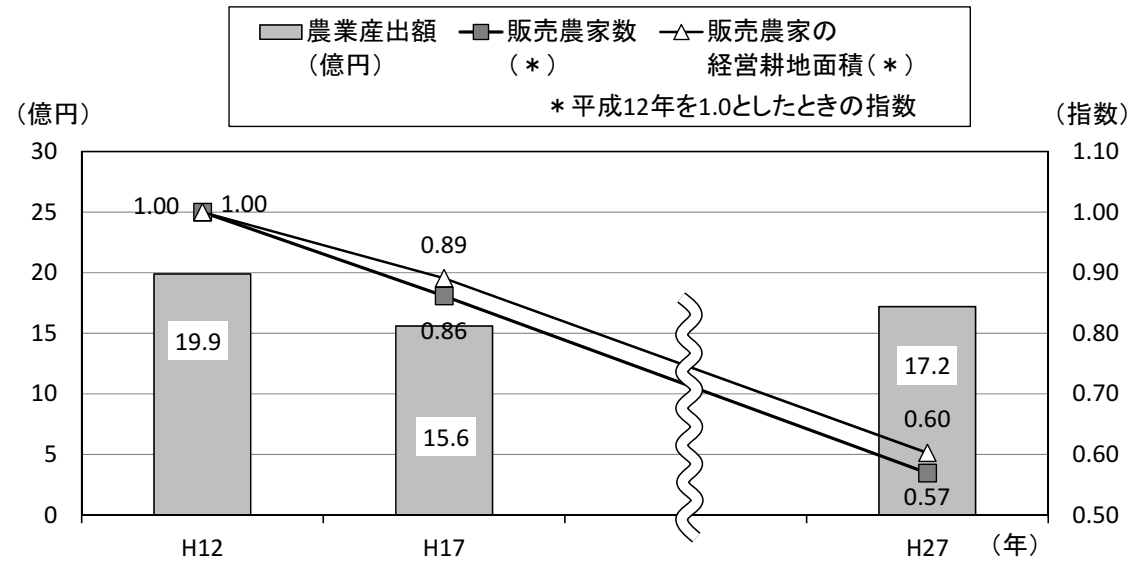
資料：住民記録

(3) 産業の現状と動向

①農業の推移

平成12年(2000年)以降、販売農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にあります。

■農業産出額・販売農家数・経営耕地面積の推移



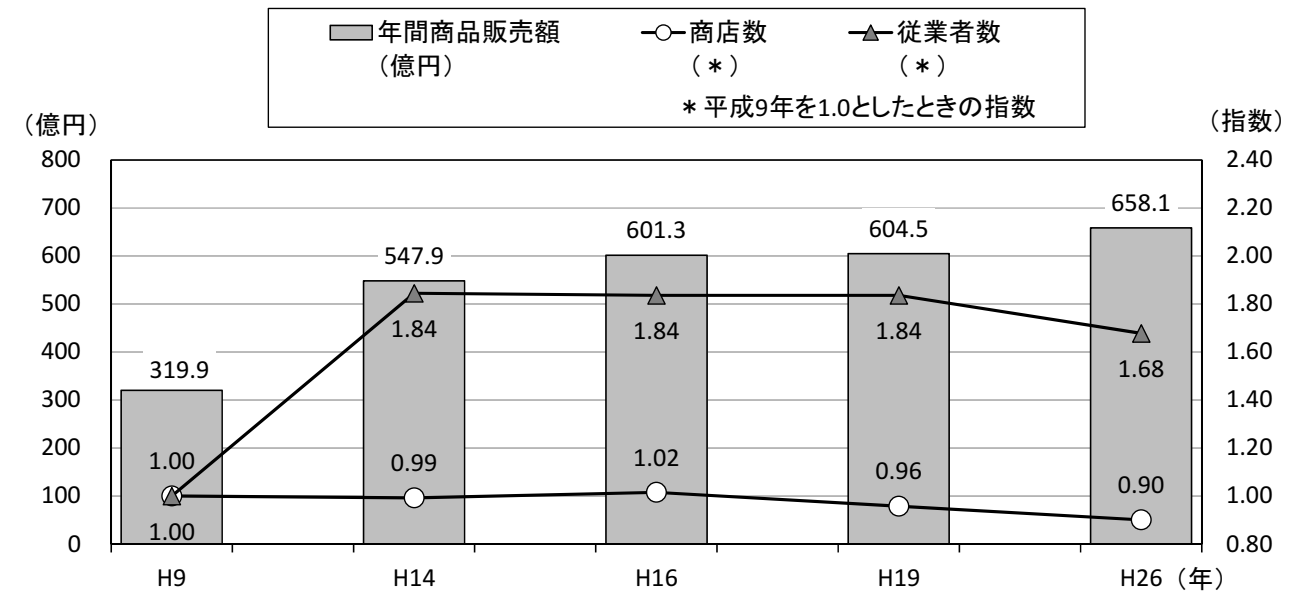
※販売農家とは、経営耕地面積が30アール以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家を指します。

資料：愛知県農林水産統計年報（平成12年、平成17年農業産出額）
農林水産省「平成27年市町村別農業産出額（推計）」（平成27年農業産出額）
農林水産省農林業センサス（販売農家数、販売農家の経営耕地面積）

②商業の推移

小売業では平成12年(2000年)の大型小売店舗の出店により、年間商品販売額と従業者数が大きく増加し、その後も年間商品販売額は増加傾向にあります。商店数はほぼ横ばいで推移してきましたが、近年は減少傾向にあります。

■小売業の年間商品販売額・商店数・従業者数の推移



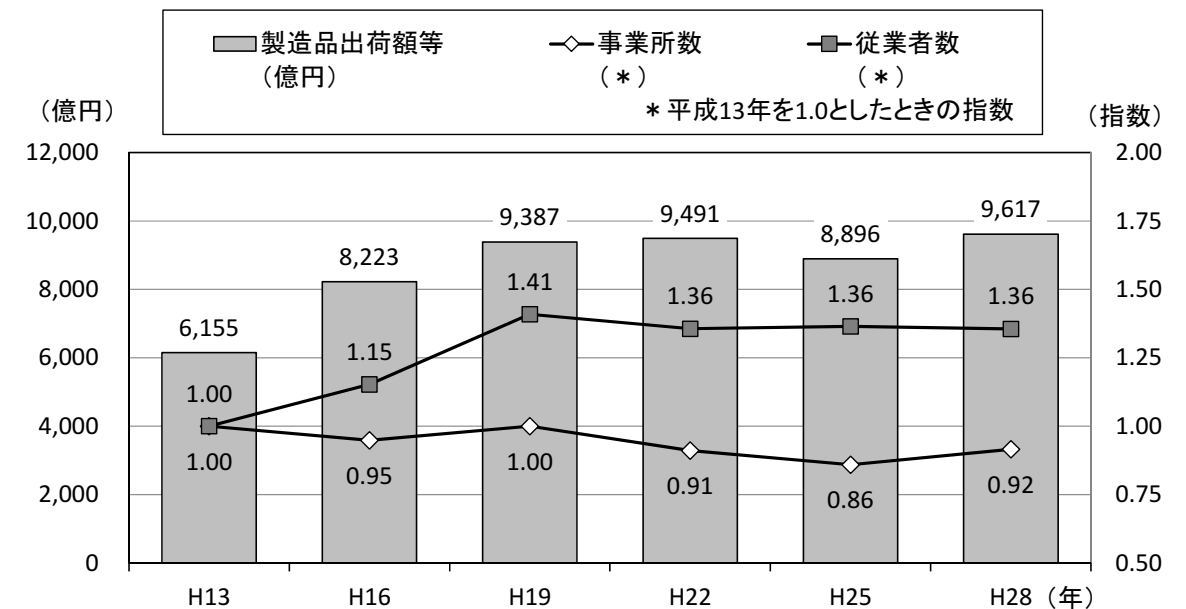
※商業統計調査結果が公表されている年次をグラフで表示しています。

資料：経済産業省「商業統計調査」

③工業の推移

平成13年(2001年)以降、事業所数は減少傾向にあります。従業者数、製造品出荷額等については、年次による変動はありますが、おおむね増加傾向で推移しています。

■製造品出荷額等・事業所数・従業者数の推移



※調査対象は従業者4人以上の事業所

(4) まちの都市機能の状況

①土地区画整理事業

増大する住宅需要に対応していくため、昭和46年(1971年)から三好第一土地区画整理事業が着手され、昭和56年(1981年)からは三好ヶ丘ニュータウンの整備を進めてきました。市全体で現在までに施行中を含め9地区、約479ha(4.79km²)、市街化区域の約45%で土地区画整理事業が実施されています。

②都市施設(道路、公園、下水道)

都市計画道路は、計画総延長68.41km、平成29年度(2017年度)では整備済延長54.42km、整備率は79.5%となっています。

公園は、土地区画整理事業の実施に伴って着実に増加し、1人当たりの公園面積は平成10年度(1998年度)の9.71m²から、平成29年度では14.59m²へと増加しています。

下水道などの汚水処理普及率は、平成10年度の62.7%から、平成29年度では98.0%まで進んでいます。

③交通体系

交通体系に関しては、昭和54年(1979年)の名鉄豊田線の開通、平成2年(1990年)の一般国道153号の完成、平成5年(1993年)の東名三好インターチェンジの開通、平成13年(2001年)のさんさんバスの本格運行開始により、本市の交通体系の骨格が形成されました。

④医療体制(市民病院)

昭和52年(1977年)から町が運営してきた「町立三好病院」は、平成13年に「町民病院(現在はみよし市民病院)」として現在地に新築移転し、整備・充実されました。

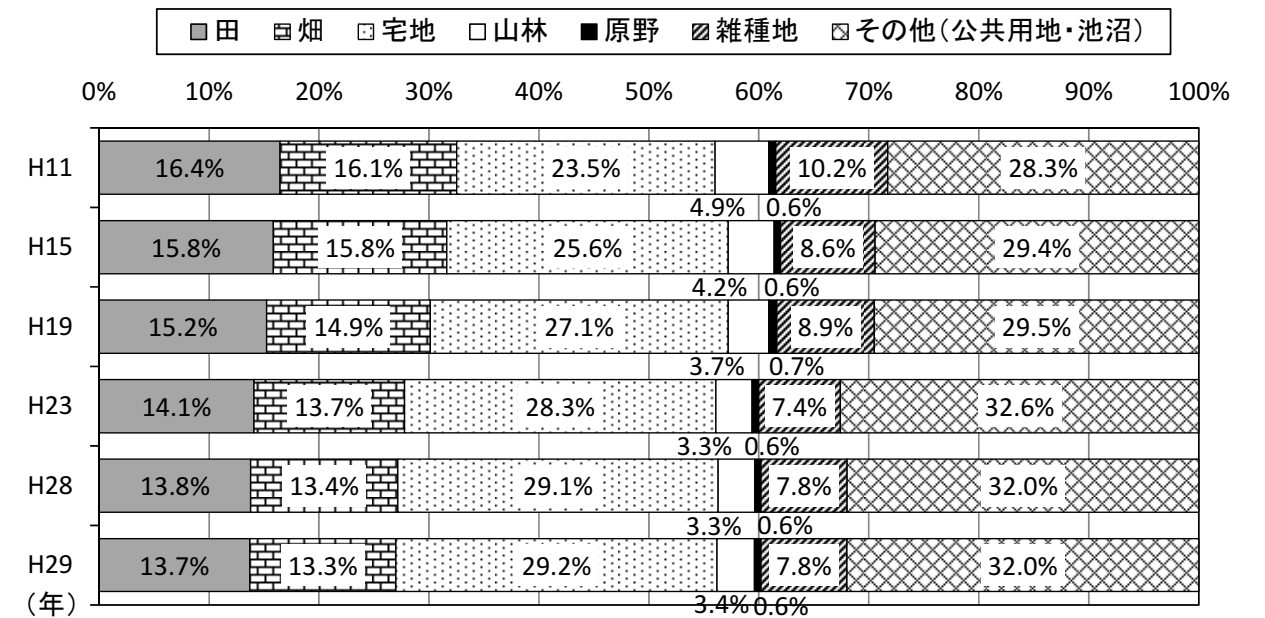
みよし市民病院の新築移転とその後の取り組みにより、診療科目は、それまでの7診療科から、12診療科(内科、消化器科、放射線科、外科、整形外科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、小児科、皮膚科、循環器科、眼科)となりました。

(5) 土地利用の現状と動向

①土地利用の推移

平成29年(2017年)の地目別土地利用の構成割合を見ると、宅地が29.2%と最も多くを占めています。平成11年(1999年)と比較すると、宅地は5.7ポイント増加し、農地(田・畑)は5.5ポイント減少しています。

■地目別土地利用の構成割合の推移



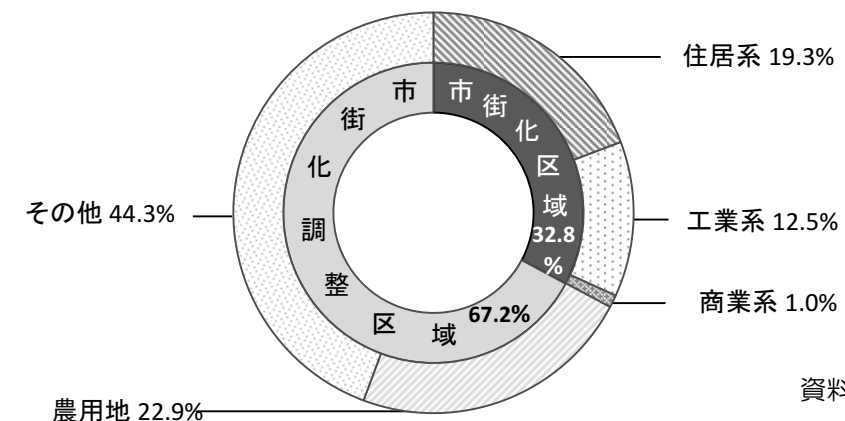
資料：固定資産税概要調書

②用途別土地利用の現状

市域のうち、都市の居住や工業・商業の立地を促進する市街化区域が32.8%を占めています。市街化区域のうち主な用途は、住居系が19.3%、次いで工業系が12.5%となっています。

市街化調整区域は市域の67.2%で、その中の農用地は市域の22.9%を占めています。

■用途別土地利用の割合(平成29年度(2017年度))



資料：都市計画課、産業課

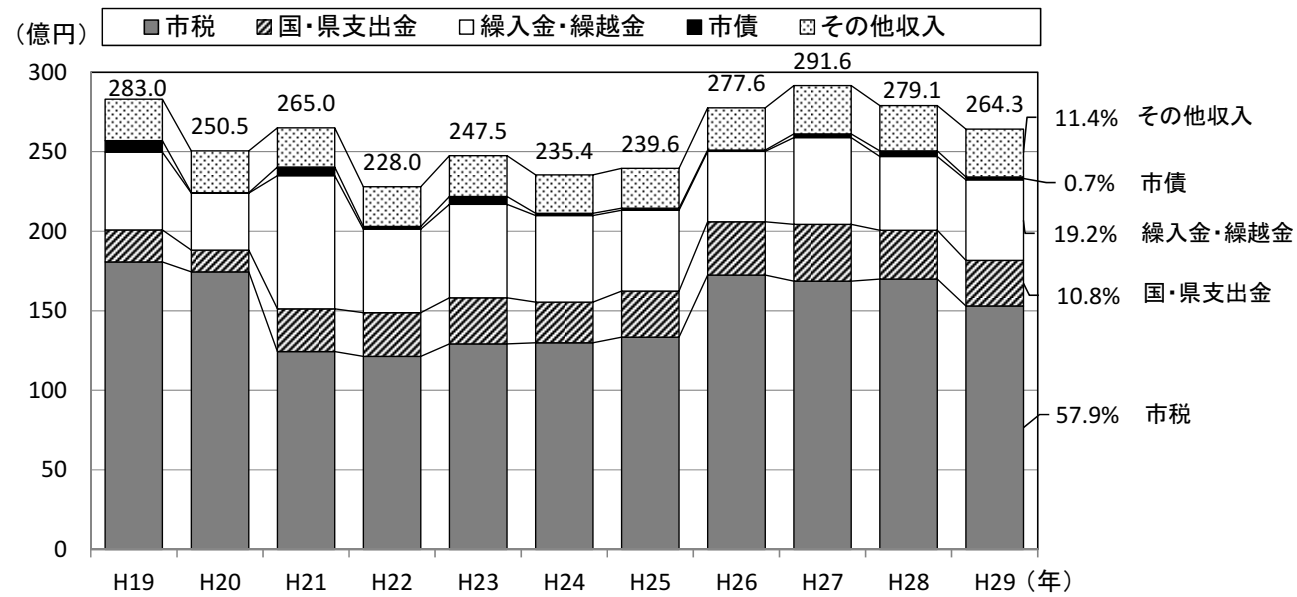
(6) 財政の現状と動向

①歳入・歳出の推移

平成29年度(2017年度)の歳入は264億円で、市税が最も多く57.9%を占めています。平成29年度の歳出は241億円で、民生費が最も多く27.8%を占めています。

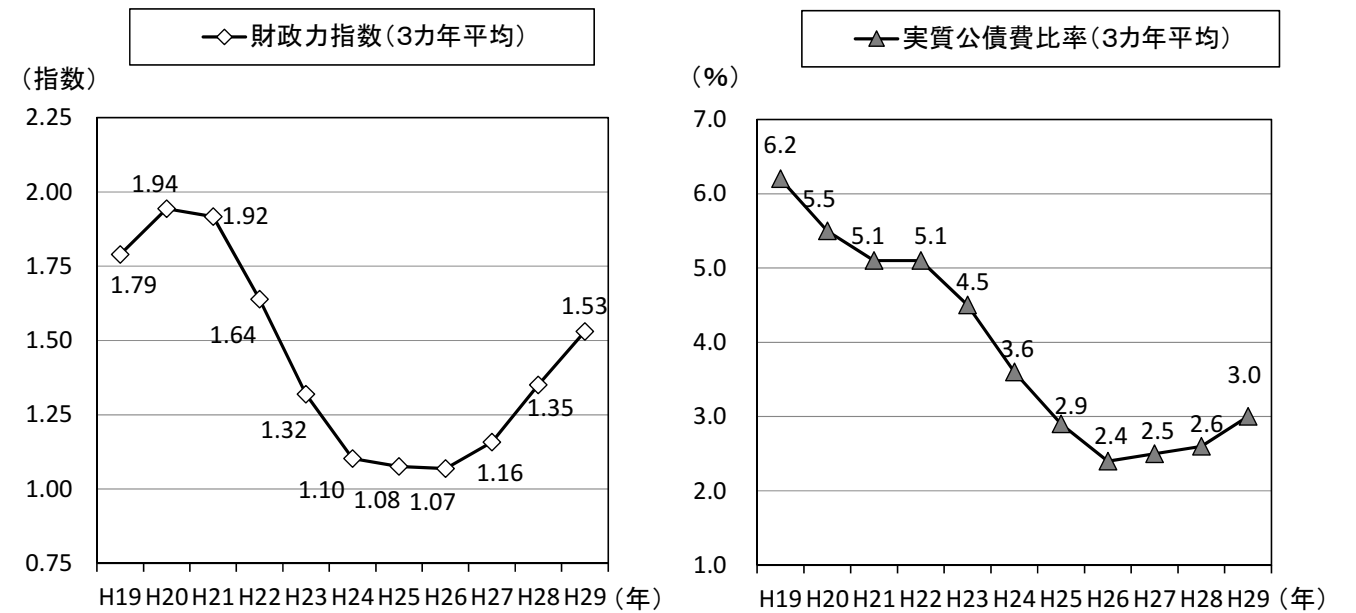
平成20年(2008年)のリーマンショック以降、市税による歳入の減少が続きましたが、平成26年度(2014年度)より回復が見られます。歳出も同様に平成26年度より増加しており、特に民生費が増加しています。

■一般会計財源別歳入決算状況



資料：財政課

■財政力指数・実質公債費比率



資料：財政課

用語解説：※1 財政力指数…地方公共団体の財政の健全性を測る指標として一般的に使われている指標。数値が「1」に近いほど財政力が強いとみることができます。財政力指数「1」を超える団体は、財源に余裕があることになり、国から地方交付税が交付されず、「不交付団体」となります。

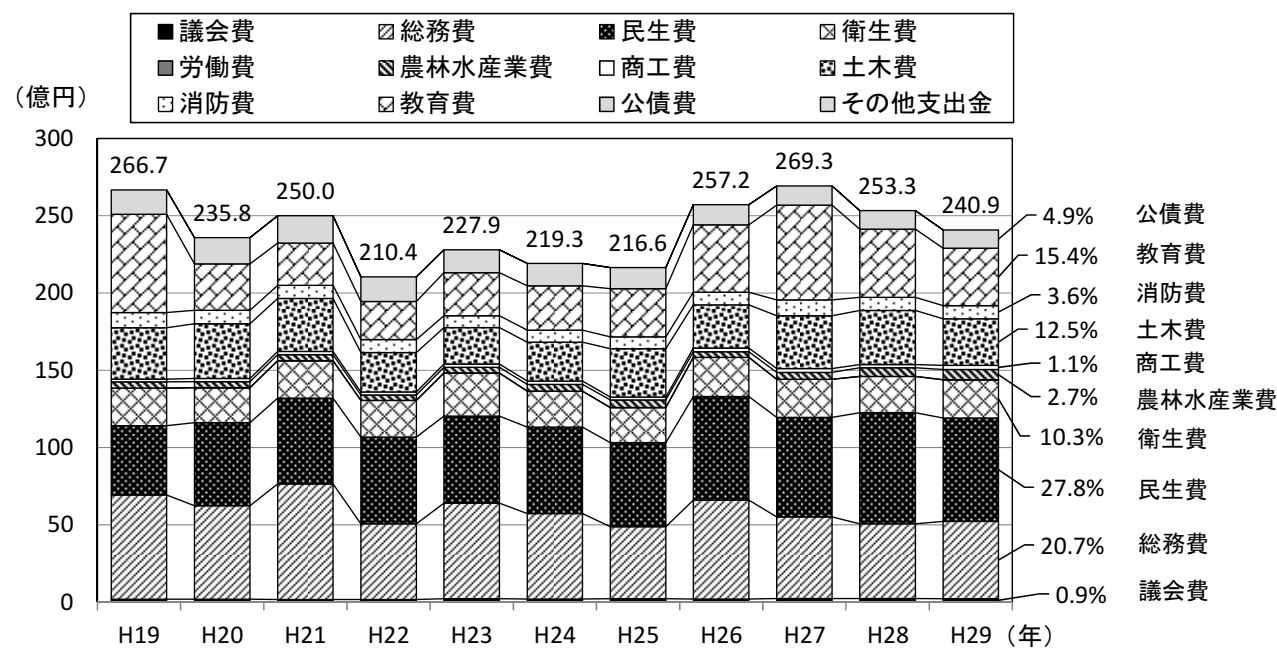
■地方自治体規模別平均財政力指数

区分	財政力指数
政令指定都市	0.86
中核市	0.78
施行時特例市	0.82
中都市(人口10万人以上の市)	0.79
小都市(人口10万人未満の市)	0.55
町村(人口1万人以上)	0.51
町村(人口1万人未満)	0.27

資料：平成29年版地方財政白書

※2 実質公債費比率…地方公共団体が地方債を借り入れた際、毎年度の元金の償還と利子の支払いが必要になります。これに要する経費の総額を公債費といい、公債費による財政負担の程度を示すものです。一般財源に占める公債費のほか、一部事務組合が負担する公債費への負担金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどの公債費類似経費を算入します。

■一般会計財源別歳出決算状況



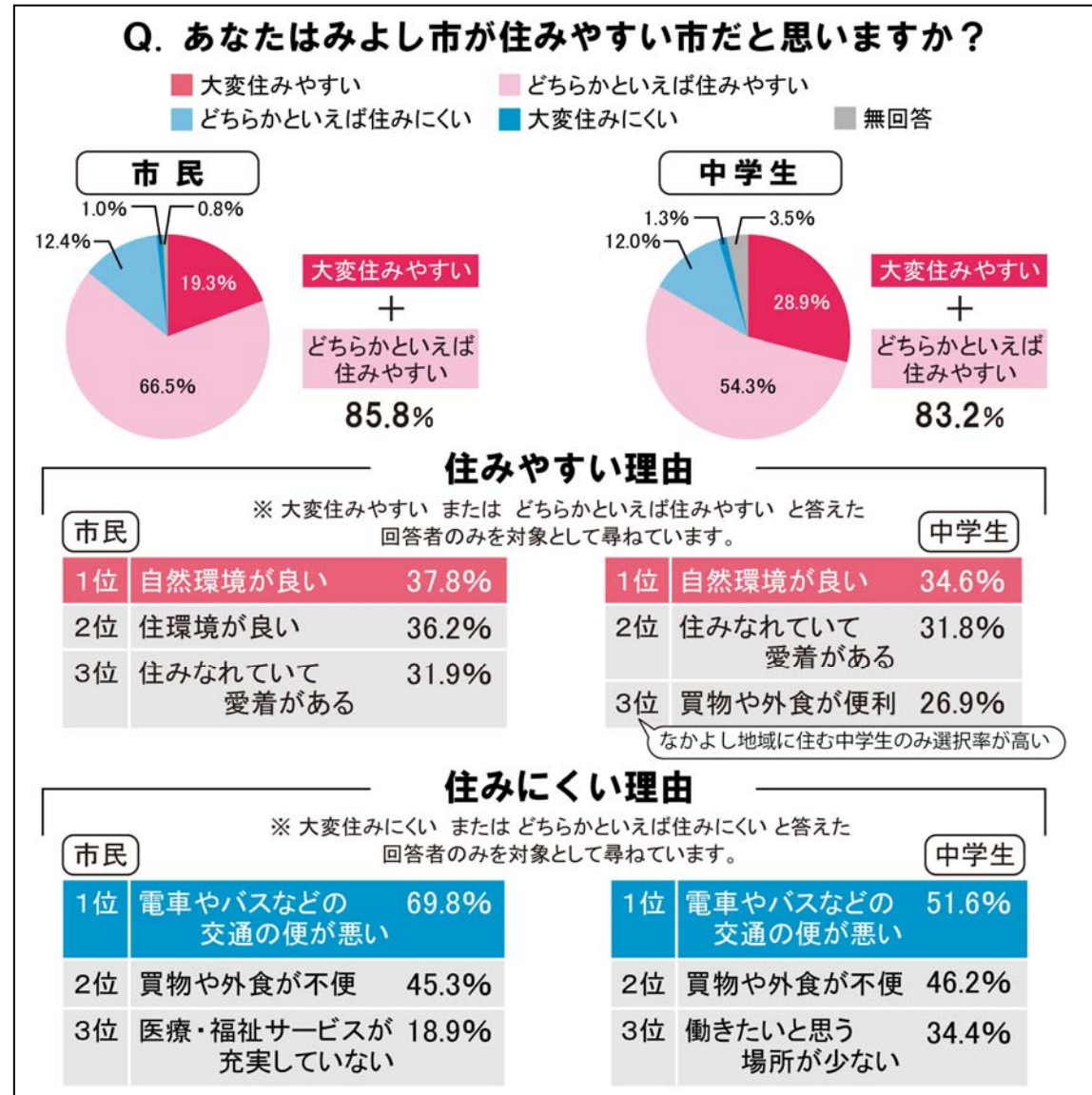
資料：財政課

2 市民は市のことをどう思っているの？

平成28年度(2016年度)に実施した市民アンケート、中学生アンケートの結果から、市民の皆さんが市や市の行政に対してどう思っているのか主なものを次のように整理しました。

(1) みよし市の住みやすさ

8割以上が「みよし市は住みやすいまち」だと答えています。



(2) みよし市の強み・弱み

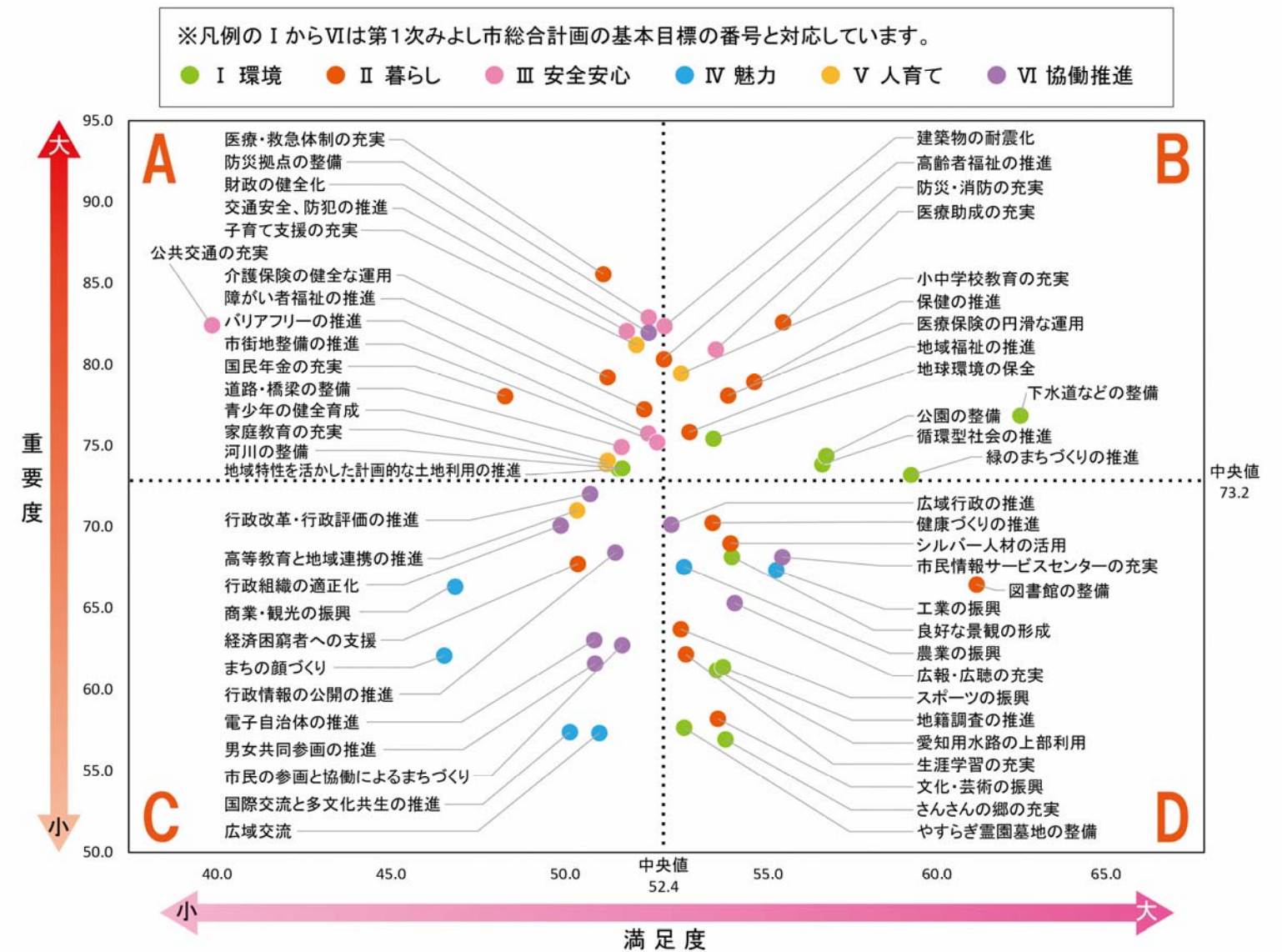
みよし市の強みは「自然が豊か」、「快適な住環境」、弱みは「交通が不便」、「買い物や外食の利便性が低い」ことが共通の認識となっています。

市民	[みよし市の強み]	中学生
1位	快適な住環境	1位 自然が豊か
2位	自然が豊か	2位 快適な住環境

市民	[みよし市の弱み]	中学生
1位	交通が不便	1位 大型店や店舗(買い物、外食等)の数が少ない
2位	大型店や店舗(買い物、外食等)の数が少ない	2位 交通が不便

(3) 市の取り組みに対する満足度・重要度

市民アンケートの結果に基づいて、第1次みよし市総合計画基本計画の57の施策分野ごとの市民の満足度と重要度を集計すると、満足度が低く、重要度の高い取り組み(Aエリア)としては、「安全安心」や「暮らし」に関する取り組みが多くなっています。



(白紙のページです)

第2次みよし市総合計画 基本構想

目次

第1章	将来像	10
第2章	基本目標	11
第3章	まちづくりの進め方と計画の体系	12
第4章	土地利用構想	14
第5章	地域別構想	17
第6章	人口の見通し	20
第7章	総合計画の推進に向けて	22

Ⅱ 基本構想

第1章 将来像

本市が目指す20年後の将来像を次のように掲げ、まちづくりを進めていきます。

将来像

みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち

<将来像の基本的な考え方>

私たちのまち「みよし市」は、都市近郊にあり、立地条件に恵まれ、豊かな自然や快適な住環境が保たれたまちです。

また、自動車関連産業をはじめとする数多くの企業の進出により、安定した財政基盤を確立し、その財政基盤を生かし、これまで市民ニーズにこたえるため、活気あふれる都市を目指して、さまざまなまちづくりの取り組みを行ってきました。それにより市民の多くがバランスのとれた「住みやすいまち」と評価するまちへと成長しました。

これからは、先人のたゆまぬ努力により培われた、この「住みやすいまち」を将来に向けてさらに発展させ、自主自立した持続可能なまちづくりを目指します。

市民*と行政のそれぞれが自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めます。

そして20年後の未来には、まちには活気あふれ、子どもから高齢者まで誰もが健康で明るく生き生きと、輝く「笑顔」で暮らすことのできる魅力あるまちを目指します。

市民の誰もが潜在的に持っている郷土に対する誇りや愛着を醸成し、「みよしを愛し」、「みよしを誇りに思い」、「みよしを育てる」、このまちをより良い場所にするため、積極的に関わろうとする当事者意識をより一層高め、誰もが「住みやすいまち」からずっと「住み続けたいまち」と思える持続的に発展するまちを目指し、

将来像を「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」とします。

*市民…みよし市自治基本条例において、「市民」の定義を市内に住む人や学ぶ人、働く人、市内で活動したり事業を行う個人、法人、団体としています。

基本構想の目標年次である

★★20年（2038年）の将来人口を65,000人と想定します

みんなで育む

市民が、自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めていきます。

◆魅力ある自立したまちづくりを行うために、行政のみが取り組むのではなく、市民も自分のまちに関心を持ち、主体的に市民同士で支え合い、また行政はその活動を支え、市民がまちづくりに参画しやすい環境を整え、市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

笑顔輝く

まちには活気あふれ、子どもから高齢者まで誰もが健康で明るく生き生きと、輝く「笑顔」で暮らすことのできる魅力あるまちを目指します。

◆充実した子育て・教育環境や文化・芸術に親しめる環境を整えることにより、誰もが安心して豊かに暮らせるまちを目指します。

◆福祉・医療・介護サービスの充実により、健康寿命の延伸や高齢者の社会参画の促進などを図り、誰もが元気で生き生きと暮らせるまちを目指します。

◆災害の発生による被害や交通事故や犯罪の発生などの危険が少ないまちづくりにより、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

◆製造業をはじめとする産業の振興などにより、産業が盛んで魅力と活力があふれるまちを目指します。

◆豊かな自然が次代の子どもたちの心のふるさととなるように、自然環境を守り未来へつなぐまちを目指します。

ずっと住みたいまち

誰もが「住みやすいまち」からずっと「住み続けたいまち」と思える持続的に発展するまちを目指します。

◆市民一人一人がまちを愛し、誇りを持って住み続けたいと思えるまちを目指します。

◆都市基盤の整備や公共交通の充実など住みやすさの向上を図り、快適で暮らしやすいまちを目指します。さらに、若い世代の定住促進や雇用対策、子育て支援などを進めます。

第2章 基本目標

将来像の実現に向けて、次のように6つの基本目標を掲げます。

基本目標1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

基本目標を達成できたときの姿

人育て

- ◆子どもたちの笑顔と元気な声が、家庭や学校、地域で響きわたっています。
- ◆安心して子育てができる環境と、子どもたちが学べる環境が充実しています。
- ◆市民が気軽に学び、文化に親しめる環境が充実し、市民のまちへの誇りと愛着が一層高まり、まちをより良くしたいという意識が育まれています。

基本目標2 健康で生き生きと暮らせるまち

基本目標を達成できたときの姿

生き生き

- ◆福祉・医療・介護サービスが充実し、誰もが安心して暮らすことができます。
- ◆元気な高齢者が増えて、積極的に社会参加し、まちに活気をもたらしています。
- ◆子どもから高齢者まで多世代の交流が活発になっています。

基本目標3 安全で安心して暮らせるまち

基本目標を達成できたときの姿

安全安心

- ◆「公助」としての総合的な防災・減災対策が進み、大地震や集中豪雨など自然災害に強いまちとなっています。
- ◆地域における「自助」「共助(互助)」の取り組みが進み、市民の防火意識・防災意識が高まり、地域防災力が向上しています。
- ◆交通事故や犯罪などの危険が少なくなっています。

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

基本目標を達成できたときの姿

魅力

- ◆活力のある豊かな産業が伸びるまちとして成長しています。
- ◆生活の身近な所に買い物や外食が楽しめる場所が増えています。
- ◆観光資源を活用したまちづくりにより地域の魅力が高まり、たくさんの人でにぎわっています。
- ◆地域活動が活発化するとともに、地域間の交流も盛んになっています。

基本目標5 自然環境を守り未来へつなぐまち

基本目標を達成できたときの姿

自然環境

- ◆里山や田園、公園など生活の身近な所で「緑」に親しんでいます。
- ◆地域の清掃や花の植栽、草刈りなど市民主体の環境美化活動が行われ、美しいまちとなっています。
- ◆子どもたちに自然環境を大切に作る心が育まれています。

基本目標6 快適で暮らしやすいまち

基本目標を達成できたときの姿

快適

- ◆自然と開発のバランスのとれた土地利用が図られています。
- ◆公共交通がより便利になり、外出がしやすくなっています。
- ◆高齢者が移動しやすい環境が整っています。
- ◆快適な住環境や良好な景観が形成され、心地よく暮らすことができます。
- ◆働く場所の確保と定住が進むとともに、市外からの移住者が増え、市の人口は堅実に伸びています。

第3章 まちづくりの進め方と計画の体系

1 まちづくりの進め方

第2次みよし市総合計画の推進にあたっては、すべての取組分野に共通する行政の基本的な姿勢としての次の3つの考え方を実践することにより、6つの基本目標の達成と将来像の実現を推進していきます。

(1) 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり

【協働】

6つの基本目標の達成と将来像の実現を目指すため、自治基本条例の考え方も踏まえて、市民と行政が、それぞれの役割を理解し、協働によりみんなでまちづくりを進めます。

<まちづくりの進め方>

- ◆協働のまちづくりを進める上では、市民同士や地域間の連帯感を高めながら、ともに支え合う意識を大切にしていきます。
- ◆市民は、まちづくりに関心を持って主体的に参画し、行政と協働でまちづくりを進めます。
- ◆行政は、協働のまちづくりの課題や目標を市民と共有して、市民がまちづくりに参画しやすい環境を整えるとともに、市民との協働によりまちづくりを進めます。

(2) 透明性の高い開かれた市政

【開かれた市政】

透明性の高い開かれた市政の推進を目指すため、また、市民との協働によるまちづくりを確実に進めるため、分かりやすい行政情報の公開や庁内部局の連携に努めます。

<まちづくりの進め方>

- ◆透明性の確保並びに庁内での情報の共有に努め、市民に分かりやすい行政情報を提供します。
- ◆市民からの意見や提言などを広く聴き、まちづくりに生かします。

(3) 効果的・効率的で安定した行財政運営

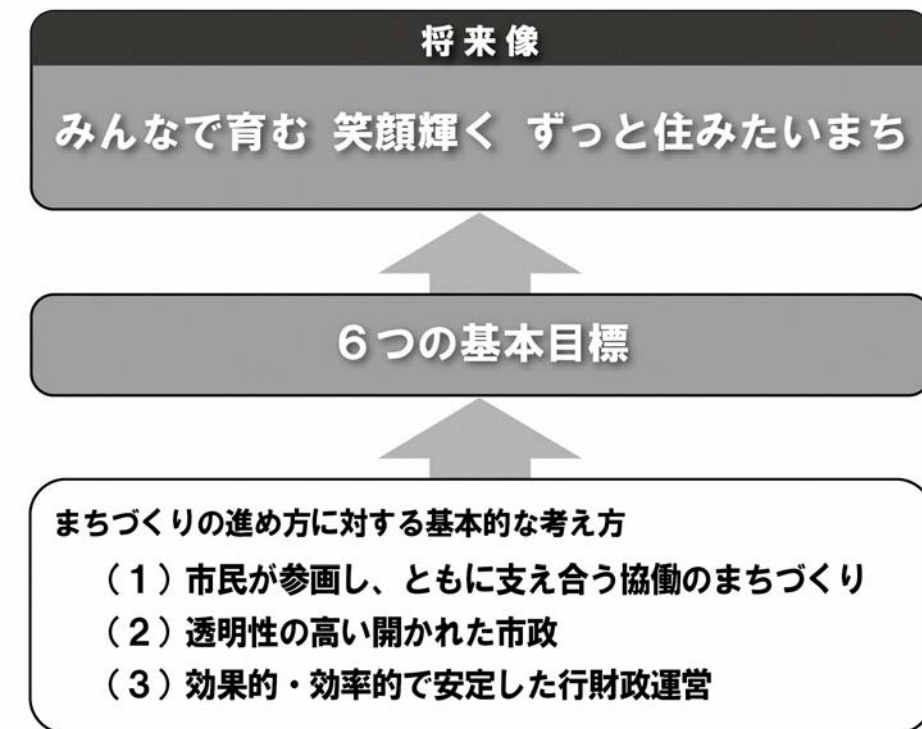
【行財政運営】

本市を取り巻く社会環境に適切に対応してまちづくりを進めていくため、限られた資源（人材、財源）で最大の効果を生み出す行政運営と、健全で自立・安定した財政運営を目指します。

<まちづくりの進め方>

- ◆弾力的で機能的な行政組織の編成と、人材育成や職員の意識改革などにより行政組織の充実を図ります。
- ◆行政改革を実施することにより、事業の効果や効率性を考慮した行政運営を推進します。
- ◆将来的な人口減少・超高齢社会の到来などに対応するとともに、総合計画に掲げる取り組みを確実に推進するため、限られた財源の有効活用と、産業立地の推進などで自主財源の確保に努め、持続可能なまちづくりを目指して安定した財政運営を進めます。

■まちづくりの進め方のイメージ



2 計画の体系

第2次みよし市総合計画の体系は以下のとおりとします。

「取組方針」、「取組分野」の具体的な内容については基本計画において示します。



基本構想 基本目標	基本計画	
	取組方針	取組分野
1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち	(1) 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう	①子育て支援、②家庭教育、③地域で子育てを支える環境
	(2) 心豊かな子どもを育てよう	①小中学校教育、②青少年健全育成
	(3) 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	①生涯学習、②文化・芸術、③広域交流、④多文化共生、⑤男女共同参画
2 健康で生き生きと暮らせるまち	(1) 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	①地域福祉、②高齢者福祉、③介護、④障がい者福祉
	(2) 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう	①地域医療、②健康づくり、③スポーツ、④生きがい・働きがい
3 安全で安心して暮らせるまち	(1) 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう	①防災・減災、②消防
	(2) 交通事故や犯罪のないまちをつくろう	①交通安全、②防犯
4 魅力と活力があふれるまち	(1) 工業のさらなる成長を支えよう	①工業
	(2) まちのにぎわいや魅力を生み出そう	①商業、②観光・魅力発信、③地域活力
	(3) 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう	①農業、②地産地消
5 自然環境を守り未来へつなぐまち	(1) 緑を守り育て、まちを美しくしよう	①緑のまちづくり、②環境美化
	(2) 環境にやさしいまちにしよう	①地球環境の保全、②循環型社会
6 快適で暮らしやすいまち	(1) 生活の基盤が整ったまちをつくろう	①土地利用、②河川、③下水道
	(2) 便利で快適な住環境をつくろう	①公共交通、②道路、③市街地整備、④景観
	(3) 多様な世代の定住・移住を促進しよう	①住まい、②雇用対策

まちづくりの進め方	基本的な考え方	取組項目
	(1) 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり	①市民の参画と協働によるまちづくり
	(2) 透明性の高い開かれた市政	①行政情報の公開、②広報・広聴
	(3) 効果的・効率的で安定した行財政運営	①行政組織、②行政改革・行政評価、③広域連携の推進、④財政

1 基本的な考え方

本市は、総面積が32.19km²、人口が約6万人と面積・人口が適度でコンパクトなまちです。限られた土地を貴重な資源として、自然環境や農地の保全・活用を図るとともに、将来的な人口減少や超高齢社会の到来を見据えて、適正な規模の住宅地や産業用地を確保・誘導することにより、持続可能なまちの発展と市民の豊かな暮らしの実現を目指します。

また、地域ごとの特性を生かし、市全体として調和のとれた土地利用を推進することにより、市全体の活力を創出していきます。

2 主な用途別土地利用の考え方

(1) 住宅地

本市の将来人口は、さまざまな施策や取り組みを行うことにより、基本構想の目標年となる★★20年（2038年）までの期間において伸び続ける見込みであり、人口の見通しを踏まえ、必要となる用地を確保していくことが必要です。

計画期間中の人口増加の見通しや市民ニーズなどに対応していくため、市街化区域内における低未利用地を活用するとともに、新たな住宅地の確保・誘導を目指していきます。

(2) 工業地

今後も工業の振興に努め、安定した財源確保を図っていくため、積極的に企業誘致を行うとともに、新たな工業地の確保・誘導を目指していきます。

新たな用地については、東名三好インターチェンジ周辺や既存工場敷地の隣接地、幹線道路を生かすことのできる一団のエリアを候補地として、最適な用地の確保を図ります。

(3) 商業地

既存の商業集積エリアの維持やさらなる小売業の促進を図るとともに、今後の人口見込みに対応した生活利便施設の配置や商業・業務機能などの適切な配置を進めます。

交通の結節点となる駅周辺などの生活の拠点となる地域においては、新たな商業地の確保・誘導を目指していきます。

(4) 農業地

まとまった一団の優良農地は農業の振興地域として計画的に保全し、また、緑地としての農地を将来へつないでいきます。

3 土地利用方針

「ゾーン」、「拠点」、「骨格軸」の都市構造の要素に応じて、秩序ある土地利用を推進します。

ゾーン

くらし（住宅地）ゾーン

- ◆交通アクセスなどの都市基盤が整った、良好な住環境の形成・保全を図ります。
- ◆幹線道路沿道では、ロードサイド型店舗や利便性を生かした住宅地の形成を図ります。
- ◆土地区画整理事業で形成された住宅地では、整ったまちなみを保全し、健康的で快適な居住環境の維持・形成を図ります。
- ◆既成市街地や既存住宅地では、周辺環境との調和に配慮しつつ、居住環境の改善を図るとともに、空き家などを活用して定住促進を図ります。
- ◆都市中心拠点やその周辺において、低未利用地の活用を進めます。

にぎわい（商業地）ゾーン

- ◆都市中心拠点や駅前拠点周辺で、人が集い、にぎわいの拠点となる商業空間の維持や促進を図るとともに、日常生活に必要なサービスが身近に享受できる暮らしを支えるための施設の立地誘導を図ります。

ものづくり（工業地）ゾーン

- ◆既存工業地の維持・保全を図るとともに、まちの活力の維持や強化に向けて、東名三好インターチェンジ周辺地区や既存工場隣接地で連携を図ることのできる区域などでは、新たな産業基盤の立地促進や工業用地の確保を図ります。

田園環境ゾーン

- ◆営農環境や田園景観の保全のため、優良な農地の保全に努め、田園環境の維持を図ります。

ふるさと居住地ゾーン

- ◆既存住宅地に隣接する区域において、田園環境ゾーンと既存住宅地との一体化を考慮した良好な居住環境の形成を図ります。

自然保全・レクリエーションゾーン

- ◆樹林地や水環境、公園などの空間は、都市や田園環境の都市景観の形成の一部をなしており、暮らしの中での憩いの場として重要な要素であることから、自然環境の保全に努め、景観やレクリエーション機能の向上を図ります。

拠点

都市中心拠点

- ◆市役所を中心に、図書館学習交流プラザ「サンライブ」、歴史民俗資料館など多くの公共施設や銀行、郵便局などの公益施設が集まるとともに、大型商業施設の立地により、生活に必要な機能が集積した地区で、日常生活の中で必要となる都市機能の維持・向上を図ります。
- ◆にぎわいと交流を創出する複合的な都市機能の集積を図るとともに、土地の高度利用などによる魅力ある都市空間の創造によって、本市の顔づくりを進めます。

駅前拠点

- ◆名鉄豊田線の黒笹駅、三好ヶ丘駅周辺は、公共交通の結節点としての利便性を高めます。
- ◆鉄道、バスなどの公共交通や自動車交通と駅との連携を高めることにより、駅の機能を生かし、交通環境の改善や、環境負荷の軽減など都市空間の効率的な利用を図ります。
- ◆駅の交通結節点の機能を生かし、暮らしを支える生活機能の整備・充実により、人々が交流する活気ある駅前拠点の形成を図ります。

健康・文化・交流拠点

- ◆三好公園などの市内に分布する公園・緑地や「サンライブ」などの既存の施設を活用して、市民がスポーツや文化活動などに親しむことができ、市民同士の交流を活発にする健康・文化・交流拠点を形成します。

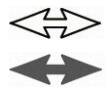
福祉・医療・介護拠点

- ◆みよし市民病院周辺において、市民の健康寿命の延伸につなげられるように、福祉・医療・介護機能の充実と連携推進を図る拠点を形成します。

産業・流通拠点

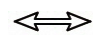
- ◆東名三好インターチェンジ周辺は、インターチェンジ直近という交通の結節点としての利便性を生かし、さらに周辺の物流機能や産業の集積を図ります。
- ◆付加価値の高い新たな産業の企業誘致を図る産業・流通拠点を形成します。

骨格軸



広域幹線軸

- ◆本市の産業・経済・社会活動を支えるとともに、広域的な都市間の交流・連携の促進に資する道路および鉄道を広域幹線軸として位置付けます。
- ◆災害時における第1次緊急輸送道路としての役割を有する東名高速道路と一般国道153号を広域幹線軸（道路）とします。
- ◆名古屋や豊田方面への通勤・通学や人々の交流を支える名鉄豊田線を広域幹線軸（鉄道）とします。
- ◆東名三好インターチェンジ、名鉄豊田線の黒笹駅、三好ヶ丘駅については、交通結節点として機能強化を図ります。
- ◆広域幹線軸のあり方について、リニア中央新幹線開業による首都圏との時間短縮効果の波及が想定されることから、過度に自家用車に頼らない質の高い交通環境の整備の推進と都市や各地域の連携に向けた新たな交通施策の展開を図ります。



拠点連携軸

- ◆「みよしの顔」となる都市中心拠点と、北の玄関口の一つである三好ヶ丘駅の駅前拠点の連携強化を図ります。

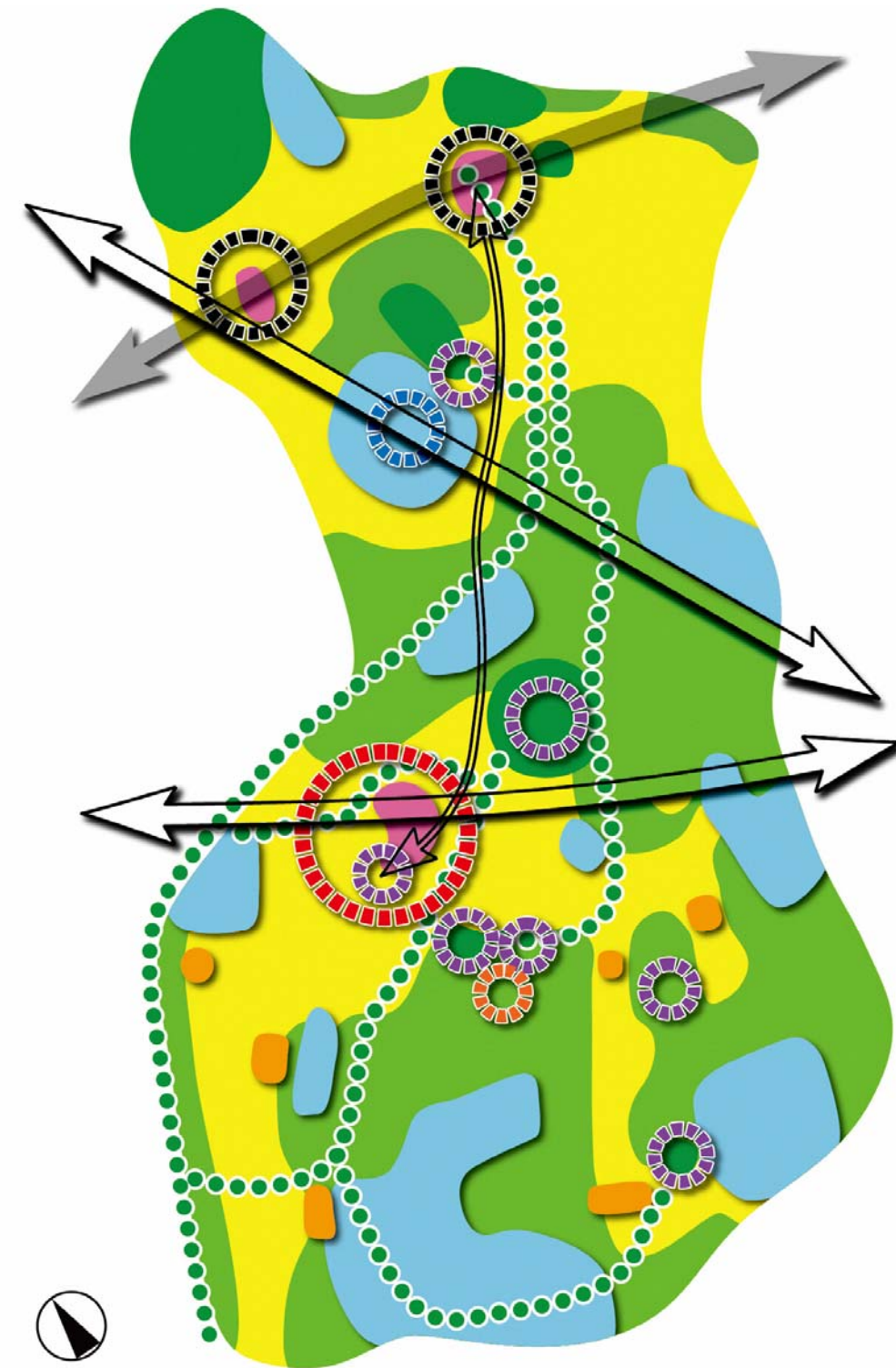


水と緑のネットワーク基幹軸

- ◆市内を南北に縦断する境川緑地・境川きたよし緑地の整備を促進し、前田緑道や三吉緑道と愛知用水路の上部を利用した緑道の整備により、市内全域にネットワークを形成し、水と緑のネットワーク基幹軸と位置付け、自然に親しめる環境づくりと人と人の交流を図ります。

■土地利用構想図

土地利用構想図は、土地利用方針に基づいてさまざまな取り組みを推進することによって形成されるまちのイメージを概念図として示したものです。



暮らし(住宅地)ゾーン	都市中心拠点	広域幹線軸(道路)
にぎわい(商業地)ゾーン	駅前拠点	広域幹線軸(鉄道)
ものづくり(工業地)ゾーン	健康・文化・交流拠点	拠点連携軸
田園環境ゾーン	福祉・医療・介護拠点	水と緑のネットワーク基幹軸
ふるさと居住地ゾーン	産業・流通拠点	
自然保全・レクリエーションゾーン		

第5章 地域別構想

1 基本的な考え方

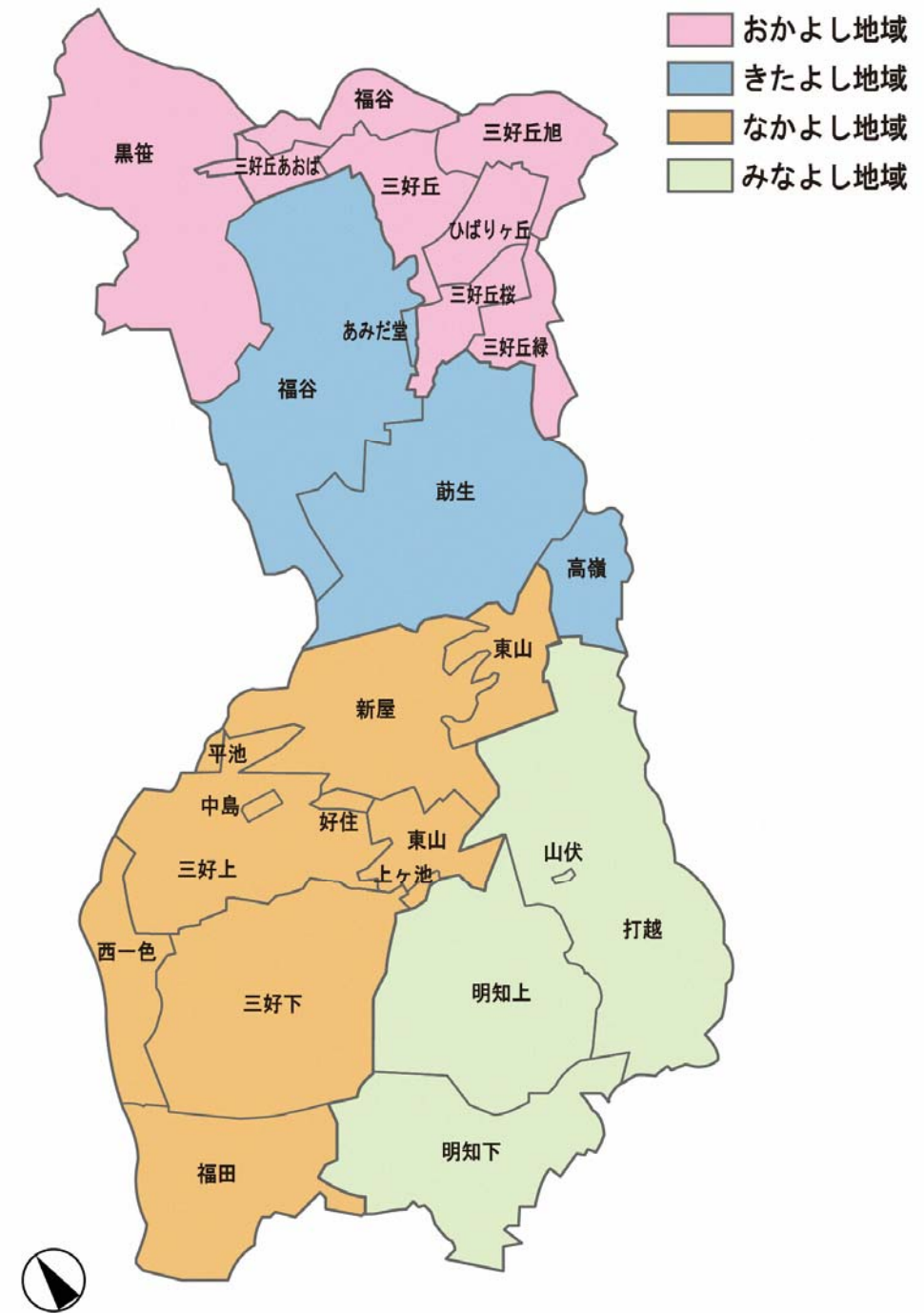
地域の特徴や特性を生かしたまちづくりを進めるため、市民の生活圏域を地域区分の基本として、それぞれの「地域の将来像」や「まちづくり構想」を定めます。

第1次みよし市総合計画では、大きく3つの地区（「きたよし地区」、「なかよし地区」、「みなよし地区」）に分けて地区別構想を定めましたが、これまでの「きたよし地区」のうち、黒笹、ひばりヶ丘、三好丘、三好丘緑、三好丘旭、三好丘桜、三好丘あおばは、鉄道駅を核とする土地区画整理事業により開発が進められてきた住宅地として成熟が進んできた地域であり、今後も、鉄道駅を拠点としたまちづくりが期待されています。そのため、筋生、福谷、高嶺、あみだ堂とは地域の特性が異なっていることから、従来の区分を見直し、「おかよし地域」、「きたよし地域」、「なかよし地域」、「みなよし地域」の4地域に区分します。

なお、「おかよし」は、三好ヶ丘（おか）第一、第二、第三地区、中央土地区画整理事業として開発された地域であること、この地域の行政区の名称の多くに「おか」が付くことから、「おかよし地域」としました。

2 地域区分

「おかよし地域」、「きたよし地域」、「なかよし地域」、「みなよし地域」の4地域に区分し、地域別構想を定めます。



【地域区分と行政区の関係】

区分	行政区名
おかよし地域	黒笹、ひばりヶ丘、三好丘、三好丘緑、三好丘旭、三好丘桜、三好丘あおば、福谷（一部）
きたよし地域	筋生、福谷、高嶺、あみだ堂
なかよし地域	新屋、三好上、三好下、西一色、福田、東山、好住、中島、平池、上ヶ池
みなよし地域	明知上、明知下、打越、山伏

3 地域別構想

おかよし地域

①地域の特性

黒笹駅と三好ヶ丘駅が立地する交通利便性の高い地域です。地域内では、土地区画整理事業が行われ、閑静な住宅地が形成されています。生産年齢人口の割合が最も高く、三好ヶ丘駅近くには東海学園大学が立地するため学生が継続して集まり、今後も人口増加が見込まれています。その反面、高齢化が急速に進行する地域でもあります。

②地域の将来像

人々をひきつける交流のまち おかよし地域

③まちづくり構想

◆北の玄関口としての都市機能

- ・駅周辺において、生活利便施設の集積など都市機能が充実したまち
- ・駐車場や駐輪場が整備され、鉄道駅への利便性が高いまち
- ・高齢社会に対応した暮らしを支える生活機能が充実し、人々が交流する活気ある交通結節点が形成されたまち

◆整備された良好な居住環境

- ・良好な居住環境が維持され、子育てしやすい環境が整ったまち
- ・駅を中心に高齢者が歩いて暮らしやすい生活圏の形成や居住空間の形成が図られたまち
- ・彫刻が配置された、歩行者に快適な遊歩道があるまち

◆地域活動

- ・地区拠点施設に地域住民が集まり、世代間交流や市民活動が活発なまち

◆大学との交流・連携

- ・地域の交通安全や地域行事などのさまざまな場面で、東海学園大学との交流・連携が活発に行われるまち

きたよし地域

①地域の特性

多くの自然が残されている地域であるとともに、福谷城跡などの貴重な史跡が継承されています。東名三好インターチェンジ周辺は土地区画整理事業によって工場や商業施設の立地と、住宅地の形成が図られた地域です。

②地域の将来像

緑と史跡・文化を大切にするまち きたよし地域

③まちづくり構想

◆整備された良好な居住環境

- ・東名三好インターチェンジや周辺の道路環境による交通アクセスに優れ、整備された良好な居住環境が維持されたまち
- ・駅に近い区域において、生活利便施設の集積など都市機能が充実したまち

◆史跡・文化の活用

- ・猿投古窯や福谷城跡などの歴史資源を守り、継承するまち
- ・史跡などに身近に触れることができ、学べるまち

◆自然との調和

- ・地域に残る里山や自然環境を大切に守り育てるまち
- ・境川や砂後川、福谷公園を軸とした緑地を活用して散策やサイクリングを楽しめるまち

◆大学との交流・連携

- ・地域の交通安全や地域行事などのさまざまな場面で、東海学園大学との交流・連携が活発に行われるまち

◆産業基盤

- ・東名三好インターチェンジ周辺などにおいて、付加価値の高い産業集積が図られたまち

なかよし地域

① 地域の特性

市役所や図書館学習交流プラザ「サンライブ」などの公共施設をはじめ、福祉・医療などの施設や大型商業施設などが集積し、都市機能が充実したまちを形成しています。

②地域の将来像

「みよしの顔」となる機能的なまち なかよし地域

③まちづくり構想

◆「みよしの顔」にふさわしい都市中心拠点

- ・公共施設や福祉・医療施設、商業施設、居住環境などが機能的に配置され、公共交通ネットワークが整備されたまち
- ・にぎわいと交流が盛んな「みよしの顔」にふさわしいまち
- ・中心市街地や一般国道153号など幹線道路を生かした生活利便施設の立地やにぎわい空間の形成が図られたまち

◆居住機能

- ・文化的で快適な暮らしができる良好な住宅地が形成されたまち
- ・多世代居住が可能な「ふるさと居住地」が整備されたまち
- ・多様な世代がふれあい、思いやりのあるまち

◆水と緑を生かした遊歩道のネットワーク

- ・水と緑に恵まれた三好公園と保田ヶ池公園を拠点として、境川や前田緑道、三吉緑道を軸とした散策やサイクリングを楽しめる安全で安心な水と緑のネットワークがあるまち

◆果樹産地

- ・市の特産物である果樹栽培が盛んで、安定的でやりがいのある農業経営ができるまち
- ・果樹園が整備され、人が集まり、交流が生まれるまち

◆産業基盤

- ・工業、物流などの産業基盤が整った活力のあるまち

みなよし地域

①地域の特性

既存集落と農地が広がる中にいくつかの大規模工場が立地しています。工場では、活発な生産活動が行われ、多くの市民に就労の場を提供し、本市の財政基盤を支えています。また、豊かな自然環境の中で多世代による共生が可能で、地域住民の団結力が強く、地域力が高いことが地域の特性となっています。

②地域の将来像

地域力を生かした元気なまち みなよし地域

③まちづくり構想

◆多世代が共生できる居住機能

- ・既存集落との調和を図りながら、多世代居住が可能な「ふるさと居住地」が整備されたまち
- ・全ての世代が互いに助け合いながら、安心して住み続けられるまち
- ・周辺環境とのバランスを考慮しつつ、幹線道路沿道では生活利便施設が配置され、自然が豊かで、落ち着いた環境の中で住み続けられるまち

◆地域力

- ・地域力の高さを生かし、コミュニティ活動が活発で、地域内の交流があるまち
- ・市主催の産業フェスタなどのイベントが行われ、地域内外の交流があるまち

◆優良農地の保全・地産地消

- ・優良農地の集約化により、地域の特徴を生かした果実（かき・なし・ぶどう）や野菜、花などの農産物の高品質化を進め、やりがいのある農業経営ができるまち
- ・地元農家が作った野菜、果実、花を販売し、地産地消が図られたまち

◆自然との調和

- ・細口公園や茶屋川を生かして、散歩やサイクリングを楽しめる安全で安心な水と緑のネットワークがあるまち

◆産業基盤

- ・基幹産業である自動車関連産業を中心に、産業の一層の高度化・付加価値化が図られたまち
- ・産業や物流を担う幹線道路をはじめとした道路網が整ったまち

第6章 人口の見通し

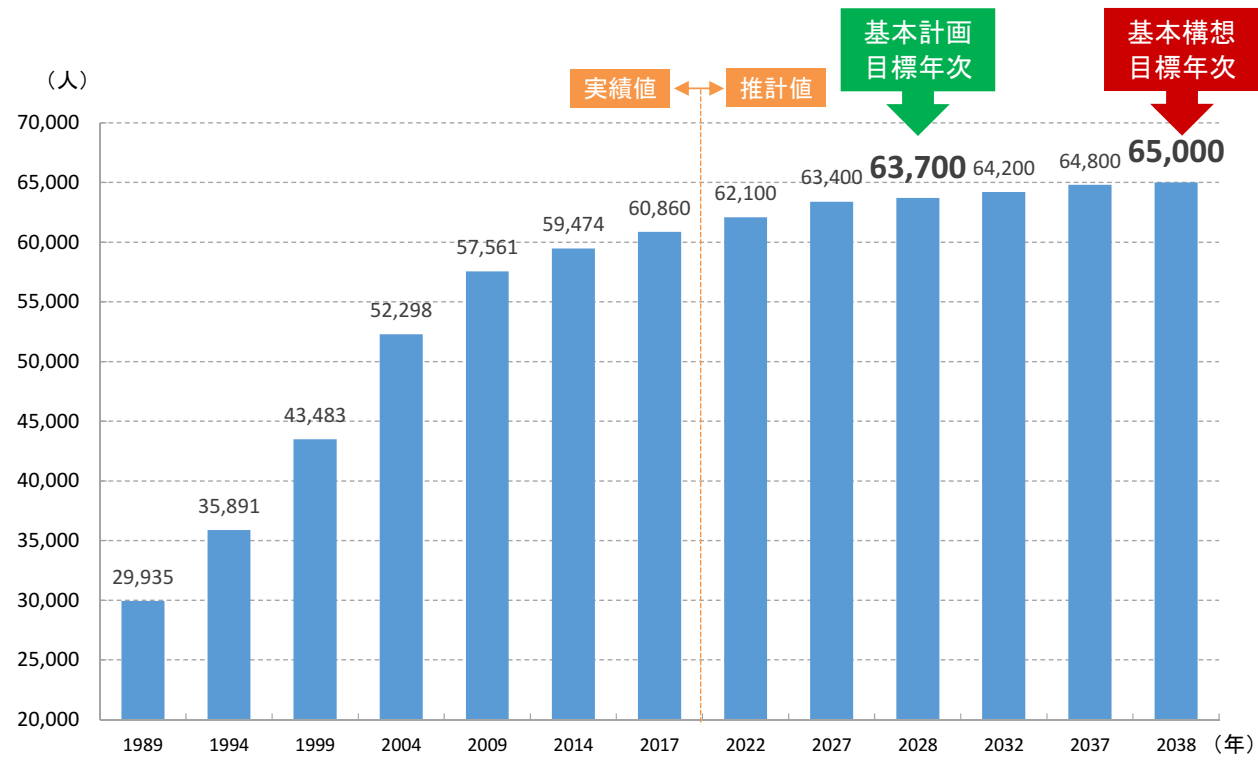
1 目標年次の将来人口

★★20年（2038年）に65,000人

基本構想の目標年次である★★20年（2038年）の将来人口を65,000人と想定します。基本計画の目標年次である★★10年（2028年）の将来人口を63,700人と想定します。

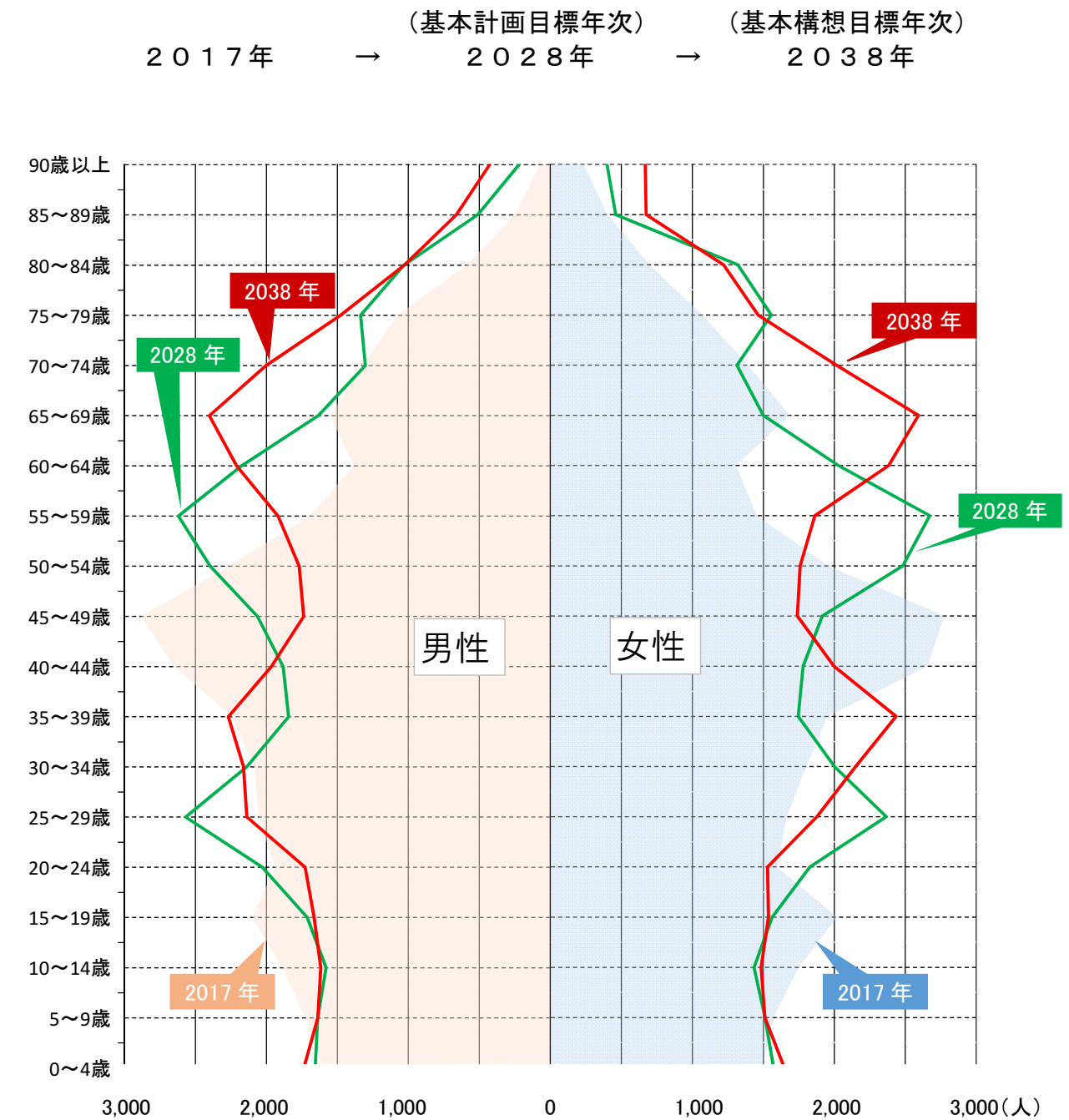
この総合計画に定める、さまざまな施策や取り組みを推進することで、基本構想の目標年次に人口65,000人の達成を目指します。

■将来推計人口



資料：住民記録（実績値）

■5歳階級別人口ピラミッドの変化

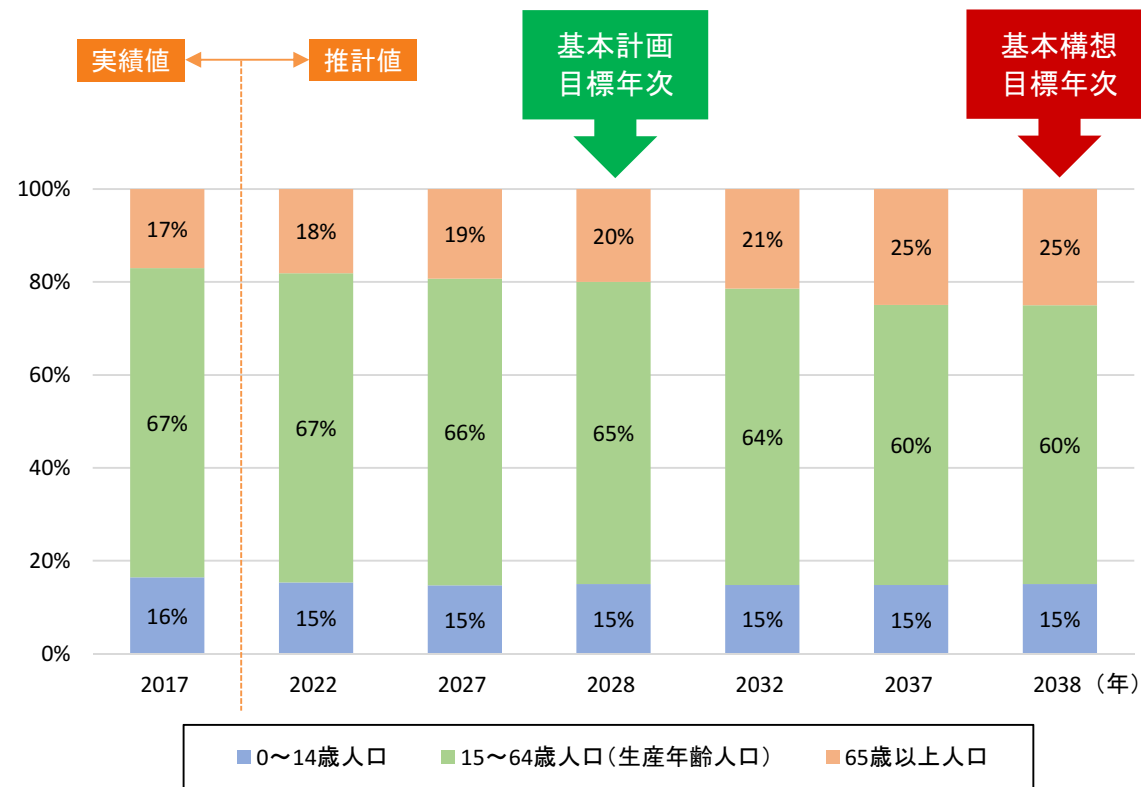


2 年齢3区分別人口割合

市全体では、★★20年（2038年）に65歳以上人口は25%となり、4人に1人が65歳以上という状態になります。

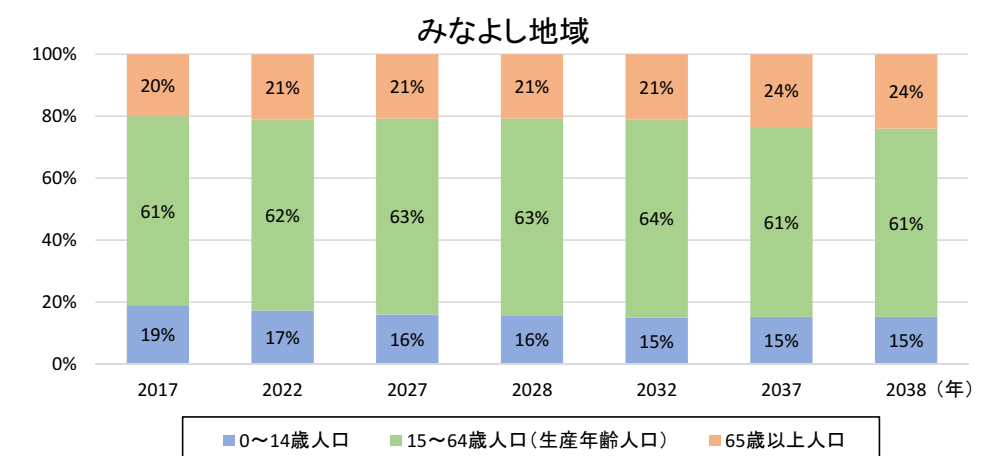
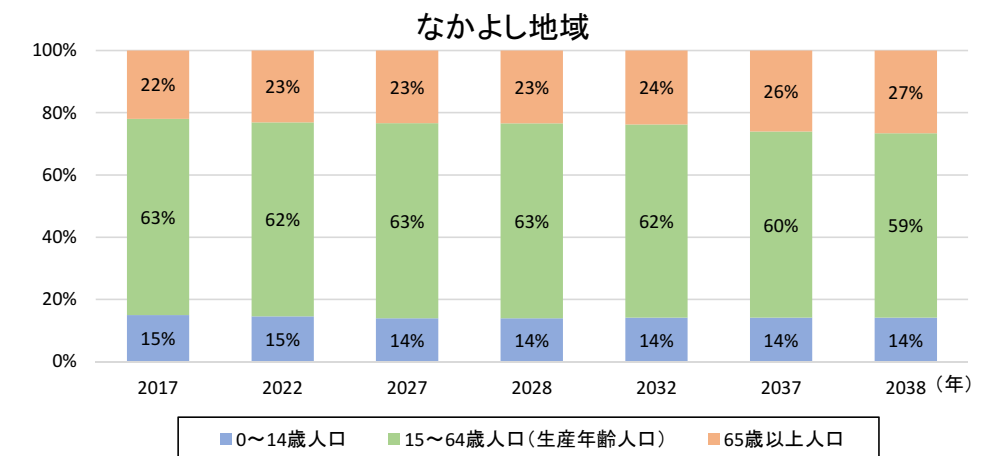
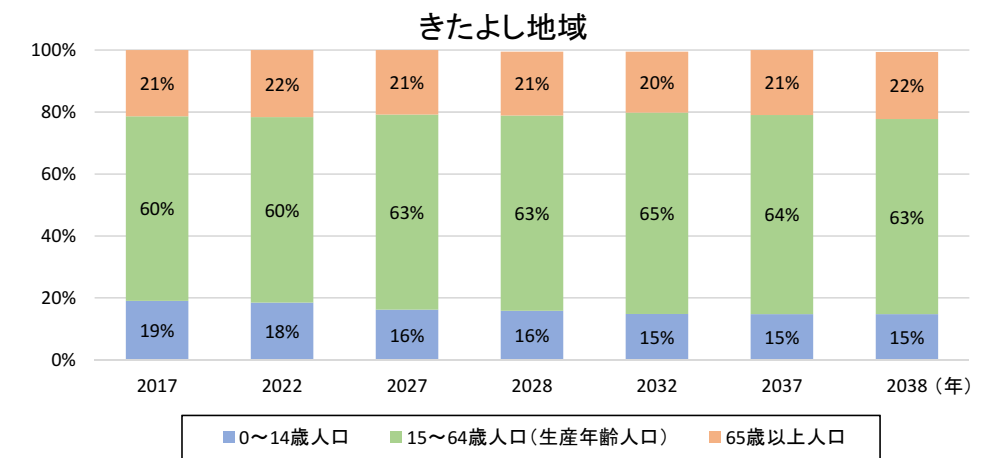
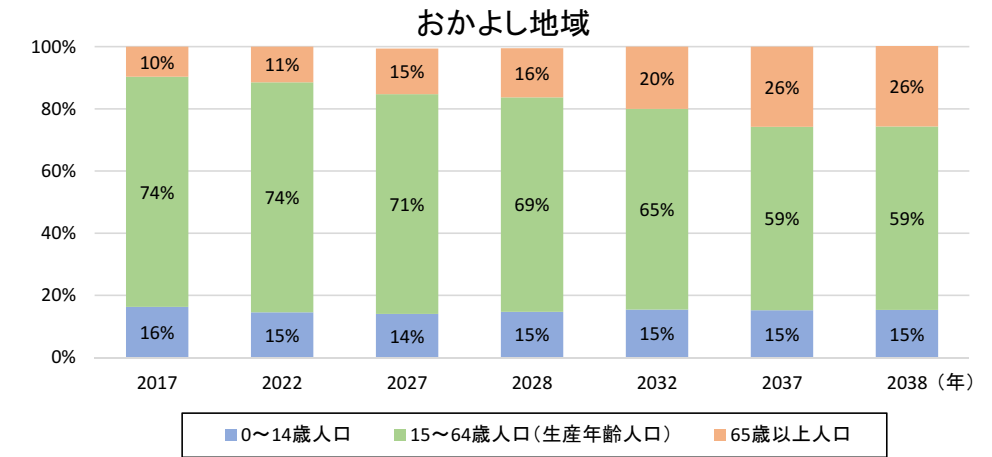
地域別では、おかよし地域において高齢化が急速に進展すると見られ、平成29年（2017年）の高齢化率（65歳以上人口の割合）が10%であるのに対し、★★20年には26%まで高まります。

■市全体 年齢3区分別人口割合の見通し



区分	平成29年(2017年)			★★10年(2028年)			★★20年(2038年)		
	0~14歳人口	15~64歳人口	65歳以上人口	0~14歳人口	15~64歳人口	65歳以上人口	0~14歳人口	15~64歳人口	65歳以上人口
市全体	16%	67%	17%	15%	65%	20%	15%	60%	25%
おかよし地域	16%	74%	10%	15%	69%	16%	15%	59%	26%
きたよし地域	19%	60%	21%	16%	63%	21%	15%	63%	22%
なかよし地域	15%	63%	22%	14%	63%	23%	14%	59%	27%
みなよし地域	19%	61%	20%	16%	63%	21%	15%	61%	24%

■地域別 年齢3区分別人口割合の見通し



第7章 総合計画の推進に向けて

1 総合計画における財政運営の考え方

本市は、自動車関連産業などが多く集積し、本市の一般会計のうち、歳入の多くを法人税収入が占めています。法人税収入は企業などの経済活動状況により増減するなど、社会経済状況や為替変動など行政経営以外の要因に大きく左右されることから、本計画期間を通じた長期的な財政の見通しが予測しにくい状況にあります。

このため、総合計画の中で掲げる各取り組みを実施するための財源については、毎年度策定する実施計画において財源の裏付けの確認と事業の優先順位付けを行い、財政調整基金や各目的別基金を有効に活用し、予算との連動を図りながら本計画の基本目標の達成を目指します。実施計画は、3年間の見通しについて毎年度見直しを行うローリング方式で策定していきます。

2 総合計画の進行管理

第2次みよし市総合計画では、市民と行政のそれぞれが自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めます。

そのためには市民と行政が、互いに共有した認識を持ち、目標を確認してまちづくりを進めることが重要となります。第2次みよし市総合計画では、本市が目指す方向性を明らかにし、達成水準を示すこととし、総合計画の基本計画において取組分野に対応した目標指標（数値目標）を設定します。

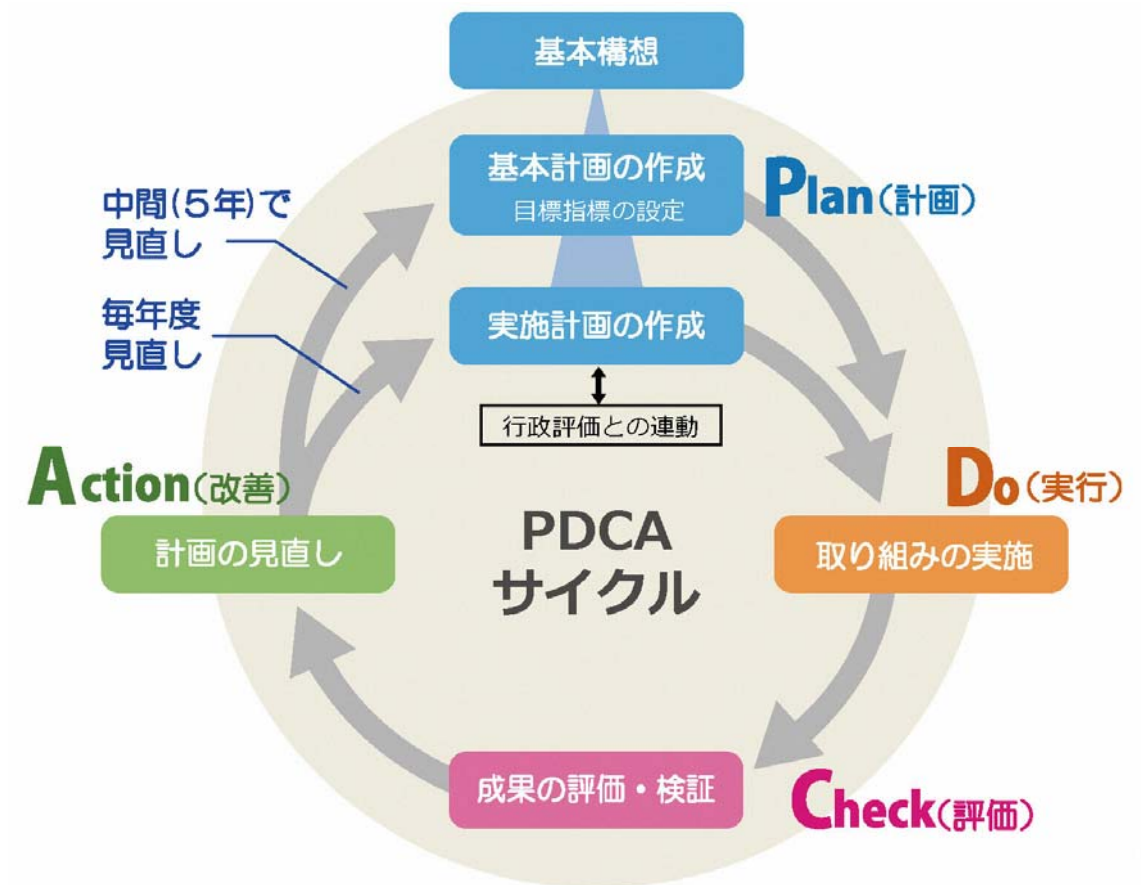
成果としての目標指標は、具体的な施策を計画的に進めていく上で、毎年進ちょく状況を管理し、その達成状況や成果（事業効果）について評価・検証を行い、この結果を公表していくことで市民と情報を共有していきます。

まちづくりを進めるための取り組みに対する評価・検証にあたっては、事務事業評価のPDCAサイクルによる行政評価（内部・外部評価）を基本に、総合計画基本計画に示された施策の実施内容について、各年度の取り組みを具体化した実施計画を作成（Plan）し、取り組みの実施（Do）、成果の評価・検証（Check）、継続的な改善（Action）を行っていきます。

なお、総合計画基本計画は、社会経済情勢の変化など本市を取り巻く環境の変化に対し、より柔軟に対応するため、総合計画基本計画の計画期間の中間（5年）で見直しを行います。

実施計画については、具体的な事業内容を明らかにし、目標指標と行政評価を連動させることにより、毎年度進行管理を行い、これをもって各年度の予算編成の指針とします。実施計画の計画期間は、3年間とし、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

■PDCA サイクルによる総合計画基本計画の進行管理

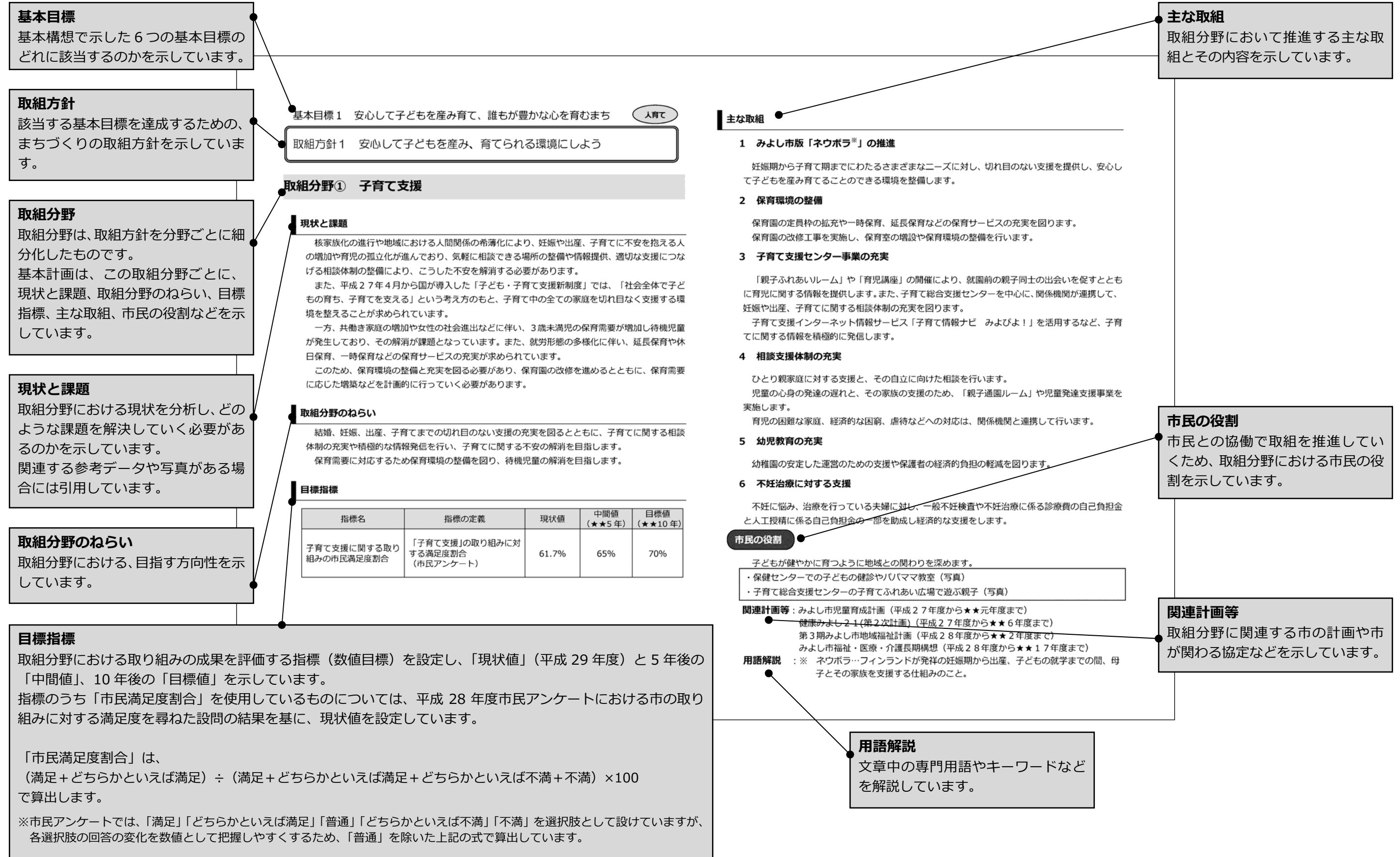


第2次みよし市総合計画 基本計画

(白紙のページです)

基本計画の見方

基本構想に示した6つの基本目標の達成と将来像の実現を目指して、基本目標ごとに「取組方針」を定め、各取組方針には「取組分野」を設定します。



基本目標 1

安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

※余白には関連する写真またはイラストを配置

取組方針 1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

子育てに関する相談体制や結婚、妊娠、出産、子育て期までの切れ目のない支援体制の整備を推進します。また、学校や地域との連携による家庭教育力の向上や地域で子どもの育ちを支える環境づくりを推進します。

取組分野	①子育て支援	P26
	②家庭教育	P27
	③地域で子育てを支える環境	P28

取組方針 2 心豊かな子どもを育てよう

質の高い教育環境の整備や地域ぐるみでの教育の支援、地域社会全体での青少年の健全育成を推進します。

取組分野	①小中学校教育	P29
	②青少年健全育成	P30

PHOTO

取組方針 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

市民ニーズに対応した生涯学習講座の充実や地域の文化・芸術の担い手の育成、歴史資源の保存などを行います。また、友好都市の市民とのさまざまな交流の推進や多文化共生及び男女共同参画社会を推進します。

取組分野	①生涯学習	P31
	②文化・芸術	P32
	③広域交流	P33
	④多文化共生	P34
	⑤男女共同参画	P35

PHOTO

PHOTO

取組方針 1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

取組分野① 子育て支援

現状と課題

核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化により、妊娠や出産、子育てに不安を抱える人の増加や育児の孤立化が進んでおり、気軽に相談できる場所の整備や情報提供、適切な支援につなげる相談体制の整備により、こうした不安を解消する必要があります。

また、平成27年4月から国が導入した「子ども・子育て支援新制度」では、「社会全体で子どもの育ち、子育てを支える」という考え方のもと、子育て中の全ての家庭を切れ目なく支援する環境を整えることが求められています。

一方、共働き家庭の増加や女性の社会進出などに伴い、3歳未満児の保育需要が増加し待機児童が発生しており、その解消が課題となっています。また、就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、一時保育などの保育サービスの充実が求められています。

このため、保育環境の整備と充実を図る必要があります。保育園の改修を進めるとともに、保育需要に応じた増築などを計画的に行っていく必要があります。

取組分野のねらい

結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実を図るとともに、子育てに関する相談体制の充実や積極的な情報発信を行い、子育てに関する不安の解消を目指します。

保育需要に対応するため保育環境の整備を図り、待機児童の解消を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
子育て支援に関する取り組みの市民満足度割合	「子育て支援」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	61.7%	65%	70%

主な取組

1 みよし市版「ネウボラ[※]」の推進

妊娠期から子育て期までにわたるさまざまなニーズに対し、切れ目のない支援を提供し、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備します。

2 保育環境の整備

保育園の定員枠の拡充や一時保育、延長保育などの保育サービスの充実を図ります。保育園の改修工事を実施し、保育室の増設や保育環境の整備を行います。

3 子育て支援センター事業の充実

「親子ふれあいルーム」や「育児講座」の開催により、就園前の親子同士の出会いを促すとともに育児に関する情報を提供します。また、子育て総合支援センターを中心に、関係機関が連携して、妊娠や出産、子育てに関する相談体制の充実を図ります。

子育て支援インターネット情報サービス「子育て情報ナビ みよぴよ!」を活用するなど、子育てに関する情報を積極的に発信します。

4 相談支援体制の充実

ひとり親家庭に対する支援と、その自立に向けた相談を行います。

児童の心身の発達の遅れと、その家族の支援のため、「親子通園ルーム」や児童発達支援事業を実施します。

育児の困難な家庭、経済的な困窮、虐待などへの対応は、関係機関と連携して行います。

5 幼児教育の充実

幼稚園の安定した運営のための支援や保護者の経済的負担の軽減を図ります。

6 不妊治療に対する支援

不妊に悩み、治療を行っている夫婦に対し、一般不妊検査や不妊治療に係る診療費の自己負担金と人工授精に係る自己負担金の一部を助成し経済的な支援をします。

市民の役割

子どもが健やかに育つように地域との関わりを深めます。

- ・保健センターでの子どもの健診やパパママ教室（写真）
- ・子育て総合支援センターの子育てふれあい広場で遊ぶ親子（写真）

関連計画等：みよし市児童育成計画（平成27年度から★★元年度まで）
健康みよし21（第2次計画）（平成27年度から★★6年度まで）
第3期みよし市地域福祉計画（平成28年度から★★2年度まで）
みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28年度から★★17年度まで）

用語解説：※ ネウボラ…フィンランドが発祥の妊娠期から出産、子どもの就学までの間、母子とその家族を支援する仕組みのこと。

基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

人育て

取組方針 1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

取組分野② 家庭教育

現状と課題

「子育てに関するさまざまな情報を手に入れたい」、「同じような子育ての悩みを持つ仲間と語り合う場所が欲しい」という市民の声に応えるために、就学前の子どもを持つ保護者を対象にした「いきいき子育て講座」や小学校へ通う子どもを持つ保護者を対象にした「家庭教育学級」、中学校へ通う子どもを持つ保護者を対象にした「思春期家庭教育講座」を開催し、各年代で必要とされる子どものしつけや子育てなどに関する情報を発信しています。

しかし、各事業への参加者のほとんどは母親であり、父親の参加率の低下や地域との関わりが薄れてきているのが現状です。講座などへの参加者だけではなく、地域全体で家庭教育に関心を持ち、家庭教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報や、市内各所で開かれる家庭教育に有益な催しに関する情報を、積極的に情報発信する必要があります。

取組分野のねらい

中学生以下の子どもを持つ保護者を対象とした子どものしつけや子育てなどの講座の開催のほか家庭・学校・地域の連携を深めることにより、地域全体で家庭教育力の向上を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
家庭教育に関する取り組みの市民満足度割合	「家庭教育」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	60.8%	65%	70%

主な取組

1 保護者への学び支援

就学前から中学生までの子どもを持つ保護者を対象に、子育てに関する講座を実施し、子どもの発達段階に応じた接し方や関わり方など子育てに関する情報を提供することで、保護者への支援の充実を図ります。

2 家庭教育への支援

小学校区に家庭教育推進協議会を常設し、家庭・学校・地域の連携による「ふれあいトライアングル推進事業[※]」を継続的に実施し、家庭教育力の向上に努めます。

市民の役割

家庭や地域で、子どもたちに基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、善悪の判断などの社会的なマナーを日々の暮らしを通して身に付けるようにします。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28年度から★★7年度まで）

用語解説：※ ふれあいトライアングル推進事業…家庭・学校・地域の3者の連携を深め、家庭教育のあり方について話し合い、研究する機会を持ち、地域ぐるみの実践活動を通して、健全な家庭教育の醸成を図ることを目的とする事業のこと。

取組方針 1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

取組分野③ 地域で子育てを支える環境

現状と課題

核家族化や共働き家庭の増加により、放課後の子どもの居場所を確保したいという保護者のニーズが増えています。このため、放課後児童クラブで児童の受け入れ体制の整備を図るとともに、地区の児童館や集会所施設を利用したり、子育て援助活動支援事業の「ファミリー・サポート・センター事業」をはじめとする地域のボランティアを活用するなど、地域でも子どもの居場所づくりに取り組む必要があります。

また、子どもたちが成長とともに生きる力を育むためには、地域社会の中で大人やささまざまな年齢の友人とともに、生活体験や社会体験、自然体験などを豊富に積み重ねることが重要です。このため、地区子ども会、子育てクラブの活動支援や、ジュニアリーダークラブ活動の強化などに取り組み、地域全体で子どもの成長を見守り育てることのできる環境づくりを行う必要があります。

取組分野のねらい

子ども会活動をはじめとする地域活動を通して、さまざまな生活体験や社会体験、自然体験などを経験することで、子どもたちの「生きる力」の育みを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
地域で子育てを支える環境に関する取り組みの市民満足度割合	「地域で子育てを支える環境」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	61.7%	65%	70%

主な取組

1 放課後児童クラブの環境整備

児童が安心して過ごすことができる、遊びや生活の場としてふさわしい放課後児童クラブの環境を整えるため、利用ニーズを把握し、計画的に整備を行うとともに、放課後児童支援員のスキルアップを支援します。

2 地域での子どもの居場所づくり

児童館や集会所など地域で子どもたちが集い、互いに関わりあえる環境を整備し、地域に密着した、安心して過ごせる居場所を提供します。

また、どの家庭でも子どもたちが健全に育ち、将来に希望を抱けるように、地域全体で子どもの成長を見守る環境を整備します。

3 ファミリー・サポート・センター事業の充実

子育ての手助けをしてほしい人と手助けをしてくれる人とを結び付ける支援の輪をつくり、制度の周知と登録会員の増加を図ります。また、病児・病後児預かりの受け入れ体制を整備します。

4 子ども会活動の支援

子ども会育成連絡協議会や地区子ども会、地区子育てクラブの活動を支援し、地域の子どもの健全育成を図るとともに、子ども会の行事や進行をサポートするジュニアリーダーの育成を強化し、子ども会活動を支援します。

市民の役割

子どもたちの地域活動への関わりやボランティア活動を通して子育て中の家庭を支援するなど、地域の子どもの育ちを手助けします。

・子ども会球技大会（写真）

関連計画等：みよし市児童育成計画（平成27年度から★★元年度まで）

みよし市教育振興基本計画（平成28年度から★★7年度まで）

第3期みよし市地域福祉計画（平成28年度から★★2年度まで）

みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28年度から★★17年度まで）

取組方針 2 心豊かな子どもを育てよう

取組分野① 小中学校教育

現状と課題

学校教育においては、生涯にわたって自らを磨き続け、仲間と共に「ふるさとみよし」を築いていくことのできる、次代の担い手となる子どもたちを、家庭・学校・地域が連携して育てています。

35人学級の実施や特別な教育的支援の必要な児童生徒一人一人の学習支援など、個々の学習状況に合わせた指導を行っています。また、キャリア教育や職場体験などの体験学習を行うとともに、学校生活で悩む児童生徒や子育てに悩む保護者に対する支援として各種教室や教育相談を実施しています。

その結果、各学校で行っている学校評価では、多くの子どもたちから楽しく学校生活を送っていると評価されています。しかし、その一方でいじめや不登校、教職員の業務多忙化など教育的課題があるのも現状です。

そのため、学校と家庭・地域のさらなる連携強化をはじめ、35人学級の実施、いじめや不登校防止のための教職員や専門家の配置など、必要な人材配置を行い、教職員の多忙化を解消しながらより質の高い教育環境の整備を図ることが必要です。

施設面においては、中長期的な維持管理などに係る経費の縮減や予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能を確保することが求められています。このため、計画的に施設の大規模修繕や設備の改善を実施することが必要です。

・学校評価アンケート（グラフ）

取組分野のねらい

児童生徒の「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」をバランスよく育てることにより「生きる力」を育むとともに、児童生徒、保護者、そして地域から信頼され応援される学校を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
「学校は楽しい」と思う児童生徒の割合	「学校は楽しい」と回答した児童生徒の割合 (学校評価アンケート)	小学校 93.1% 中学校 88.2%	小学校 95% 中学校 90%	小学校 98% 中学校 93%

主な取組

1 教育環境の整備

施設の老朽化や各種設備の機能劣化の解消に併せて、トイレの洋式化などの環境改善や省エネルギーに配慮した照明器具への更新などの整備を進めます。また、ICT※機器やデジタル教材を計画的に整備し、子どもの情報社会に対応する能力を高めます。

2 教育内容・活動の充実

知・徳・体にわたる「生きる力」を育むため、基礎・基本の習得や思考力・判断力・表現力を大切にした授業づくり、道徳教育の充実、生涯にわたって健康に過ごせる基礎づくりに取り組みます。

3 一人一人を大切にされた教育の実施

子ども一人一人と正面から向き合うために、35人学級をはじめとする個に応じたきめ細やかな指導を行います。また、道徳教育や特別支援教育を充実させることで、いじめ・不登校問題の解決を図るとともに、外国籍児童生徒や障がいのある児童生徒が、より良い学校生活を送ることができるよう、個別に丁寧な指導ができる体制を構築します。

4 家庭・地域との連携強化

学校と地域がパートナーとして連携・協働する新たな組織の設置を通して、保護者や地域の学校教育への理解を深め、家庭・地域と学校との連携をさらに強化します。

市民の役割

家庭・学校・地域の三者が連携して行う話し合いや各種の実践を通して、地域ぐるみで教育を支えます。

家庭や地域の一員として、地域全体で子どもたちを見守り、育てる意識のもと、より良い教育環境の実現のための手立てを考え、実践します。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28年度から★★7年度まで）

みよし市教育情報化推進計画（★★元年度から★★5年度まで）

用語解説：※ ICT…「Information and Communication Technology」の略語で、情報通信技術を意味する。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称のこと。

基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

人育て

取組方針 2 心豊かな子どもを育てよう

取組分野② 青少年健全育成

現状と課題

青少年の心を豊かに育むには、家庭や学校での教育だけでなく、地域の大人との関わりや異年齢集団での活動、自然体験、伝統行事への参加など、地域社会でのさまざまな体験が重要です。

その一方で、急速な情報化の進展により、青少年が犯罪や非行につながる情報に無防備に接する機会が増えています。また、核家族化により子どもと一緒に過ごす時間が減少する一方、地域においても人と人のつながりが希薄になり、自分の子ども以外の子どもの行動や素行に対する関心が薄れています。

そのため、青少年健全育成推進協議会やジュニアクラブ、子ども会、子育てクラブなどの地域活動がより活性化するように支援するとともに、青少年の健全育成を推進するため、街頭啓発活動を展開する必要があります。また、地域においては、青少年活動の活性化を支援できる人材の育成も必要です。

取組分野のねらい

地域社会でのさまざまな活動を通して、青少年団体の育成や社会全体での青少年の健全育成を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
青少年健全育成に関する取り組みの市民満足度割合	「青少年健全育成」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	59.8%	65%	70%

主な取組

1 地区の青少年健全育成活動への支援

地区青少年健全育成推進協議会などが実施する事業を支援することにより、地区における青少年の健全育成を図ります。

2 青少年への見守り活動の推進

青少年が抱える問題を早期発見、早期指導するため、青少年健全育成推進協議会による街頭啓発活動を行います。

3 少年の意見に対する理解の深化

小中学生を対象に日ごろの生活を通して感じていること、実践していることを発表する少年の主張大会を行います。

市民の役割

青少年の健全育成に対して理解と協力をし、活動の輪を広げるような地域活動を展開します。

- ・家庭の日（小学生）及び非行防止（中学生）ポスター
- ・少年の主張（写真）

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28年度から★★7年度まで）

取組方針 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

取組分野① 生涯学習

現状と課題

人々は社会生活を送る上で、絶えず新しい知識や技術を習得することにより、新たな可能性の発見や喜びにつなげ、自らの暮らしを豊かで充実したものにすることができます。本市においても、悠学カレッジ[※]事業として幅広い分野で生涯学習講座を実施してきました。また、図書館学習交流プラザ「サンライブ」の開館により、生涯学習の拠点が充実し、市民が利用しやすい生涯学習の場の提供に努めています。

今後は、IT化の進展など今日的な課題を踏まえた市民ニーズの把握による、市民の学ぶ意欲をサポートする生涯学習講座の開催や、より多くの市民が生涯学習に取り組むことのできる環境づくりの必要があります。

子どもから高齢者まで、全ての世代にとって魅力のある多様な情報を提供する拠点となる「サンライブ」に中央図書館と生涯学習施設を集約したことにより利用者は大幅に増えました。今後は計画的に蔵書を充実させ、さまざまな市民ニーズに対応する必要があります。

取組分野のねらい

市民のニーズに対応した生涯学習講座を展開することにより、市民が生涯学習への興味や関心を深め、主体的に生涯学習に取り組むことで、充実した暮らしを送ることを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
生涯学習に関する取り組みの市民満足度割合	「生涯学習」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	70.1%	75%	80%
図書館の貸出冊数	中央図書館での年間の貸出冊数	42.3万冊	47万冊	50万冊

主な取組

1 生涯学習講座の充実

「サンライブ」で、生活創造や国際理解、情報・通信の各分野の悠学カレッジ講座を、春夏、秋冬、新春の年3期実施するとともに、大学との連携による公開講座や、親子講座を開催し、市民に学習の場を提供します。

2 自主的な生涯学習の取り組みへの支援

地域における公民館活動や生涯学習活動を積極的に推進する団体への支援と生涯学習団体の活動状況の発表の機会の提供などを行い、自主的な活動の活性化に努めます。

3 図書整備

市民ニーズを的確に把握し、計画的に中央図書館の図書を整備するとともに、学校支援用図書についても学校の要望に基づいて整備をします。

4 読書活動の推進

子どもたちが読書の楽しさを発見できる環境づくりを目指して、学校図書館やボランティア団体と連携した読書環境の整備を推進します。

市民の役割

「サンライブ」を有効に活用し、仲間づくりから地域のつながりを深めます。
家庭・学校・地域がそれぞれの役割を認識し、子どもの読書活動や読み聞かせ活動に関わります。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28年度から★★7年度まで）
みよし市生涯学習推進基本計画（平成24年度から★★3年度まで）
第三次みよし市子ども読書活動推進計画（平成29年度から★★3年度まで）

用語解説：※ 悠学カレッジ…市民誰もが受講できる生涯学習に関する各種講座（生活、健康、料理または語学学習、異文化体験、パソコンの活用など）のこと。

取組方針 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

取組分野② 文化・芸術

現状と課題

本市の文化や芸術活動の拠点である文化センター「サンアート」や図書館学習交流プラザ「サンライブ」では多種多様な団体や組織の文化活動や発表・伝承の場として活用されています。また、各地域ではさまざまな団体の文化活動が地区公民館などの施設で行われています。

文化協会や地域での活動団体への助成を通して文化・芸術の振興を図っており、今後はさらに多くの市民が、文化・芸術を身近に感じられる環境づくりが求められています。

時代の移り変わりとともに、家庭から失われようとしている古文書や民具、歴史的建造物のほか遺跡や郷土芸能の伝承の保存に努めています。

市民の歴史的資源を巡る関心の高まりから、体験講座やギャラリートークなど、楽しみながら学ぶ参加型イベントへの申込者が増えています。社会環境の急速な進展の中で、生活スタイルを振り返ることができる歴史民俗資料館の果たす役割は増大すると思われます。

市民が今後も文化や芸術、歴史に親しみ、豊かな暮らしにつなげるためには、その拠点となる施設の維持管理を行うとともに、各団体への支援や歴史的資源を展示する環境づくりが求められています。

取組分野のねらい

地域の文化・芸術の担い手を育成するとともに、文化・芸術を通して市民同士のつながりを深め、さらに文化・芸術への関心が高まることを目指します。

歴史的資源の保存と有効な普及啓発活動により、市民の郷土への愛着や誇りの醸成を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
文化・芸術に関する取り組みの市民満足度割合	「文化・芸術」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	71.1%	75%	80%

主な取組

1 文化拠点施設の機能維持

「サンアート」の空調設備更新、電気設備更新、舞台設備更新、大小ホール改修、ホワイエ改修など、文化拠点施設の保全をします。

2 文化・芸術団体への支援

文化協会を通して、各種文化・芸術団体の支援や育成を行うとともに、文化・芸術活動を実践する地域や団体へも支援を行います。また、「サンライブ」での展示や発表の場の確保により、市民が文化・芸術に親しむ機会を増やします。

3 史跡、歴史的資料と伝統の保存継承

本市には石川家住宅、三好上・三好下の山車、酒井家金比羅宮、古窯跡、三好稲荷夏季大祭などの市指定文化財があり、福谷城跡の他191カ所に遺跡が所在しています。無形民俗芸能の囃子・棒の手を含めた文化財が保存継承されるように支援します。

4 歴史民俗資料館収蔵資料の整理、調査・研究などへの活用

未整理の古文書群、猿投窯出土遺物の整理を進め、新たな郷土の歴史の調査・研究、資料館展示事業などに活用可能な状態で後世へ伝えていきます。

5 企画展・体験講座の実施

歴史民俗資料館の常設展示に加えて、寄贈、寄託や購入により収集した資料館の収蔵資料、他機関の所蔵資料を活用して、企画展や特別展を開催します。夏休み期間中に体験講座を開催することにより、小学生の本市の歴史や伝統文化への理解を深めます。

6 埋蔵文化財の保護と発掘調査の管理

埋蔵文化財は、土地に埋蔵された状態での現状保存が原則ですが、開発事業により現状にて保存することができない場合は、発掘調査などを行い記録保存します。これにより、埋蔵文化財の破壊と消滅を防止し、併せて埋蔵文化財の詳細を報告書として後世に残します。

市民の役割

文化・芸術に親しみ、地域における文化・芸術の担い手となることにより、地域の交流を進めます。

また、体験講座や地域に根ざした活動に参加することで、郷土への愛着や誇りを持ちます。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28年度から★★7年度まで）

取組方針3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

取組分野③ 広域交流

現状と課題

平成12年10月に友好都市として提携した北海道士別市とは、スポーツ少年団や小学生の相互派遣、産業フェスタへの相互出展などの交流を進めています。平成23年10月に友好都市提携した長野県木曾町とは、三岳地区にある「みよし市友好の森」を通じた交流事業や区長・議員交流、産業フェスタへの出展などの交流を進めています。

今後も、友好都市提携を締結している士別市や木曾町と、産業・文化・スポーツ・教育などを通じた交流活動や市民同士の交流を推進するとともに、友好都市の良さを広く伝えていく取り組みを、引き続き支援していく必要があります。さらに、新たな交流事業やより多くの市民が参加できる機会の創出が求められています。

・士別市スポーツ交流

取組分野のねらい

友好都市の市民とさまざまな交流を通して、お互いの市町についての理解を深めるとともに両市民の絆をより強めることを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
友好都市交流事業 参加者数	士別市小学生派遣・スポーツ交流への参加者数、友好の森ふれあいツアー参加者数	150人	170人	180人

主な取組

1 士別市との交流の推進

本市と士別市の小学生による交流に加え、野球やサッカーのスポーツ少年団の交流を通して、両市の自然や文化、風土に触れるとともに、相互交流を深めます。

2 木曾町との交流の推進

友好の森ふれあいツアーによる市民の交流、議会や区長会の交流が発展継続できるように支援し、相互の交流を深めます。

市民の役割

友好都市との交流事業を通して、友好関係を広げるとともに、相互理解を深めます。

・友好の森ふれあいツアー（写真）

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28年度から★★7年度まで）
みよし市スポーツ推進計画（平成28年度から★★7年度まで）
士別市及びみよし市の災害時における相互応援に関する協定（平成23年11月から）
木曾町及びみよし市の災害時における相互応援に関する協定（平成23年10月から）

取組方針3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

取組分野④ 多文化共生*

現状と課題

情報通信技術や交通網などの飛躍的な発展により、世界のどの国とも国際的な結びつきが強くなっています。こうした国際化が進む社会に的確に対応していく人材を育成するために、米国インディアナ州コロンバス市への中学生派遣や、コロンバス市の高校生の受け入れなどを進めています。

海外から本市を訪問した人や、市内に住んでいる外国人との交流の手助けとするため、日本文化体験研修などの各種講座を開催し、国際感覚を養い相互理解を深めて

もらうことに努めているほか、通訳者やイベントスタッフ、ホームステイの受け入れなどの国際交流や多文化共生の担い手となるボランティア育成を行い、ニーズに応じて各種事業への協力を得ています。

今後、市内に在住する外国人と日本人が互いの文化や風習などを理解し合い、市民の一人として市や地域の活動を展開することができるまちづくりを推し進める必要があります。

・コロンバス市への中学生派遣事業等の実施の様子(写真)

取組分野のねらい

海外の文化や風習を正しく理解し、外国人と積極的にコミュニケーションを図り、互いに尊重し合いながら日常生活を送ることができる環境の整備を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
多文化共生に関する取り組みの市民満足度割合	「多文化共生」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	50.0%	55%	60%

主な取組

1 多文化共生の推進

外国人が地域社会の一員として共に生活できる「多文化共生のまち」を創造するため、外国人を対象とした日本語教室の開催とそのためのボランティアの養成講座の開催、市役所窓口への外国語通訳者の配置、日本語指導を必要とする児童生徒への日本語指導を行うとともに、防災に関する啓発や災害発生時の避難所運営における多言語対応など、多文化共生に関する取り組みを進めます。

2 国際交流活動の充実

国際理解講座などを開催し、市民の国際社会への窓口を広げます。また、友好都市であるコロンバス市への中学生派遣やコロンバス市の高校生のホームステイでの受け入れを通して、子どもたちや市民の国際感覚の養成を支援します。

3 外国人児童生徒への適応支援

日本語をうまく話すことができない外国人児童生徒が、学校生活や日常生活にスムーズに適応できるように、通訳者の配置などにより適応支援のための取り組みを進めます。

市民の役割

市内在住の外国人も地域社会の一員であるという認識を持ち、交流を深めるとともに仲間づくりを行います。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28年度から★★7年度まで）

用語解説：※ 多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

取組方針 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

取組分野⑤ 男女共同参画

現状と課題

男女共同参画社会の実現に向けては、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるようになることが重要です。国は「男女共同参画社会基本法」の中で、この男女共同参画社会の実現が、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を施行し、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることとしています。

・男女共同参画に関する意識調査結果(グラフ)

本市では、市や市民、事業者、教育関係者が一体となった協働のもと、男女共同参画社会の実現を目指すため、平成27年4月に制定した「みよし市男女共同参画推進条例」および「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的かつ計画的な施策を積極的に推進しています。

しかし、少子高齢化のさらなる進行や労働環境の変化、女性の活躍推進、性的マイノリティ^{※1}への理解促進、DV(ドメスティック・バイオレンス)^{※2}への対応など、多くの社会的課題は依然として存在し、その課題への取り組みが求められています。

取組分野のねらい

全ての人々が、性別に関わりなく、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、多様な選択肢の中でその能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
男女共同参画に関する取り組みの市民満足度割合	「男女共同参画」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	59.1%	65%	70%

主な取組

1 男女共同参画の推進

さまざまな分野における女性の参画を推進するとともに、政策の立案に携わる各種審議会や委員会への女性委員の積極的な登用を進めます。

また、性別に関わらないワーク・ライフ・バランス^{※3}の実践に向けたPRを行います。

2 女性に対する暴力の防止

女性に対する暴力の根絶に向けたPRを積極的に行います。

また、女性の悩みごと相談を実施するとともに、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者に対する支援を実施します。

市民の役割

男女が性別による固定的役割分担に縛られることなく、社会や家庭において互いに対等な構成員として参画することができる社会の実現に向け、男女共同参画の趣旨を理解し、性別による差別をすることなく、全ての人々があらゆる分野に参画しやすい気運の醸成に努めます。

関連計画等：みよし男女共同参画プラン「パートナー」2019-2023(★★元年度から★★5年度まで)

- 用語解説
- ※1 性的マイノリティ…性的少数者を総称することば。具体的には、同性愛者、両性愛者、性同一性障がい者などが含まれる。
 - ※2 DV(ドメスティック・バイオレンス)…配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。
 - ※3 ワーク・ライフ・バランス…仕事と仕事以外の生活(育児や介護、趣味、学習、地域活動など)の調和の意味で、働く全ての人々が、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

基本目標 2

生き生き

健康で生き生きと暮らせるまち

取組方針 1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

福祉・介護サービスの効果的な提供や地域福祉の総合的な推進、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を進めます。

取組分野	①地域福祉	P37
	②高齢者福祉	P38
	③介護	P39
	④障がい者福祉	P40

PHOTO

PHOTO

取組方針 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

市民の健康寿命の延伸を目指して、医療保険制度の健全な運営や地域医療体制の整備、市民の健康づくりを推進します。また、スポーツを通じた多世代交流や家庭・地域のコミュニケーションづくりの推進、高齢者が社会参加しやすい環境づくりを進めます。

取組分野	①地域医療	P41
	②健康づくり	P42
	③スポーツ	P43
	④生きがい・働きがい	P44

PHOTO

PHOTO

取組方針 1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

取組分野① 地域福祉

現状と課題

少子高齢化の一層の進展や単身世帯の増加、「市民と行政との『協働』による地域福祉の推進」の考え方の浸透、高齢者や障がい者、生活困窮者支援の制度改正、高齢者や障がい者の権利擁護の重要性の増大など、地域の福祉を取り巻く状況は刻々と変化しています。

本市では、平成27年度に「みよし市福祉・医療・介護長期構想」を策定し、全ての市民を対象とする、みよし市版地域包括ケアシステム（地域共生社会）の構築を開始しました。同じ地域で暮らす人たちがお互いを理解し合い、コミュニケーションの充実を図り、支え合いの仕組みをつくることが求められています。

- ・「地域共生社会の実現に向けて」の概要図（厚労省資料等から引用）
- ・地域包括ケアシステムのイメージ図（厚労省資料等から引用）

取組分野のねらい

福祉サービスの適切で効果的な提供を行うとともに、市民全体が地域福祉推進の担い手として、支援を必要とする市民を支えることにより、地域福祉の総合的な推進を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
地域福祉に関する取り組みの市民満足度割合	「地域福祉」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	68.6%	73%	78%

主な取組

1 みよし市版地域包括ケアシステムの構築

子ども（子育て家庭）、障がい者、高齢者を含む全ての市民にとって「生まれてからずっと、安心して暮らせるまち」の実現には、市民にとって身近な「地域」が持つべき機能や果たすべき役割を考え、自分（家族）でできることは自分（家族）で行う「自助」、互いに助け合えることは助け合う「互助」の力を発揮し、「共助」、「公助」によるサービスを充実させます。

2 福祉サービスを利用しやすい体制づくり

各種制度における福祉サービスの提供体制を充実させることに加え、複雑化、多様化するニーズに対応するため、地域の中にある社会資源を活用し、制度や組織の枠を超えたサービスを創設します。さらに、身近な地域で支援が受けられるように体制の整備をします。

3 生活困窮者の自立支援体制の充実

生活保護受給者や生活困窮者の自立を支援する庁内体制や地域、民間企業、関係機関との連携体制を構築します。また、自立した生活が送れるように状況に応じた相談事業を実施し、就労に向けた支援を行います。

4 福祉・医療・介護の連携の推進

地域包括支援センターを中心として、福祉・医療・介護の各専門職の連携を強化していくことで、継続性のあるケアマネジメント体制の充実を図ります。また、地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに置くことで、より身近な場所でサービスを受けることができるように整備をします。

市民の役割

一人一人が福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の構成員であることを自覚し、「みんなで助け合える福祉のまち」の実現を目指します。そのために、市民同士のあいさつや声掛け、ちょっとした手伝いなどから始め、地域での活動につながる第一歩を踏み出します。

- ・みよし市暮らし・はたらく相談センター（写真）
- ・総合福祉フェスタ（写真）

関連計画等：第3期みよし市地域福祉計画（平成28年度から★★2年度まで）
みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28年度から★★17年度まで）
第4期みよし市障がい者計画（平成30年度から★★5年度まで）
第5期みよし市障がい福祉計画（平成30年度から★★2年度まで）
第1期みよし市障がい児福祉計画（平成30年度から★★2年度まで）
みよし市第7期高齢者福祉計画（平成30年度から★★2年度まで）
みよし市第7期介護保険事業計画（平成30年度から★★2年度まで）

取組方針 1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

取組分野② 高齢者福祉

現状と課題

高齢者の増加に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加しています。こうした状況の中、高齢者の孤立死などの防止の観点からも、ひとり暮らしの高齢者などの見守りを行う必要があります。

また、認知症高齢者も年々増加することが予測されていることから、認知症により行方不明となった高齢者の早期発見と、認知症による行方不明を未然に防止するための見守り体制を構築していく必要があります。

取組分野のねらい

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が「孤立」しないように見守りを行い、また、認知症により行方不明となった高齢者の早期発見と、認知症による行方不明を未然に防止するための見守り体制の構築を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
高齢者福祉に関する取り組みの市民満足度割合	「高齢者福祉」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	63.0%	68%	73%

主な取組

1 ひとり暮らしの高齢者などの見守りの充実

調理が困難なひとり暮らしの高齢者などに対して、定期的に居宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否の確認をします。また、ひとり暮らしの高齢者などの、在宅での急病や事故などの緊急事態に対処できる緊急通報システム機器を貸し出し、安全確保を図るとともに、日常生活の不安を軽減します。

災害時に支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、災害時における支援体制の構築に努めます。

2 認知症により行方不明になるおそれのある高齢者などの見守りができる体制の構築

認知症により行方不明となった高齢者や認知症により行方不明になるおそれのある高齢者に対応するため、警察などの関係機関や、市民が幅広く参加し、認知症により行方不明となった高齢者の捜索、発見、通報、保護や未然に防止するための見守りができる体制を構築します。

市民の役割

ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯が「孤立」しないように、また、認知症により行方不明となった高齢者や認知症により行方不明になるおそれのある高齢者を地域で見守りができる体制の構築に努めます。

関連計画等：第3期みよし市地域福祉計画（平成28年度から★★2年度まで）
 みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28年度から★★17年度まで）
 みよし市第7期高齢者福祉計画（平成30年度から★★2年度まで）
 みよし市第7期介護保険事業計画（平成30年度から★★2年度まで）
 ひまわりネットワーク(株)とエフエムとよた(株)「徘徊高齢者の早期発見等の取組に関する協定」(平成29年度)
 愛知県豊田警察署「徘徊高齢者の早期発見等の取組に関する協定」(平成30年度)
 中日本高速道路(株)名古屋支社名古屋保全・サービスセンター「みよし市地域見守り活動に関する協定」(平成29年度)

取組方針 1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

取組分野③ 介護

現状と課題

介護保険制度は、介護や支援が必要な状態となった高齢者が、それぞれの能力に応じて自分らしく自立した日常生活を送ることができるように社会全体で支える制度です。

本市における65歳以上の高齢者の人口は、平成30年度で10,588人と総人口の17.3%を占めており、愛知県や全国と比べて低い水準にはありません。しかし、★★7年(2025年)には団塊の世代が後期高齢者である75歳となり、また、★★22年(2040年)ごろには団塊ジュニア世代が65歳となることから、本市においても高齢者人口が急速に増加することが見込まれます。また、これに伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯をはじめ、何らかの支援を必要とする高齢者が増加することから、多様な介護サービスが必要となることに伴い、介護サービスに要する費用が増大することが予測されます。

・介護認定者数の推移

これらのことから、介護保険制度の円滑な推進のため、介護サービスの質を向上するとともに、公平かつ公正な介護認定調査の実施と、介護保険事業計画に基づく健全な介護保険財政の運営に努める必要があります。

取組分野のねらい

介護が必要となった高齢者に対し、個々の身体や環境に応じて適切なサービスを提供することで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
要介護(要支援)の認定率	65歳以上の高齢者における要介護(要支援)の認定を受けた者の割合	11.30%	11.35% 以下	11.40% 以下

主な取組

1 介護サービスの充実

市民のニーズに応じた介護サービスが受けられる体制の充実を図り、介護が必要なときに、必要なサービスを利用できる環境を確保します。

2 介護サービスの質の向上

質の高い介護サービスを確保するため、サービス提供事業者に対し、適正な指導と助言を行います。

3 地域密着型サービスの充実

地域密着型サービスについて、地域の現状を把握・分析することで利用のニーズを把握し、必要な施設整備を進め、利用しやすい環境づくりに努めます。

4 介護給付の適正化

介護保険サービスが利用者に適切に提供されているかどうかについて、サービス提供事業者などの関連機関と連携しながら、適正なサービス給付の確保に努めます。

市民の役割

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活し続けられるように、地域全体で支え合います。

関連計画等：第3期みよし市地域福祉計画(平成28年度から★★2年度まで)

みよし市福祉・医療・介護長期構想(平成28年度から★★17年度まで)

みよし市第7期高齢者福祉計画(平成30年度から★★2年度まで)

みよし市第7期介護保険事業計画(平成30年度から★★2年度まで)

取組方針 1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

取組分野④ 障がい者福祉

現状と課題

本市の障がい者（児）の人数は年々増加しており、障がいの種類や程度は多様化、重度化しています。また、障がい者とその介護者の高齢化も進んでおり、「親亡き後」の生活や権利擁護の支援が課題となっています。

乳幼児期からの早期発見や支援は、さまざまな生活能力の獲得、向上につながることから、充実が求められています。

くらし・はたらく相談センター（基幹的相談支援センター）を中心に、障がい者（児）の相談、就労支援体制の充実や企業

の障がい者雇用の促進に向けた取り組みを実施していますが、特別支援学校を卒業する生徒や企業での就労を希望する障がい者からの相談は増える一方で、市内での日中活動、就労訓練の場は十分であるとはいえ、その対応が求められています。

- ・障がい者数の推移（手帳所持者）（グラフ）
- ・障がい者（児）の相談件数（グラフ）

取組分野のねらい

障がい者（児）の自己決定、意思決定を尊重し、互いに助け合い、支え合う関係を築くことにより、障がい者（児）が住み慣れた地域で、安全に安心して暮らし続けられる環境づくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
障がい者（児）が地域で生き生きと暮らし続けられるようになると感じる障がい者の割合	障がいや生活で困っていることや不安に思っていることが「ない」と答えた障がい者の割合 (障がい者福祉計画に関するアンケート)	14.6%	20%	25%

主な取組

1 障がいのある・なしに関わらず、互いに尊重し合える環境づくり

障がいについての正しい理解につながるように、総合福祉フェスタをはじめとする各種イベントで交流の機会を設けるなど、啓発・広報活動を推進します。また、市内の小、中学校と連携して、障がいに関する講座や体験を行うなど福祉教育を推進します。

2 一人一人のライフステージに応じた支援の推進

乳幼児期から成人期まで、保健や医療、教育、福祉、就労などの関係機関による障がい者（児）のライフステージに応じた支援が切れ目なく行える体制を充実します。また、療育施設の設置や医療的ケア児^{*}の支援など児童発達支援の体制づくりに努めます。

3 障がい者（児）の地域生活を支える環境の整備、充実

障がい者（児）が住み慣れた地域で、障がいの種類や程度に応じた適切な支援がいつでも受けられるように、生活訓練や就労訓練、居住支援の場などの福祉サービスを整備、充実します。また、障がい者（児）の権利擁護や、災害時の安全確保に関する仕組みの確立に努めます。

4 福祉に関する相談支援体制の充実

くらし・はたらく相談センター内の基幹的相談支援センターを中心に、障がい者（児）の相談支援体制を充実します。また、福祉総合相談センターを福祉に関する市の総合的な相談窓口位置付け、児童、高齢者なども含めた相談体制を整備します。相談支援に携わる者の資質向上も図っていきます。

市民の役割

身体・知的・精神障がいや発達障がい、難病患者などの障がい（疾病）の特性や生活のしづらさを正しく理解し、心のバリアフリーに努めます。

子どもから高齢者まで、市民が一体となって、助け合い、支え合っていけるように障がい者（児）福祉に対する意識を高めます。

- ・福祉総合相談センター（ふくしの窓口）（写真）
- ・福祉実践教室等の様子（写真）

関連計画等：第4期みよし市障がい者計画（平成30年度から★★5年度まで）
 第5期みよし市障がい福祉計画（平成30年度から★★2年度まで）
 第1期みよし市障がい児福祉計画（平成30年度から★★2年度まで）
 第3期みよし市地域福祉計画（平成28年度から★★2年度まで）

用語解説：※ 医療的ケア児…生活する中で、医療的ケアによる生活支援が日常的に必要な子どものこと。

取組方針 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

取組分野① 地域医療

現状と課題

市内には医療機関として、一般医療機関 31 施設、歯科医療機関 25 施設（平成 30 年 4 月現在）があります。

公的医療機関としては、みよし市民病院があり、12 診療科、122 病床で、高度な医療の実現や人口増・高齢者人口の増加に対応した安心して暮らすことができる医療体制の充実に努めています。

今後、高齢化の進展などにより医療費の増大が見込まれます。市民一人一人が自らの健康管理に心掛け、医療費を抑制することにより、医療保険制度の健全な運営が求められています。

・ 救急医療体制（図）

取組分野のねらい

安心して暮らすことができるように地域医療体制を整え、また、特定健康診査などの受診率の向上を図ることにより、医療費を抑制して医療保険制度の健全な運営を行うとともに、市民の健康寿命の延伸を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
特定健康診査受診率	40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査を受診した者の割合	35.7% (速報値)	60%	65%
後期高齢者健康診査受診率	75 歳からの後期高齢者医療保険被保険者を対象とした健康診査を受診した者の割合	34.8%	40%	45%

主な取組

1 救急医療対策の推進

市民が安全で安心できる医療体制の一環として、休日夜間などの救急医療体制を確保するため、西三河北部医療圏の構成市（みよし市、豊田市）で救急医療対策を行います。

2 医療保険制度の健全な運営と健康寿命の延伸の推進

医療保険制度の健全な運営を図るとともに、特定健康診査などの受診率や特定保健指導の参加率を上げることで、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者の健康寿命の延伸を図ります。さらに、遠隔医療システムや AI（人工知能）などの ICT※を活用した新しい医療保険制度の推進に努めます。

市民の役割

日常生活において自ら健康管理に心掛け、特定健康診査や特定保健指導を受けることにより、生活習慣病や循環器疾患の予防・改善を図り、健康寿命の延伸に努めます。

関連計画等：第 2 期国民健康保険データヘルス計画（平成 30 年度から★★5 年度まで）

第 3 期特定健康診査等実施計画（平成 30 年度から★★5 年度まで）

用語解説：※ ICT…「Information and Communication Technology」の略語で、情報通信技術を意味する。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称のこと。

取組方針 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

取組分野② 健康づくり

現状と課題

高齢化が進展する中、単に平均寿命を延ばすだけでなく、誰かの助けを借りることなく、健康に日常生活を送ることができる健康寿命を延ばすことが重要視されています。

医療の進歩とともに平均寿命はさらに延びることが予想されます。しかし、平均寿命の伸び以上に健康寿命が伸びないと日常生活が制限される期間が拡大し、生活の質の低下を招きます。また、このことが医療費や介護給付費用の増大の一因となることから、疾病予防や健康増進などによって、健康寿命を延ばし平均寿命との差を縮小することが求められています。

健康づくりには、適度な運動、適切な食生活が特に重要です。運動不足や食物の過剰摂取による肥満などから生じる生活習慣病を予防するためにも、市民が気軽に運動やスポーツなどの健康づくりに取り組みやすい環境づくりが求められています。

取組分野のねらい

健康づくりを推進することで、市民一人一人が自分の健康に関心を持つとともに、市民の健康寿命の延伸を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
健康づくりに関する取り組みの市民満足度割合	「健康づくり」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	70.6%	75%	80%

主な取組

1 市民の健康づくりに対する動機づけ

健康診査の結果などに基づき、個人にあった運動プログラムを作成する「健康度評価事業」や自らが健康づくりを実践することにより、さまざまなサービスが受けられる「健康マイレージ事業」などを実施し、市民の疾病予防と健康寿命の延伸に対する意識向上を図ります。

2 市民との協働による健康づくり事業の推進

市民で構成される「ヘルスパートナー」や「食生活健康推進委員会」との協働により、「ウォーキング」や「棒体操教室」、「栄養教室」などを開催し、市民の普段からの運動習慣や健全な食生活の実践に対する意識向上を図ります。

市民の役割

自らの健康に対する関心と理解を深め、自発的に体を動かし、生涯にわたって健康の増進に努めます。

関連計画等：健康みよし21（第2次計画）（平成27年度から★★6年度まで）
第3期みよし市地域福祉計画（平成28年度から★★2年度まで）
みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28年度から★★17年度まで）

取組方針 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

取組分野③ スポーツ

現状と課題

スポーツには、地域の一体感や活力の醸成、青少年の健全育成、健康の増進など多様な効果があります。また、身体活動を通して、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠なものです。市民が身近なところでスポーツを「行う・観る・支える」の観点から、市民のニーズに応じたスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めるとともに、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるように事業を進める必要があります。

そこで、本市では、幼児期から生涯にわたり運動習慣を身に付けることや、スポーツにふれあう機会や場所の提供のため、スポーツ教室の開催や学校施設スポーツ開放事業の拡充、スポーツ協会加盟競技団体、スポーツ少年団、カヌー協会、ウオーキング協会の支援・育成を図るほか、地域の中で気軽にスポーツに親しむことができるように、総合型地域スポーツクラブに対して、継続的に支援を行っています。

今後は、市民が自主的に自身の適性・健康状態に応じてスポーツを継続的に行うことができるように、引き続きスポーツ団体やスポーツ推進委員会、地区スポーツ委員などが相互に連携しながらスポーツの振興に取り組み、あらゆる世代に対して生涯スポーツを通じた健康づくりの機会を広く提供するため、指導者やボランティアの育成に取り組むことが必要です。

取組分野のねらい

スポーツ活動の支援やスポーツ施設・設備の整備などを通して、地域や親子三世代がみんなと一緒にスポーツに親しむことのできる環境を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
成人のスポーツ実施者の割合	週1回以上スポーツをする人の割合 ^(※)	49.6%	56%	65%

(※) 目標値は、文部科学省のスポーツ基本計画における目標値を使用しています。

主な取組

1 スポーツ活動の支援

スポーツ競技団体への支援やスポーツイベントの開催などを通して、スポーツに関わる人への支援を行います。

2 総合型地域スポーツクラブの育成

健康づくりとスポーツ推進のため、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」を支援し、クラブの育成に努めます。

3 スポーツ指導者の養成

スポーツ協会に所属する競技団体やスポーツ少年団、カヌー協会などのスポーツ団体の活性化や魅力の向上を図るため、指導技術の高い人材の確保や指導者の養成に努めます。

4 スポーツ施設・設備の整備

日常的にスポーツに親しむことができるように、三好公園総合体育館をはじめ、屋外体育施設や多目的広場などの運動公園施設と付属施設を整備し、適切な維持管理を行うことで、利用者が安心して利用できるように努めます。

市民の役割

一人一人が自分に合ったスポーツを生涯にわたり生活の一部とすることで、生活の質の向上と健康でゆとりある生活を送るようにします。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28年度から★★7年度まで）
みよし市スポーツ推進計画（平成28年度から★★7年度まで）

取組方針 2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

取組分野④ 生きがい・働きがい

現状と課題

高齢者の価値観や考え方、生活スタイルの多様化により、いきいきクラブやシルバー人材センターの会員数が減少傾向にあります。

一方で、高齢者が地域で活躍する機会をつくることが求められています。

高齢者の、希望に応じた幅広い職種の開拓、ふれあい交流や余暇活動の場の充実を図る必要があります。

取組分野のねらい

高齢者が魅力ある多様な活動ができるように支援することで、高齢者が生きがいを持って健康に暮らし続けられる環境づくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
生きがい・働きがいに関する取り組みの市民満足度割合	「生きがい・働きがい」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	76.0%	79%	82%

主な取組

1 高齢者が希望を持って働ける環境づくり

高齢者の希望に応じた幅広い職種を開拓するなど、シルバー人材センターの事業の充実・強化を図ります。また、高齢者の技能講習会などの開催の拡充に努めます。

2 交流活動の場の充実

高齢者の自主的な組織である、いきいきクラブの活動を支援します。また、多くの高齢者が、地域の人たちと交流できる環境づくりを支援します。

市民の役割

多くの高齢者が積極的に参加できる多様な地域活動を立ち上げ、地域で生きがいや働きがいを持って、健康に暮らせる環境づくりに努めます。

関連計画等：第3期みよし市地域福祉計画（平成28年度から★★2年度まで）

みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28年度から★★17年度まで）

みよし市第7期高齢者福祉計画（平成30年度から★★32年度まで）

みよし市第7期介護保険事業計画（平成30年度から★★32年度まで）

基本目標3

安全安心

安全で安心して暮らせるまち

取組方針1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう

災害に対して、公助としての総合的な防災・減災対策とともに、市民の自助・共助（互助）の意識の醸成と地域防災力を高めるための取り組みを進めていきます。また、火災の対応、防災に向けた消防体制の充実を推進します。

取組分野	①防災・減災	P46
	②消防	P47

PHOTO

PHOTO

取組方針2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう

市民と行政が連携して、交通安全意識の向上や交通環境の整備、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

取組分野	①交通安全	P48
	②防犯	P49

PHOTO

PHOTO

取組方針 1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう

取組分野① 防災・減災

現状と課題

南海トラフを震源とする東海地震・東南海地震・南海地震など（南海トラフ巨大地震）の被害予測調査が国により実施され、被害予測が公表されています。南海トラフ巨大地震の被害想定により、本市の避難所環境の整備、災害対策本部機能の充実、災害時の対応を強化する必要があります。

災害時の被害情報や避難所情報、交通情報などの迅速な市民への周知が求められるとともに、地域防災力強化のため、自主防災組織やボランティア団体の活動に対する継続的な支援と連携が必要です。

公共施設の耐震化はすでに完了していますが、今後は非構造部材の耐震化^{※1}が必要です。また、市が指定する緊急輸送道路沿いの、通行障害既存不適格建築物^{※2}の耐震化を促進する必要があります。

取組分野のねらい

自分の身は自分で守るという「自助」、地域の人で助け合い、支え合う「共助（互助）」の意識を醸成することにより、地域防災力を高めるとともに、「公助」としての総合的な防災・減災対策を進めることで、災害に強いまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
防災訓練への参加率	コミュニティ地区や公共施設などで実施される防災訓練への参加率	17.4%	20%	25%

主な取組

1 災害時の対応連携強化

防災訓練の共同実施などにより企業や自主防災組織など、産官学民の連携体制を強化します。災害対策本部機能の充実強化と災害時の情報の円滑な伝達手段を確立します。

2 地域防災力の充実強化

防災訓練の共同実施や防災に関するイベント、講座の開催など、共助の中心的役割を果たす自主防災組織やボランティア団体への支援を行い、地域における防災・減災意識の向上を促進します。

3 災害発生時に備えた対策の推進

災害発生時における避難所の機能向上を図るとともに、必要となる資機材の整備や食料品の備蓄などを計画的に進めます。

4 公共施設の非構造部材の耐震化と通行障害既存不適格建築物の耐震化促進

天井落下や窓ガラスの飛散防止などのため、公共施設の非構造部材の耐震化を促進します。また、地震発生時に支援物資の運搬障害とならないように、緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化を促進します。

市民の役割

防災訓練や防災に関するイベント、講座などの参加を通して、普段から自分の身は自分で守るという「自助」、地域の人で助け合い、支え合う「共助（互助）」の心構えや意識を高めます。自主防災会への関わりを深め、地域防災力の向上に貢献します。

また、自己の住宅や所有する建物の耐震性を把握し、必要に応じて耐震のための改修を行います。

・防災訓練の風景（写真）

関連計画等：みよし市地域防災計画

みよし市水防計画

みよし市国民保護計画

みよし市業務継続計画（BCP）

みよし市建築物耐震改修促進計画（平成29年度から★★2年度まで）

第3次みよし市大規模地震等対策アクションプラン（平成30年度から★★6年度まで）

各関係機関との災害時応援協定（自治体、公的機関、民間機関）

用語解説：※1 非構造部材の耐震化…天井落下や窓ガラスの飛散防止対策のこと。

※2 通行障害既存不適格建築物…昭和56年5月31日以前に着工した建築物で、建築物の高さが緊急輸送道路幅員の2分の1を超えるもののこと。

取組方針 1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう

取組分野② 消防

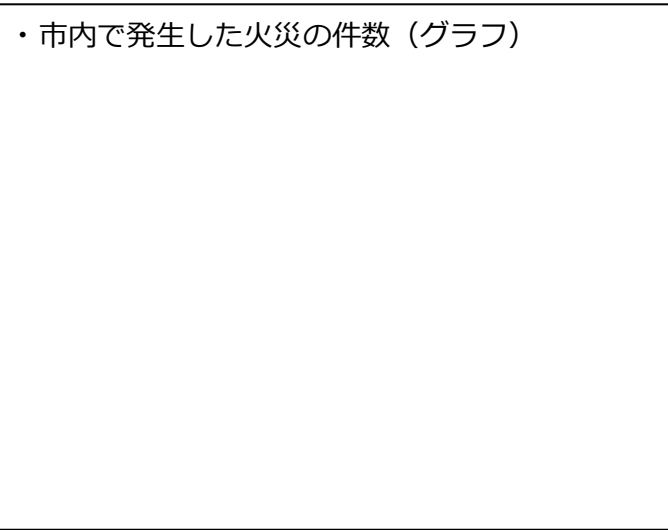
現状と課題

本市の消防体制は、常備消防機関として、本市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町の4市1町で尾三消防組合を組織しています。市内には福谷町にみよし消防署、明知町に南出張所が配置されています。

また、非常備消防機関として13の地域分団、女性消防団、機能別分団で消防団を組織しています。

近年の火災発生件数は減少傾向にありますが、大規模地震の発生が危惧されている昨今、非常備の消防組織で地域の住民からなる消防団員数の減少が全国的な課題となっています。

地域における防災活動の担い手である消防団員の確保のためにも、消防団員の処遇の改善、消防団の装備の改善、消防団員の教育訓練の改善など、消防団の活動の充実強化が必要です。



取組分野のねらい

消防体制が充実するとともに、地域の消防力が高まり、安心して暮らすことができるまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
市内での火災出動件数	1年間の市内での火災出動件数	24件	20件以下	16件以下

主な取組

1 消防団への加入促進

消防団活動に対し、積極的に協力をする消防団協力事業所や、消防団員とその家族に対し、割引サービスなどのサービスを提供する消防団応援の店を増強することにより、消防団への加入を促進します。

2 消防団装備の充実

消防団の拠点となる各分団詰所の改修や消防団車両の更新をはじめ、計画的に装備品を整備します。

3 消防団員の処遇改善

消防団員の報酬や退職報償、福祉事業などの処遇について改善を図ります。

4 火災予防運動の実施

一般家庭への防火訪問、火災予防週間での街頭啓発活動、防火パトロールを実施し、防火意識の普及啓発を図ります。

市民の役割

一人一人が自らを守り、家庭の安全を確保し、「自分たちのまちは自分たちで守る」ため、各自が自発的に防火予防に取り組み、防火意識を高めます。



取組方針 2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう

取組分野① 交通安全

現状と課題

本市は、人の移動や産業、物流の手段として、自動車に依存する割合が高い地域であり、また、近年は高齢者のドライバーが年々増加傾向にあります。

こうした地域特性や社会情勢の中、愛知県内の交通事故死亡者数は近年減少していますが、全国的にはワースト1位が続いています。交通事故を抑止し、市民が交通事故の被害者や加害者とならないために、交通安全意識を常に持つことや、交差点・通学路などの道路環境や歩道などの交通安全施設の点検・整備をする必要があります。

愛知県警察豊田警察署と連携して交通ルールの順守や交通マナーの向上を図るとともに、子どもから高齢者まで交通事故減少のための幅広い啓発活動を継続して実施する必要があります。

・市内で発生した人身事故（グラフ）

取組分野のねらい

市民や事業所などが警察署・行政と連携して、交通安全意識の向上を図る取り組みにより、交通事故の少ない、安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
市内での人身交通事故件数	1年間の市内での人身交通事故件数	277件	250件以下	220件以下

主な取組

1 交通安全に対する意識の啓発

交通安全運動期間中に警察や交通委員、交通指導員、市民などと街頭啓発活動を行い、交通安全に対する意識の向上を図ります。

2 交通安全教室の開催

保育園、幼稚園、小中学生に対し、交通ルールの徹底などの交通安全教室を実施します。高齢者に対し、運転技能のチェックを含めた交通安全教室を実施します。

3 交通安全施設の整備

人にやさしく、快適な道路環境を目指すとともに、歩行者の安全確保のための市道の歩車道境界ブロックやガードパイプ、ガードレール、夜間の交通事故防止のための道路照明灯などの道路環境の整備を促進します。

市民の役割

一人一人が、交通事故の被害者にも加害者にもならないように、交通安全意識を高め、交通ルールを守り、「自分の身は自分で守る」という意識のもと、地域での立哨活動などに参加します。

・小学校の交通安全教室の開催風景（写真）

関連計画等：みよし市交通安全計画（平成28年度から★★2年度まで）

取組方針 2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう

取組分野② 防犯

現状と課題

市内での犯罪発生件数は、減少傾向にあります。住宅侵入盗や車両盗、車上狙いが後を絶ちません。

また、全国的な傾向として近年、悪質商法や特殊詐欺、インターネット詐欺など今までは形態の異なる犯罪の発生が問題となっています。

犯罪を撲滅するには、自主防犯パトロール隊などの地域の人的資源を生かす必要がありますが、地域の自主防犯パトロール隊は、人員確保と高齢化が課題となっています。児童生徒の登下校の見守り活動、巡回パトロール、住宅侵入盗防犯対策診断などをはじめ、地域ぐるみの防犯活動に対する支援が引き続き必要です。

また、全国的には子どもの連れ去りなど子どもが犠牲になる犯罪も発生しており、各小学校での体験型防犯教室開催など、子どもに対しての防犯教育にさらに力を注ぐ必要があります。

社会情勢の変化により、近年、高度化・多様化する消費者被害の相談に適切に対応できるように、平成29年11月に開設したみよし市消費生活センターの業務の充実が求められています。

・市内で発生した犯罪件数（グラフ）

主な取組

1 子どもたちへの安全対策の推進

小学校での体験型防犯教室や防犯ワークショップを開催します。

2 防犯灯、防犯カメラの設置支援

各行政区からの要望により、防犯灯や防犯カメラの設置支援を行います。

3 地域の防犯力の向上

防犯パトロール活動の充実や地域間の連携促進、不審者情報などの発信を行います。

4 消費生活被害防止の啓発

消費生活相談の体制充実により、市民の消費に関する防犯意識の高揚を図り、高度化・多様化する消費者被害の未然防止と早期解決を図ります。

市民の役割

一人一人が、防犯意識を高め、「自分の身は自分で守る」という意識のもと、我が身、我が家の防犯対策を実施します。行政などと情報交換や意見交換を行いながら地域での見守りや防犯パトロールなどに参加します。

・自主防犯パトロール隊の活動風景（写真）

関連計画等：みよし市防犯活動行動計画（平成29年度から★★2年度まで）

取組分野のねらい

市民と行政が協働し、犯罪のない、犯罪に遭わない安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
市内での犯罪発生件数	1年間の市内での犯罪発生件数	544件	490件以下	440件以下

基本目標 4

魅力と活力があふれるまち

取組方針 1 工業のさらなる成長を支えよう

市内経済の活性化のため、既存企業への支援や新規企業の誘致を推進します。

取組分野 ①工業 P51

取組方針 2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう

商業の活性化のため、既存商業店舗の支援や新規創業者の支援を行います。また、観光資源を活用した本市の魅力向上と魅力発信の強化を進めます。さらに、地域活動の活性化や地域間交流の促進のため、行政区や地区コミュニティ推進協議会の自主的・主体的な活動と、市民活動団体やNPOなどの公益活動に対するさまざまな支援や拠点整備を推進します。

取組分野 ①商業 P52
②観光・魅力発信 P53
③地域活力 P54

PHOTO

取組方針 3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう

農業の継承・発展のための農業支援事業の充実・強化を進めるとともに、市民全体での地産地消と食育の推進を行います。

取組分野 ①農業 P55
②地産地消 P56

PHOTO

PHOTO

取組方針 1 工業のさらなる成長を支えよう

取組分野① 工業

現状と課題

本市の工業は、輸送機器産業をはじめとする大規模工場の進出に伴い順調な発展を遂げてきました。産業構造は製造業の占める割合が高く、高い生産性を有していますが、社会経済状況や為替変動などに影響されやすいという一面も持っています。

企業誘致の現状として、平成18年度に筋生地区多機能用地開発事業により工業団地の造成を行い、企業への分譲が完了し、また、三好根浦特定土地区画整理事業の工場用地についても、製造業や流通業務施設の進出が完了しています。

今後も安定した財源を確保し、健全で安定した財政運営を推進するためには、既存産業の活力の向上を図るとともに、名古屋市と豊田市の中間に位置する地理的優位性、東名三好インターチェンジや国道153号にみられる物流の利便性を生かした、新たな業種を含めた企業立地の推進による地域経済の発展や雇用の創出が必要です。

また、中小企業と小規模企業は地域経済に密着し、地域内の経済循環の主要な担い手としての役割を果たすとともに、地域社会における雇用機会の創出においても重要な役割を果たすことから、中小企業と小規模企業の振興を支援することが求められています。

・東名三好インターチェンジ周辺（写真）

取組分野のねらい

既存企業への支援により市外への流出抑制を図り、また、新規企業誘致の推進により雇用創出効果をもたらす、市内経済の活性化を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
工業系用途地域の面積	市街化区域内の工業系用途地域の面積	403.0ha	415ha	420ha

主な取組

1 企業誘致の推進

地域環境に配慮し、付加価値の高い新たな産業や先端産業の企業の確保に向けた誘致に努めます。

2 中小企業・小規模企業を支援する環境づくり

商工会や産業経済団体、金融機関などと連携・協力し、中小企業と小規模企業に対する支援体制を整備し、地域の工業の活性化に寄与する環境づくりに努めます。

3 資金調達の円滑化

小規模企業の事業経営に必要な設備投資や運転資金などについて、金融機関などと連携・協力し支援します。

市民の役割

事業者は自主的な努力により事業活動を活発化させ、地域社会の発展や市民生活の向上に果たす自らの役割の重要性を理解します。また、経営基盤の強化を図るとともに、環境の保全、雇用の確保に努めます。

関連計画等：みよし市まちづくり基本計画（平成23年度から★★元年度まで）

取組方針 2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう

取組分野① 商業

現状と課題

本市の商業の核として平成12年10月にアイ・モール・イオン三好店が開店しました。その他にも人口増加地域のきたよし地域を中心に大型店が出店し、商品販売額や従業員数も大幅に増加しました。

しかし、近年では近隣市町において大型商業施設が開店し、また今後も出店の計画がされていることから、本市の商業施設の集客減少が懸念されており、商業拠点とその周辺でのさらなる魅力空間の創出が求められています。

また、交通結節点である駅周辺地区は、人々の交流や暮らしの上で必要となる生活利便施設の立地誘導を図り、活力ある駅前拠点の形成を図る必要があります。

市内では、飲食チェーン店やコンビニエンスストアなどの進出が見られる一方、小規模で市民に身近な既存商店などは、経営者の高齢化や後継者不足などにより減少傾向にあり、後継者の育成と魅力ある商店づくりが求められています。

今後、本市全体の商業の活性化を図るには、商業者が協力してにぎわいや活力のある商業環境をつくり出すことが必要です。

・アイ・モール・イオン三好店（写真）

取組分野のねらい

既存商業店舗の経営の安定を図るとともに、新規創業者の支援を行うことなどにより商業の活性化を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
商業に関する取り組みの市民満足度割合	「商業」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	36.1%	38%	40%

主な取組

1 中小企業・小規模企業を支援する環境づくり

商工会や産業経済団体、金融機関などと連携・協力し、中小企業と小規模企業に対する支援体制を整備し、地域の商業の活性化に寄与する環境づくりに努めます。

2 資金調達の円滑化

小規模企業の事業経営に必要な設備投資や運転資金などについて、金融機関などと連携・協力し支援します。

3 創業の促進

創業しやすい環境を整え、商工会や金融機関などと連携・協力し、創業者を支援します。

市民の役割

事業者は地域社会の発展・市民生活の向上に果たす役割の重要性を理解し、店舗や事業の魅力づくりと拡大に努め、市民は地元店舗や事業所を積極的に利用するように努めます。

取組方針 2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう

取組分野② 観光・魅力発信

現状と課題

本市の三大夏まつりである「三好池まつり」、「三好いいじゃんまつり」、「三好大提灯まつり」は夏の風物詩として定着してきました。三好池まつりでは401個の提灯がともされた7艘の舟や、湖面に放たれる半円の花火が幻想的な世界に誘い、三好いいじゃんまつりでは子どもから高齢者まで、さまざまな年代の方が一緒に踊り、交流を深めています。三好大提灯まつりでは平成29年8月に大提灯3基うちの1基が「世界最大の吊り下げ提灯」として認定されました。

・みよし三大夏まつり（写真）

また、本市は適度な気候と肥よくな土地に恵まれ、柿・ナシ・ブドウが特産品として有名で、多くの方が実りの季節を心待ちにしています。

他にも、古代から中世にかけて栄えた猿投窯の黒笹27号窯跡や、平成23年に市指定文化財に指定した明治時代末期の建築物である石川家住宅などの歴史的資源やカヌーのまちとして全国大会や国際大会の開催、アートのまちとして街角には「アートタウン三好彫刻フェスタ」の受賞作品が設置されるなど、さまざまな分野で本市の魅力を発信できる観光資源が存在しています。

このような本市のブランド力を強化し、魅力を市内だけではなく、市内外に発信することにより本市のまちの魅力を高めることが必要です。

取組分野のねらい

観光資源を活用し、本市の魅力を向上させるとともに、観光情報を発信することにより、観光客数の増加を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
観光客数	観光施設や観光的イベント来訪者の人数の合計	171,588人	172,000人	172,500人

主な取組

1 魅力あるまつりの開催

毎年開催される三大夏まつりの魅力を市内外に向けて発信するとともに、幅広い市民の参加を促進するため、まつりの開催への支援を行います。

2 観光情報の発信力強化

市外からの積極的な観光客の誘客を促進するため、観光資源のプロモーション映像の導入などにより、観光情報発信力の強化に努めます。

3 友好都市交流の促進

観光客の誘客の促進に向け、友好都市との交流・連携を推進します。

市民の役割

本市の魅力を再認識し、市内外に情報発信するとともに、自らもみよしに愛着を持ち、まつりやイベントに参加し交流を深めます。

取組方針 2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう

取組分野③ 地域活力

現状と課題

本市には25の行政区があり、それぞれ区長を中心に住民の生活などにおける地域課題に対応する、住民にとって一番近い自治組織として活動を展開しています。

一方で、行政区の世帯数や面積、地区施設の配置状況から、地域の人々が集うことのできる施設の整備状況などに偏りがあり、これを是正して地域を活性化させるため、地域力を集結する場として、小学校区単位で8つの地区コミュニティ推進協議会を設置し、地区の人がそれぞれ面識をもって活動することで、地域公益活動の効率化を図っています。

しかし、地区コミュニティ推進協議会を構成する行政区間のつながりや連帯感をより高めていく必要があるとの意見もあり、今後は、地区コミュニティ推進協議会が行政区を超えたスケールメリットを生かした活動をより積極的に行えるようにしていく必要があります。

加えて、地域公益活動の拠点となる施設として、行政区の範囲を超えて市民が活動できる環境の整備が必要です。

取組分野のねらい

行政区や地区コミュニティ推進協議会がそれぞれの役割に基づいて自主的かつ主体的に活動することができ、また、市民活動団体やNPO※などが公益活動を展開しやすい社会の実現を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
地区コミュニティ活動への参加者数	各地区コミュニティ活動に参加した人数の合計	7,186人	8,000人	9,000人

主な取組

1 行政区と地区コミュニティ推進協議会への支援

行政区と地区コミュニティ推進協議会の実情や特性に合った一括交付金制度の活用により、行政区などの自主性、主体性を一層高めるとともに、行政区と地区コミュニティ推進協議会がそれぞれの役割に応じて、より積極的な活動ができるように、必要な情報提供や相談の実施などの支援を行います。

2 市民団体などによる自主的な地域課題解決への支援

地域課題を解決するために行政区や地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体が連携・協力し、主体的、自発的なまちづくりに取り組む公益活動を支援することを目的とした「がんばる地域応援補助金」制度の利活用を促進します。

3 地域活動の拠点となる地区拠点施設の整備

地域公益活動の拠点となる施設として、行政区よりも広域な、総合計画基本構想で定める地域ごとに地区拠点施設の整備を進めます。

4 三好ヶ丘駅前の再整備

本市の北の玄関口にふさわしく、カリヨンハウスを核としたにぎわいを創出し、駅の利用者や周辺住民の利便性向上を図ります。

市民の役割

まちづくりの主役であることを自覚し、政策立案などに積極的に参画し、その際は自らの発言や行動に責任を持ちます。

・きたよし地区拠点施設完成予想図（パース）

関連計画等：みよし市地区拠点施設整備基本構想（平成28年2月から）

みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28年度から★★17年度まで）

用語解説：※ NPO…「Non-Profit Organization」の略語で、民間非営利組織を意味する。営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称のこと。

取組方針 3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう

取組分野① 農業

現状と課題

本市は、都市化の進展とともに専業農家の数は年々減少し、農業以外の収入が多い兼業農家が増加しました。そのため、小規模経営の農家を中心に農業従事者の高齢化や農業後継者不足、担い手不足といった問題が深刻化しています。担い手の確保や新規就農者の育成・支援が求められる中、本市では農地の保全と効率的で安定的な農業を育むため、担い手農家への農地の集積・集約化を行うなどにより耕作放棄地の予防に取り組んでいます。

特に、近年の畑地帯においては、小規模経営、担い手不足と高齢化、農産物の輸入自由化の影響などにより畑作経営環境は悪化しています。耕作放棄地が増加する傾向にあり、畑作の振興を図る上で大きな支障となっており、農地の集積・集約化による経営規模拡大、農産物のブランド化、農業の6次産業化^{※1}の促進や鳥獣類による農作物被害防止が重要な課題となっています。

農業の安定的発展を図るためには、経営規模の拡大や生産性の向上などを図り、借地などにより担い手への農地の集約化に向けて、農地利用の流動化を促進させることが必要不可欠です。

また、農地は食料を生産するという基本的な機能のほか、自然環境の保全や洪水などを防ぐ防災機能、美しい風景の形成など、多面的な機能があります。農地は農家のみならず全市民の財産と受け止め、市内で生産される安全で安心な農産物の消費につなげるとともに、余暇を利用した農業体験や就農の機会の提供など、市民全体での取り組みが必要です。

取組分野のねらい

農業の継承・発展、遊休農地の解消、担い手の育成・確保、担い手への農地の集積・集約化、新規就農者への支援などにより、農地の保全と安定的な農業経営を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
担い手農家の経営耕地面積	認定農業者 ^{※2} の経営面積	257ha	265ha	280ha

主な取組

1 農業支援の推進

農業経営の安定や農家所得の向上、地域農業の活性化を図るため、担い手農家の育成や農業用機械の購入などの支援をします。

緑と花のセンターで、余暇を利用した貸し農園での農業体験や援農ネット事業での新規に農業を試みたいという市民などへの農業研修など各農業支援事業の充実・強化に努めます。

2 農業経営基盤の強化

農業経営規模拡大による農業経営基盤の強化に努め、地域農業の担い手に対する遊休農地などの集積・集約化を行います。

3 農業用水供給などの支援

農業生産基盤施設の機能保全や営農環境の保全を図るため、農業用水施設の維持管理と計画的な農業用水供給の支援を推進します。

4 未来型産業などの支援

本市の発展や地域の活性化につながるように、6次産業化などの農業を生かした新しい経営形態の支援を推進します。

市民の役割

農地は農産物を生産する場だけでなく、多面的な機能を有するものであることを認識し、市民も農地の保全に対する協力や環境負荷が少ない安全な地元の農産物を消費するように心掛けます。

関連計画等：みよし市ため池保全計画（平成21年3月から）

田園環境整備マスタープラン（平成19年10月から）

みよし市農業振興地域整備計画（平成30年度から）

地域農業ビジョン（北部・西部）（平成30年度（策定予定）から）

地域農業ビジョン（中部・南部）（★★元年度（策定予定）から）

用語解説：※1 6次産業化…農林水産業者が生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生みだしたりすること。

※2 認定農業者…農業経営基盤強化促進法の規定により、県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む。）のこと。

取組方針 3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう

取組分野② 地産地消

現状と課題

近年、消費者の農産物に対する安全・安心志向が高まっていく中で、消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係で、地元の食品を購入できる「地産地消※」への期待が高まってきています。

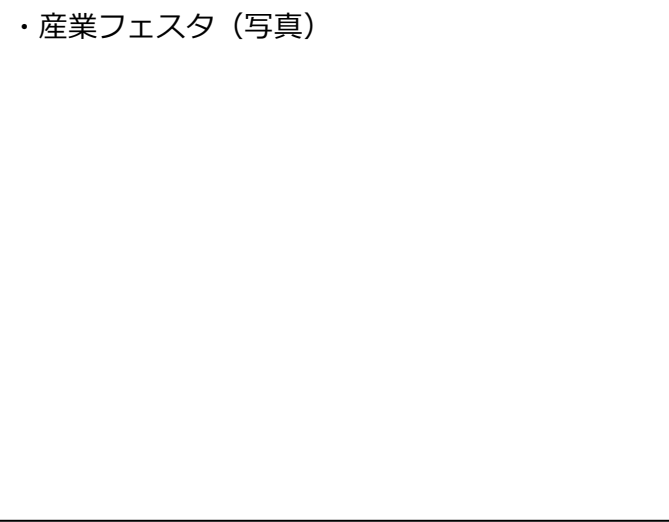
地産地消には、消費者と生産者の結びつきを強くするほか、身近な食べ物を消費することは、輸送にかかるエネルギーの節約など環境にも優しい取り組みであるとともに、地元の農産物を地元で販売・消費することは地域の活性化にもつながるといった効果が期待されます。

本市では、学校給食でみよし産農畜産物の利用や、軽トラックを利用した産直野菜などの販売イベント「ぶらり・軽トラ☆マルシェ」の開催など地産地消を推進する取り組みを実施しています。

食えることは生きることであり、「食」は私たちの暮らしの中心であり、なくてはならないものです。さまざまな経験を通して食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように、市民一人一人が食育に関心を持つことが重要です。

本市では、食を通じた人づくり・健康づくり・環境づくりを推進するため、食育に関する講座（教室）や体験学習、啓発活動などを推進することで、食育という言葉の認知度の向上と食育の大切さを広め、食育を実践する市民を増やす取り組みを進めています。

自ら「食」を見つめ直し、地域の行事や継承されてきた食文化を理解し、さらには、食を通して健康で心豊かに生きられる人を育て、安全で無駄のない食の環境づくりが重要です。市内で生産される安全で安心な農畜産物などを消費者に直接販売する「産地直売」の促進やイベントなどを通じた地産地消の推進と食育の推進について市民全体での取り組みが必要です。



・産業フェスタ（写真）

取組分野のねらい

市民一人一人が食の大切さを見直し、食育に関心を持ち、地産地消によりみよし産の農畜産物などを購入したり、食べたりできる環境づくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
食育の普及に関する事業・活動数	食育に関する講座（教室）や体験学習、啓発活動などの事業・活動数	102 事業	116 事業	120 事業

主な取組

1 地産地消の推進

地域で生産された農畜産物を地域内で消費拡大するため、地元産の新鮮な農畜産物を消費者に直接販売する「産地直売」を推進します。

また、産業フェスタみやしなどのイベントを通して、地産地消の促進に努めます。

2 食育の推進

食を通して健康な体をつくり、豊かな心を育み、環境に優しい暮らしを築くため、家庭・学校・地域などにおいて食育を推進します。

市民の役割

一人一人が食育に関心を持ち、みよし産の農畜産物を積極的に購入し、地産地消に努めます。

関連計画等：第3次みよし市食育推進計画（★★元年度から★★5年度まで）

用語解説：※ 地産地消…地域生産・地域消費の略語のこと。

基本目標5

自然環境

自然環境を守り未来へつなぐまち

取組方針1 緑を守り育て、まちを美しくしよう

緑豊かなうるおいのある美しいまちとなるように、緑豊かな景観の創出や緑の保全などに向けた取り組みを進めます。また、ごみの減量と資源化に取り組み、市民の環境美化に対する意識の高揚を図ります。

取組分野	①緑のまちづくり	P58
	②環境美化	P59

PHOTO

PHOTO

取組方針2 環境にやさしいまちにしよう

低炭素社会の実現を目指して、再生可能エネルギーの活用を推進します。また、市民のリサイクル意識を高め、資源の再利用や再資源化を進めます。

取組分野	①地球環境の保全	P60
	②循環型社会	P61

PHOTO

PHOTO

取組方針 1 緑を守り育て、まちを美しくしよう

取組分野① 緑のまちづくり

現状と課題

本市では、土地区画整理事業など都市基盤の整備によるまちの進展とともに、市民のレクリエーションや憩いの場となる公園・緑地の整備を積極的に進めてきました。しかし、都市化の進展とともに開発事業による山林の伐採や農地の転用が進み、緑豊かな里山^{*}や農地が減少しているため、緑地景観の保全が求められています。

平成28年度に実施した市民アンケートでは、本市の住みやすい理由として「自然環境が良い」、「住環境が良い」という回答が上位を占めており、今後も、この緑

豊かなまちを後世へ継承するために、残された緑地を保全し、緑豊かな空間づくりを進めるとともに、一層の緑化の推進を図ることが重要です。

今後は、新たな公園緑地を創出するとともに、緑化施設や樹木の老朽化の対応、公共施設や民有地緑化の推進と、里山や整備済みの緑の継続的な維持管理が必要です。また、緑化による環境美化の推進や景観形成の一層の展開と、市民参加による公園づくりや維持管理活動が継続できるようにさらなる支援が必要です。

- ・三好公園（写真）
- ・保田ヶ池公園（写真）

取組分野のねらい

市民が日常生活の中で緑を目にし、緑に囲まれた健康で快適な暮らしを維持できるような、緑豊かなうらおいのある美しいまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
市民1人当たりの都市公園面積	市民1人当たりの公園の供用面積	14.59 m ²	14.60 m ²	14.93 m ²

主な取組

1 緑化景観の創出

緑豊かなまちなみ景観を創出するため、公共施設や民間施設の緑化を推進します。また、緑の募金などを原資として緑と花の推進委員会による緑花の推進、花苗を地域に配布することで公共空間での緑花を推進し、記念樹の配布や緑化推進事業の活用により民有地の緑化を推進します。

2 緑地の保全

市内に残る鎮守の森や里山などを緑化指定することで、緑の資源の保全を図ります。

3 公園・緑地の維持管理

公園・緑地の魅力や安全性を向上するため、適切に維持管理します。

4 公園・緑地の整備促進

緑豊かなうらおいのあるまちづくりを進めるため、みどりと景観計画に基づき、計画的に公園・緑地を整備します。

市民の役割

公園や自宅などの身近な花や樹木を大切にし、緑のまちづくりに自発的に参加し、その保全と活用に努めます。

関連計画等：みどりと景観計画（平成23年度から★★5年度まで）

みよし市環境基本計画（平成23年度から★★2年度まで）

みよし市地域森林計画（平成28年度から★★2年度まで）

用語解説：※ 里山…集落の近くにあつて、人々の生活と関わりの深い森林。

取組方針 1 緑を守り育て、まちを美しくしよう

取組分野② 環境美化

現状と課題

市民 1 人当たりのごみの排出量は、近年ほぼ横ばいで推移していますが、人口の増加に伴いごみの総量の増加や、生活様式の変化によりごみの質が多様化しています。こうした状況に対応するため、一般家庭から生ずるごみの収集は週 2 回の燃やすごみ、月 2 回の金属ごみ、月 1 回の陶磁器・ガラスごみ、月 1 回の資源回収を計画的に行っています。

収集されたごみの処理は、主に尾三衛生組合が運営する東郷美化センターと豊田市が運営するグリーン・クリーンふじの丘で適正に処理しています。

本市の環境美化の取り組みとして、環境美化推進協議会と 25 の行政区から選出された環境美化指導員が連携して、地域で自主的に環境美化活動やパトロールなどの事業が展開されています。

こうした取り組みを進め、さらなる家庭ごみの減量と資源化に取り組むことが必要です。

・市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量の推移 (グラフ)

取組分野のねらい

ごみを正しく分別や排出することで、ごみの減量と資源の有効活用を推進するとともに、地域・学校などでの環境美化に対する意識の啓発により、美しいまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5 年)	目標値 (★★10 年)
1 日 1 人当たりのごみ排出量 (家庭系)	市民 1 日 1 人当たりの家庭系ごみの排出量	524 g	492 g 以下	480 g 以下

主な取組

1 家庭ごみの分別の推進

ごみ処理に対する市民の理解を深め、ごみの適正処理や減量化のための分別収集、リサイクル運動を推進します。

2 環境美化の推進

ポイ捨て禁止啓発看板を市内各所に設置し、PR に努めます。環境美化活動を行う団体などに対し、資材の提供などの支援をします。

3 不法投棄防止対策の推進

不法投棄防止パトロールを行い、不法投棄の防止に努めます。常に不法投棄のない状態を維持し、捨てにくい環境をつくることにより、公衆衛生の向上や生活環境の保全に努めます。

4 犬・猫死体処理

道路上などで死亡した飼い主が不明な動物の死体や飛散物などを収集し、火葬、埋葬します。

5 地域生活排水路対策の推進

地域住民が日常的に利用している生活排水路の清掃や除草をするなど、排水を円滑にするための自主的な活動に対する支援を行います。

6 不燃物埋立処分場の管理運営

尾三衛生組合で処理困難な廃棄物のうち、一般家庭から発生するコンクリートがらの埋立処分を行います。

市民の役割

暮らしの中で生じるごみの発生抑制のため、ごみの分別回収やリサイクル活動に努めます。

関連計画等：みよし市環境基本計画（平成 23 年度から★★2 年度まで）
生活排水対策推進計画（平成 28 年度から★★12 年度まで）
みよし市ごみ処理基本計画（平成 24 年度から★★8 年度まで）

取組方針 2 環境にやさしいまちにしよう

取組分野① 地球環境の保全

現状と課題

今までの社会は、物質的な豊かさや利便性の追求が中心で、大量生産や大量消費、廃棄型社会が形成されてきました。しかし、東日本大震災をきっかけに、わが国のエネルギーを取り巻く環境は変化せざるを得ないものとなりました。

そうしたことを背景に、本市でも、環境負荷の軽減や節電、省エネルギーに対する市民意識が高まりつつあります。

本市では低公害車の普及促進のための一般市民と事業者に対する低公害車購入の補助や、一般市民に対する住宅用地球温暖化対策設備の導入促進に向けた補助により、地球環境の負荷軽減に向けた取り組みを行っており、公共施設では、照明器具のLED化や雨水を再利用するための地下タンクを設置するなどの取り組みを行ってきました。

今後も引き続き、大気や排水などの汚濁防止、化石燃料などの消費抑制のため、省エネルギー・省資源を推進する必要があります。

・環境省が公表するCO₂排出量の現況推計値

取組分野のねらい

電気自動車や燃料電池自動車の普及と環境負荷の少ない交通環境を目指すとともに、再生可能エネルギー^{※1}を活用し、効率的なエネルギーの利用促進により温室効果ガスを削減した低炭素社会^{※2}の実現を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
CO ₂ 総排出量	市内におけるCO ₂ 総排出量	101.2万ト (平成27年)	90万ト 以下	83万ト 以下

主な取組

1 省電力・省エネルギーの推進

環境負荷の軽減に対する市民意識の向上のため、省エネルギー設備の導入への助成など、家庭や事業所における取り組みの促進や公共施設への省エネルギー性能の高い機器の導入を進めます。

2 再生可能エネルギーの普及啓発

環境負荷の軽減に向け再生可能エネルギーの利用を意識した取り組みを推進します。

3 西三河5市連携によるエネルギーアクションプランの実施

エネルギーアクションプランに基づきさまざまな事業を展開します。
市役所が1事業所として、環境に配慮した取り組みと継続的改善に努めます。

4 環境調査の推進

ため池や河川の水質、事業所の排水、生育魚類調査などを実施することで、水質汚濁状況を監視し、水環境の保全を図ります。

また、降下ばいじんや排気ガスなどの調査を実施することで、大気汚染を防止し、大気環境の保全を図ります。

市民の役割

CO₂削減など自然環境への負荷軽減のため、電気・水の節約などの生活様式の見直しを行うとともに、自然・新エネルギーの必要性を理解し、その利用に努めます。

関連計画等：みよし市環境基本計画（平成23年度から★★2年度まで）
生活排水対策推進計画（平成28年度から★★12年度まで）
西三河都市連携における持続可能なエネルギーアクションプラン
（平成28年度から★★12年度まで）

用語解説：※1 再生可能エネルギー…太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などの、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

※2 低炭素社会…二酸化炭素の排出量が少ない社会のこと。

取組方針 2 環境にやさしいまちにしよう

取組分野② 循環型社会

現状と課題

本市では、限りある資源の有効利用やCO₂排出削減と化石燃料に代わる自然・新エネルギーを利用する施設や機器の普及に努めてきました。

また、資源回収の拠点づくりとして、2カ所のリサイクルステーションを設置し、資源回収を行うとともに、平成25年度から小型家電の回収を開始しました。また、平成30年度からは、不燃ごみの分別方法を細分化し、再利用資源回収率の向上とごみの減量化に努めています。

人口の増加に伴い増え続けるごみは、リサイクル意識を高め、3R（リデュース、リユース、リサイクル）※¹の実践により減量化する必要があります。また、広域事業によるごみ処理施設の効率的な運営、最終処分場の確保などが必要です。

・リサイクルステーション（写真）

取組分野のねらい

リサイクルステーションの増設や3Rに関する啓発などにより、市民のリサイクル意識を高め、資源の再利用や再資源化を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
再利用資源回収率	家庭系ごみの総排出量に占める再利用資源回収量の割合	21.1% (平成28年)	27%	28%

主な取組

1 再利用資源回収率の向上

再利用資源の有効利用とごみの減量化を推進し、市民のリサイクル意識の向上のため、リサイクルステーションを運営します。

3カ所目のリサイクルステーションを開設し、再利用資源回収率の向上を図ります。

2 リサイクル活動の支援

リサイクル意識の向上のために、市内で活動する小中学校PTAや子ども会などの団体に対し、資源ごみ回収のための活動を支援します。

3 生ごみ減量化の推進

機械式生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の購入に対しての支援をすることで、家庭から排出される生ごみを自ら処理することを推進し、生ごみの減量化を図ります。また、尾三衛生組合東郷美化センターから発生する焼却灰などの残さを減少させ、最終埋立処分場の延命化を図ります。

市民の役割

市民は、分別回収やリサイクル活動に努め、ごみの排出の少ない生活様式への転換を行います。事業者は、事業活動によって発生する廃棄物の抑制を目指し、ゼロエミッション※²を実践します。

関連計画等：みよし市環境基本計画（平成23年度から★★2年度まで）

みよし市ごみ処理基本計画（平成24年度から★★8年度まで）

用語解説：※1 3R…①Reduce（ごみを減らす）、②Reuse（再利用）、③Recycle（ごみを資源として再利用）の3つの頭文字の〔R〕をとってつくられたごみ減量のキーワードのこと。

※2 ゼロエミッション…事業活動によって出る廃棄物を材料としてリサイクルし、あらゆる廃棄物をゼロにすることを指すこと。

基本目標6

快適

快適で暮らしやすいまち

取組方針1 生活の基盤が整ったまちをつくろう

土地利用構想を踏まえ、地域の特性を生かし、バランスのとれた計画的な土地利用を推進します。また、自然災害に強い河川の整備や自然に配慮した親水空間の機能を兼ね備えた河川の整備とともに、下水道未整備地区の計画的な整備を進めます。

取組分野	①土地利用	P63
	②河川	P64
	③下水道	P65

取組方針2 便利で快適な住環境をつくろう

子どもから高齢者まで誰もが気軽に外出できるように公共交通のサービスの向上や、幹線道路と歩道の計画的な整備を進めます。また、快適な住環境の形成のため、都市基盤の整備や景観に配慮した住環境の整備を推進します。

取組分野	①公共交通	P66
	②道路	P67
	③市街地整備	P68
	④景観	P69

PHOTO

取組方針3 多様な世代の定住・移住を促進しよう

建築物の耐震化の促進や空き家の活用により、良質な住まいの形成を進めます。また、働く場所の確保や働きやすい環境づくりに向けた取り組みを推進します。

取組分野	①住まい	P70
	②雇用対策	P71

PHOTO

PHOTO

取組方針 1 生活の基盤が整ったまちをつくろう

取組分野① 土地利用

現状と課題

本市の土地利用としては、駅周辺や市役所周辺の住宅地、市中心部の商業地、そして自動車産業を中心とした工業地が点在し、市全域の3,219haが豊田都市計画区域として定められ、市街化区域1,057haと市街化調整区域2,162haに区分されています。市街化区域では、住居系620ha、商業系34ha、工業系403haの用途地域が指定され、また、市街化調整区域においては、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域738haが指定され、優良農地として保全されています。

・用途地区の割合

現在施行中の三好中部特定土地区画整理事業による新市街地整備、愛知大学跡地における地区計画制度^{※1}の活用など、まちが大きく成長し、発展する一方で、市街化調整区域内に介在する農地や市街化区域内の低未利用地の利用促進は重要な課題であり、地域の特性を生かしたバランスのとれた土地利用を図る必要があります。

具体的な土地利用を進める上で、土地の境界や面積などの地籍の明確化が重要であり、本市では、昭和60年度から計画的に地籍調査^{※2}を実施しています。しかし、地籍調査には長い年月を要するばかりでなく、関係する土地所有者の理解と協力が不可欠であるため、調査内容に関する広報活動を十分に行い円滑な調査ができるようにすることが必要です。

取組分野のねらい

地域の特性を生かし、バランスのとれた計画的な土地利用を推進することで、市全域で調和のとれた秩序ある土地利用と良好な住環境の形成を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
市街化区域の面積割合	市域に占める市街化区域の割合	32.8%	33%	34%

主な取組

1 計画的な土地利用の推進

土地利用構想や都市計画に関する基本的な方針に基づき、地域の特性を生かし、バランスのとれた計画的な土地利用を推進します。

2 まちづくり土地利用条例による開発などの誘導

まちづくり土地利用条例に基づき、開発事業の申請や審査などを行い、必要な助言、勧告などを行います。

3 地籍調査事業の推進

土地の有効利用や権利の保全を図るために必要不可欠な地籍の明確化を進め、土地に関する基礎情報を整備します。

市民の役割

土地は限られた地域資源として認識し、周辺環境との調和を図りつつ、効果的・効率的な利用に努めるとともに、土地に関する基礎情報を明確にする地籍調査の意義や必要性を理解して、自発的に参加し、事業の推進に関わります。

・住宅が立ち並ぶまちなみ（写真）

関連計画等：みよし市まちづくり基本計画（平成23年度から★★元年度まで）

- 用語解説
- ※1 地区計画制度…都市計画法に定められたまちづくりの手法の一つで、比較的小規模な地区を対象として、きめ細かいまちづくりを目指すための制度のこと。
 - ※2 地籍調査…一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目・境界の調査や面積に関する測量を行い、その結果を「地籍簿」と「地籍図」にとりまとめることをいい、土地に関する基礎的な調査のこと。

取組方針 1 生活の基盤が整ったまちをつくろう

取組分野② 河川

現状と課題

近年の異常気象によるゲリラ的な集中豪雨や台風がもたらす大雨が多発していることなどから、水害による被害の防止や日常生活の排水先として、河川の果たす役割は大きく、その整備や維持管理が重要なものとなっています。

境川など県管理の2級河川は、5年に一度（5年確率）の大雨に耐える構造・形状によって、整備はほぼ完了しています。市管理の準用河川6河川のうち3河川（唐沢川・福田川・大曲川）は改修を完了しています。砂後川・茶屋川の整備は現在、事業を進めており、寺田川については、現在整備中の2河川の整備後、改修に着手する必要があります。

準用河川の5年確率の大雨に対する河川改修率は、54%程度で、今後も河川改修を進めていくことが必要です。

雨水流出抑制対策として、区画整理事業などの大規模開発における雨水を一時的に貯めておく調整池の整備や、市役所などの公共施設では雨水貯留施設を設置しています。また、市街地における雨水対策として三好中島地区で調整池の整備を行います。

境川流域の浸水被害防止を目的として、平成26年3月に境川・猿渡川流域水害対策計画と河川整備計画が策定されました。今後は、未整備河川の自然に配慮した改修を進めるとともに、開発などに対する雨水貯留浸透施設^{*}の設置が必要であることを広く市民に周知する必要があります。

- ・ 河川改修延長
- ・ 多自然型河川のイメージ

取組分野のねらい

台風など自然災害に対応した排水環境を整え、境川流域の関係市町と連携し、治水に向けた取り組みを進めるとともに、河川改修に際しては、自然に配慮した親水空間としての機能を兼ね備え、都市空間との調和に配慮した河川計画づくりと整備を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
準用河川の改修率	準用河川の総延長に占める整備済延長の割合	54.5%	58%	61%

主な取組

1 準用河川の整備

災害に強い治水事業として河川の整備を行うとともに、自然に配慮した多自然型護岸の整備や親水空間としての機能に配慮した水辺の憩いの場づくりを進めます。

2 雨水流出抑制対策の実施

境川流域の浸水被害防止を目的として策定された境川・猿渡川流域水害対策計画を基に、雨水流出抑制対策などを実施します。

市民の役割

一定の規模の施設などでは雨水貯留浸透施設の設置などにより、境川流域の浸水被害の防止に努めます。また、河川が親水空間として安全、快適に利用できるように河川に関心を持ち、ごみ拾いや草刈りなど、できることから積極的に取り組みを始めます。

関連計画等：境川・猿渡川流域水害対策計画（平成26年3月から）
河川整備計画（平成26年3月から）

用語解説：※ 雨水貯留浸透施設…屋根に降った雨水を貯留し、水資源として活用するための施設（雨水貯留施設）と雨水を効率良く大地に浸透させるための施設（雨水浸透施設）の総称のこと。

取組方針 1 生活の基盤が整ったまちをつくろう

取組分野③ 下水道

現状と課題

本市の下水道事業には、公共下水道事業や農業集落排水事業、コミュニティ・プラント（小規模下水処理場）事業があります。現在、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の整備は完了しており、公共下水道事業で順次事業区域の拡大を図り、河川や池、海などの公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上、浸水の防除に努め、下水道の普及を促進しています。また、下水道区域内における未接続家庭の接続の促進を毎年実施し、平成29年度末の水洗化率においては、92.8%となっています。

しかし、供用開始してから30年以上経過している施設もあり、老朽化による今後の施設改築・更新コストや維持管理コストの増大が懸念されており、長期的な観点から効率的な改築・更新、運営管理手法の検討や農業集落排水施設、コミュニティ・プラント施設の公共下水道への接続替えが必要です。

また、下水道事業が地方公営企業^{※1}としてより独立性を強めるため、平成31年4月から地方公営企業法の規定を適用し、経済活動の状況が把握しやすい公営企業会計に移行します。今後は将来人口増加の鈍化に伴う、使用料などの料金収入を考慮しながらサービスの安定化を図るため、さらに経営の健全化を推進する必要があります。

取組分野のねらい

下水道未整備地区の整備を計画的に行い、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全を促進し、生活基盤が整ったまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
水洗化率	下水道を利用できる全人口のうち、下水道に接続している人口の割合	92.8%	93.4%	93.9%

主な取組

1 下水道などの汚水処理の普及

合併浄化槽^{※2}を含めた下水道などの計画的な整備を推進し、市全域での汚水処理を普及します。

2 下水道などへの接続による水洗化の促進

下水道などの整備に伴い、未接続家庭などの下水道接続工事を促進し、市全域の水洗化に努めます。

3 公共下水道への統合

農業集落排水施設やコミュニティ・プラント施設の老朽化や維持管理状況を踏まえ、公共下水道への接続替えを進めます。

市民の役割

公共下水道や農業集落排水、コミュニティ・プラントへ接続をするとともに、下水道施設に悪影響を及ぼすものは流さないようにします。また、合併浄化槽と、し尿取りの適正な維持管理をします。

関連計画等：みよし市流域関連公共下水道事業基本計画（昭和45年度から★★7年度まで）
 矢作川・境川流域（境川処理区）関連みよし市公共下水道事業計画（昭和62年度から★★5年度まで）
 豊田都市計画下水道事業みよし公共下水道事業計画（昭和62年度から★★5年度まで）

用語解説：※1 地方公営企業…地方公共団体が独立採算制で経営する企業活動のこと。
 ※2 合併浄化槽…し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽のこと。

取組方針 2 便利で快適な住環境をつくろう

取組分野① 公共交通

現状と課題

本市の公共交通は、おかよし地域を東西に横断する名鉄豊田線、なかよし地域などを日進市赤池から豊田市を結ぶ名鉄バス「星ヶ丘豊田線」や赤池駅とアイ・モール・イオン三好店間の名鉄バス「イオン赤池線」、知立駅とアイ・モール・イオン三好店を結ぶ名鉄バス「愛教大線」が運行されています。

また、これら民間バス路線を補完する公共交通として市のコミュニティバス「さんさんバス」が市内を網羅するように運行するとともに、さんさんバスのバス停から遠い地区からもさんさんバスへ乗り継ぐことができるように「乗合タクシー」を運行しています。

さんさんバスは、1日当たり2路線、各25便、車両6台（平成31年3月現在）で、運行しており、年間28万人以上の人々が利用しています。

高齢化の進展に伴い、市民の移動手段としての公共交通の果たす役割は、ますます重要視されてきています。平成28年度に実施をした市民アンケートの結果では、鉄道やバスなど公共交通に対する市民満足度は低く、さらなる公共交通のサービス向上が求められています。

また、公共交通は市民の暮らしを支える社会基盤の一つであるだけでなく、渋滞解消や環境保全といった観点からも大変有効な交通手段です。

今後は限られた財源の中で、路線の増便や公共駐輪場の整備のほか、鉄道、路線バス、タクシーなどの公共交通相互の連携や近隣市町を含めた交通ネットワークの構築など、市民ニーズに対応した公共交通サービスの向上を図ることが重要です。

取組分野のねらい

公共交通のサービス向上により、自家用車に過度に頼ることなく、子どもから高齢者まで誰もが、気軽に外出できるまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
さんさんバスの利用者数	さんさんバスの年間利用者数	286,191人	315,000人	330,000人

主な取組

1 さんさんバスの充実

子どもから高齢者まで誰もが安心して公共交通を利用でき、気軽に外出できるようにさんさんバスの運行を充実します。

2 地域公共交通網形成計画の策定と計画内容の実践

地域全体の公共交通のあり方や役割を定めた計画を策定し、その実現に向けた取り組みの実践や鉄道、バスなどの公共交通の利用促進のための取り組みを推進します。

3 自家用車に過度に頼らない環境づくり

公共駐輪場を整備し、サイクル&ライド※を推進することで、公共交通の利用を促進します。

市民の役割

公共交通の役割を認識し、積極的に公共交通を利用することにより、過度に自家用車に頼らないように努めます。

・さんさんバス（写真）

関連計画等：みよし市地域公共交通網形成計画（★★2年度策定予定）

用語解説：※ サイクル&ライド…自転車でバス停や駅まで移動し、バスや電車に乗り換えるシステムのこと。

取組方針 2 便利で快適な住環境をつくろう

取組分野② 道路

現状と課題

道路は、人々の交流や経済の活性化に貢献し、災害時には緊急輸送の機能を担う大切な都市基盤です。

本市の主要道路は、東西軸として東名高速道路、国道153号があり、広域の交通アクセスの要となっています。南北軸として、都市計画道路豊田知立バイパス線が開通していますが、三好丘からみなよし地域へと縦断的に結ぶ都市計画道路三好ヶ丘駒場線をさらに整備する必要があります。

生活道路は、移動空間だけでなくコミュニティ活動や防災、交通安全の側面からも重要な役割を担っています。

このため、地域住民と連携のもと、交通事故が発生する危険性の高い区間や通学路などについて、自動車と歩行者の分離により歩行者の安全確保を図るとともに、車両速度を抑制する道路構造などにより歩行者と自転車が共有する道路空間の創出に取り組むことが必要です。また、道路幅員が狭い狭あい道路では、災害時や緊急時などにおいて、緊急車両などの進入が困難な場合もあり、今後の高齢化の進展を考えると狭あい道路の解消が非常に重要です。

今後、道路の安全な利用のためには、年々劣化する舗装や附帯施設などの適切な維持管理が必要です。

・都市計画道路整備の推移

取組分野のねらい

計画的に幹線道路や歩道の整備を推進するとともに、生活道路も含め維持管理に努め、安全で快適に移動できる道路環境を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
都市計画道路整備率	都市計画道路の計画延長に占める整備済延長の割合	79.1%	81%	83%

主な取組

1 幹線道路の整備

都市計画道路の未整備路線について整備を促進します。中心市街地活性化のため市役所周辺の都市計画道路については、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。

2 生活道路の整備、維持・修繕

生活道路や交通安全施設などの整備は、地域からの要請に沿いながら計画的に整備し、市民生活の安全性・快適性の向上に努めます。

道路路面状況を把握し、安全で円滑な交通環境の確保や維持管理を効率的に進めます。

3 橋の新設、維持・修繕

道路整備や河川改修に合わせ、景観や耐震に配慮した橋づくりに努めます。

経年的に劣化する橋に対して、「橋梁長寿命化修繕計画※」に基づき計画的な維持・修繕をします。

市民の役割

計画道路の公共的な役割を理解し、事業への協力や身近な道路の清掃、草刈りを行い、道路の不具合などの速やかな連絡などに協力します。

関連計画等：橋梁長寿命化修繕計画（平成25年度策定）

用語解説：※ 橋梁長寿命化修繕計画…今後老朽化する橋が増えることから、修繕計画を策定し、予防的な修繕と計画的な架け替えを行うとともに、橋の寿命延伸などによるコスト削減を図ることを目的とした計画のこと。

取組方針 2 便利で快適な住環境をつくろう

取組分野③ 市街地整備

現状と課題

道路や公園などの都市基盤施設と住宅地を総合的に整備する土地区画整理事業により整備された市街地は、市街化区域内の約4割強（466.6ha）を占めています。現在は1地区（12.0ha）で土地区画整理事業が施行されています。また、民間では低層戸建の住宅地開発が行われており、良好な住宅市街地の形成が進んでいます。

これまでまちづくり土地利用条例や地区計画制度などにより開発などの誘導を進めてきました。しかし、都市基盤が整っていない市街地については、道路や公園などの整備をしていくことが課題であり、この解決に向けては、市民主体のまちづくりが必要です。

市役所を中心とする既存市街地には、図書館学習交流プラザ「サンライズ」や保健センター、福祉センターなど多くの公共施設があり、また、銀行や郵便局などの公益施設や大型商業施設が隣接し、本市の中心拠点をなしています。しかし、商店の集積化などにより人の動きが変化し、既存市街地の持つ機能が失われつつあります。

今後、市役所周辺と大型商業施設エリアにおけるにぎわいの連携を図るため、市街地としての基盤整備を推進し、文化や行政、商業、公園などの機能を結ぶ都市計画道路の整備に加え、中心市街地※の活性化に向けた新たな取り組みが必要です。

取組分野のねらい

公共施設などを適切に配置するとともに持続的な発展に向けた都市基盤の整備を促進することで、安全で快適なまちづくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
市街地整備済面積	土地区画整理事業の整備済面積と地区計画が定められた（区画整理を除く）面整備済の面積	542.9ha	575ha	633ha

主な取組

1 住宅用地の整備推進

良好な住環境を整備するとともに、円滑な交通体系を確立した利便性の高い市街地を形成し、中心市街地の活性化を図ります。また、市街地の低未利用地の活用により住宅地の形成を進めていきます。

2 地区施設整備事業の推進

水害対策のための調整池や暮らしの中での憩いの空間である公園の整備を進め、周辺の住環境の形成により、にぎわいを創出し中心市街地の活性化を図ります。

3 都市計画道路の整備促進

中心市街地の各施設の連携による人々の活性化を図るため、文化や行政、商業、公園施設の機能を結ぶ都市計画道路の整備を推進します。

4 地区計画制度の活用

まちづくり土地利用条例や地区計画制度などにより開発などの誘導を図ります。

市民の役割

市民や地区の組織が主体となり、また市民と行政とが連携してまちづくりを進めます。

関連計画等：みよし市まちづくり基本計画（平成23年度から★★元年度まで）

用語解説：※ 中心市街地…市役所を中心とする既存市街地と隣接する公益施設や大型商業施設を包括するエリア。

取組方針 2 便利で快適な住環境をつくろう

取組分野④ 景観

現状と課題

本市は、美しい田園や活力ある工業地域、閑静な住宅地や緑豊かな自然がバランスよく配置されています。市街地と自然を包含した都市景観の創造や市内の田園景観の保全が重要であり、都市化が進む一方で、豊かな緑や自然環境の保全に対する意識の高揚や美しいまちなみなど良好な景観形成に関する市民の関心が高まっています。

国において、美しい国づくり政策大綱が平成15年に公表され、美しい国づくりの基本的な考え方が示されました。また、良好な景観形成と豊かな緑の創出に向け、景観緑三法[※]が平成16年に公布され、景観に関する法的な拘束力や都市の緑に関する総合的な法制度が整備されました。

本市では、景観法に基づいた景観計画区域を定め、平成22年9月に景観行政団体の指定を受けることで、開発を行う場合の届出の義務化や、平成23年4月には、水と緑豊かな良好な景観を保全または創出するために必要な事項を定めた「水と緑の風景を守り育てる条例」を施行しました。条例に基づき、平成23年4月に都市緑地法の規定に基づく市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑のマスタープラン）と景観法の規定に基づく景観計画を一体的な内容とした「みどりと景観計画」を策定しました。

今後も、潤いのある生活空間の創造や地域の特性を生かした個性あるまちづくりを進めるにあたり、景観形成のための具体的な施策展開を図る必要があります。

市街地の緑のたたずまいを含めたまちなみの品格の確保など市街地の良好な景観形成を図るための景観地区の指定については、指定区域内の住民の理解を得る必要があります。

取組分野のねらい

都市空間の形成や景観に配慮した住環境の整備を進めることにより、市民が「住み続けたいまち」と思えるようなまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
景観に配慮した地区計画の策定	景観に配慮した地区整備計画の計画数	6地区	6地区	7地区

主な取組

1 みどりと景観計画の推進

良好な景観形成を図るため、水と緑の風景を大切に、自然と共生できる環境づくりに向けた取り組みを進めます。

景観計画区域内の地域のシンボルとなっている美観的に優れている樹木で、周辺の景観に影響を与えるものを「景観重要樹木」として、指定を進めます。

2 公共サインの整備

市内の公共施設への分かりやすい案内標識を行うと同時に、公共サインのデザインに秩序を持たせることにより、親しみやすさや、潤いのある良好な景観の形成を図ります。

市民の役割

周辺との調和に配慮し、民有地の良好な景観形成に努めます。

・蜂ヶ池公園のしだれ桜（写真）

関連計画等：みよし市まちづくり基本計画（平成23年度から★★元年度まで）

みどりと景観計画（平成23年度から★★5年度まで）

みよし市サイン計画

用語解説：※ 景観緑三法…「景観法」、「景観法施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」の3法の総称のこと。

取組方針 3 多様な世代の定住・移住を促進しよう

取組分野① 住まい

現状と課題

本市では、市民の生活基盤である住宅の安全と定住促進の観点から、建築物の耐震化を促進し、良質な住まいの確保に向けた取り組みを行っています。

木造住宅では、平成29年度末までに667戸の耐震診断と143戸の耐震改修が実施されていますが、地震による倒壊を防ぐためには、3,450戸程度ある昭和56年以前に建築された耐震診断を行っていない木造住宅の耐震性を的確に把握し、必要に応じて耐震改修などを進めることが重要です。また、非木造住宅の耐震診断や耐震改修の促進を図るとともに、避難路や通学路などに面した老朽化した空き家についても耐震改修を進める必要があります。耐震化を促進するためには、耐震診断・改修の補助制度のさらなるPRが必要です。

さらに、本市では空き家バンク制度^{*}の創設や多世代世帯を対象とした空き家の取得費用の助成など、住宅取得に関する情報発信と経済支援を行っており、今後も広く本市への移住・定住をさらに推進し「みよし市に住みたい、住んで良かった、住み続けたい」と思えるような環境づくりを進める必要があります。

・三好ヶ丘地区のまちなみ（写真）

取組分野のねらい

建築物の耐震化を促進し、地震の被害から市民の生命と財産を守るとともに若年層の定住促進を図り、活気のあるまちづくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
住宅の耐震化率	住宅総戸数に占める耐震化された住宅（一戸建て住宅、長屋、併用住宅、共同住宅）の割合	87.5%	92%	97%

主な取組

1 建築物の耐震化促進

地震の被害から市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震化について補助制度のPRを行い、建築物の耐震化を促進します。

2 空き家の活用

空き家対策として、多世代同居や近居向けに空き家のデータベースを整備し、住宅取得に向けた情報発信と経済支援を行います。

市民の役割

自己の住宅や所有する建築物の耐震性を把握し、必要に応じて耐震のための改修を行います。また、安全で良好な生活環境の確保のため、空き家の適正管理と活用促進に努めます。

関連計画等：みよし市建築物耐震改修促進計画（平成29年度から★★2年度まで）

用語解説：※ 空き家バンク制度…市内に空き家と土地を持っている人が、譲渡、賃借を希望する場合に、その物件情報を空き家バンクに登録して、本市に定住するために空き家を購入または賃借を希望する人に、その登録された情報を提供することができる制度のこと。

取組方針 3 多様な世代の定住・移住を促進しよう

取組分野② 雇用対策

現状と課題

本市では若者や子育て中の女性、高齢者など、地域住民の生活の安定・再就職の促進を図るため、平成27年11月に就労支援センター「ジョブサポートみよし」を開設し雇用の安定を図っています。

完全失業率^{※1}は減少傾向にあり、逆に有効求人倍率^{※2}は伸びつつあります。このように少しずつ景気は回復してきていますが、引き続き雇用の安定を図っていく必要があります。

本市の人口は、当面伸び続ける見込みですが、高齢化は確実に進行していきます。

また、仕事と家庭の両立や労働時間の短縮などの働き方改革や定年年齢の引き上げなど労働・雇用環境が大きく変化し、こうした変化に対応した雇用対策が企業に求められています。今後、就業相談窓口や職業紹介窓口の充実により若者や女性、高齢者、障がい者などの就労機会の拡大を図ることが必要です。

・ジョブサポートみよし（写真）

取組分野のねらい

若者や女性、高齢者、障がい者などに対し、地域社会での活躍や就労を促進し、地域雇用の安定化を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
就労者数	ジョブサポートみよしを通して1年間に就職した人数	286人	290人	295人

主な取組

1 雇用対策の充実

国、愛知県などと協力し雇用の確保と改善、働く人たちの安全で安心して働ける環境づくり、少子高齢化が進行する中での多様な働き方の実現を支援します。

2 就労支援の推進

就業に意欲的な若者や女性、高齢者、障がい者などに向けた就労支援セミナーなどを開催し、就職サポートを行います。

3 近隣地域との連携による雇用対策支援

近隣地域の市町と連携し、就職フェアなどを開催するなど、就労意欲の高揚、就労情報提供の推進を図ります。

市民の役割

自発的、積極的に各種セミナーなどへ参加し、就労意欲の高揚を図ります。

用語解説 : ※1 完全失業率…15歳以上の働く意欲のある人（労働力人口）のうち、仕事を探しても仕事に就くことができない人の割合のこと。
 ※2 有効求人倍率…公共職業安定所に登録している求職者数に対する企業からの求人数の割合のこと。

まちづくりの進め方

基本的な考え方1 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり

協働のまちづくりの推進に向けて、行政区や地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体、NPOなどの育成支援とともに、協働に関する職員の能力の向上を図ります。

取組分野 ①市民の参画と協働によるまちづくり P73

基本的な考え方2 透明性の高い開かれた市政

行政情報の積極的な公開や提供により、市民が情報を得やすい環境づくりと広聴活動の充実を進めます。

取組分野 ①行政情報の公開 P74
②広報・広聴 P75

PHOTO

基本的な考え方3 効果的・効率的で安定した行財政運営

市の目標を十分に理解し、市民目線で考え創意工夫できる職員の育成を進めます。また、継続的な行政改革・行政評価の実施や他自治体との連携を通して圏域内の共通課題への対応をするとともに、自立・安定した財政運営を行います。

取組分野 ①行政組織 P76
②行政改革・行政評価 P77
③広域連携の推進 P78
④財政 P79

PHOTO

PHOTO

基本的な考え方1 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり

取組項目① 市民の参画と協働によるまちづくり

現状と課題

近年、地域課題や市民ニーズが複雑化、多様化する状況の中、市民と行政がお互いに協力し、共通の課題を解決するため、本市では市民の参画と協働によるまちづくりを進めてきました。

みよし市自治基本条例では「協働」について、「市民、議会及び執行機関が、共通の目的を実現するために共有する領域において、互いの立場及び役割を理解し、対等の立場で相互の力を活かし、又は協力すること」と定義しています。

地域の課題は地域住民が考え解決することを基本に、地域が解決できない課題については行政区と地区コミュニティ推進協議会が地域住民の意見を集約し、行政がその支援を行うとともに、市民やボランティア団体、NPO*などが、それぞれの分野で得意とする能力を生かすことにより、地域や行政と連携しながら課題解決に当たっていくことが重要です。

そのためには、市民意識の高まりと協働推進のための仕組みづくりが必要であり、協働のパートナーとなるボランティア団体やNPOをはじめとした市民活動団体などの増加を図り、活動を充実させていくことが望まれます。

取組分野のねらい

行政区や地区コミュニティ推進協議会のほか、地域課題の解決などのために活動する市民やボランティア団体、NPOなどが、協働のパートナーとしての自覚と責任を持ちながら公益活動を積極的に行うことができる社会の実現を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
市民活動サポートセンター登録団体数	市民活動サポートセンターを利用するための登録をしている団体数	55 団体	60 団体	65 団体

主な取組

1 行政区や地区コミュニティ推進協議会への支援（再掲）

行政区と地区コミュニティ推進協議会の実情や特性に合った一括交付金制度の活用により、行政区などの自主性、主体性を一層高めるとともに、行政区と地区コミュニティ推進協議会がそれぞれの役割に応じて、より積極的な活動ができるように、必要な情報提供や相談の実施などの支援を行います。

2 市民団体などによる自主的な地域課題解決への支援（再掲）

地域課題を解決するために行政区や地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体が連携、協力し、主体的、自発的なまちづくりに取り組む公益活動を支援することを目的とした「がんばる地域応援補助金」制度を継続します。

3 NPOやボランティア団体などの育成支援

NPO・協働相談窓口を設置し、市民活動の活性化や行政との協働推進を図るとともに、市民活動に関する情報発信や情報交換などを気軽に行うことができる「市民活動サポートセンター」の運営を通し、協働のパートナーの育成を推進します。

4 協働に関する職員の能力向上

今後のさらなる協働推進のためには、市が行っている事業の課題分析や協働相手の選定、実現可能な協働内容の検討などの知識や経験が必要となるため、各種職員研修の実施などにより、協働に関する職員の能力向上を図ります。

関連計画等：みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28年度から★★17年度まで）

用語解説：※ NPO…「Non-Profit Organization」の略語で、民間非営利組織を意味する。営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称のこと。

基本的な考え方 2 透明性の高い開かれた市政

取組項目① 行政情報の公開

現状と課題

本市では平成14年度に情報公開条例を、平成16年度には個人情報保護条例を施行しました。情報公開制度の運用開始を契機として、市役所の情報プラザにおいて、行政文書目録をはじめとした行政サービスなどの行政情報の閲覧と提供を行っています。また、審議会などの附属機関の会議の公開やホームページなどを通して行政の説明責任を果たすように努めています。

個人情報の取り扱いに関する市民の不安を取り除くため、市が保有する個人情報の収集、利用と提供、管理などを適正に取り扱い、市民が行政情報の開示などを請求する権利を保障することにより、個人情報の保護に努めています。

情報公開制度と会議公開制度を引き続き実施し、行政文書の中で市民が必要とする情報の公開とその透明性の確保を図り、常に市民の視点を重視した最新の行政情報の公開に努める必要があります。

取組分野のねらい

情報管理を徹底し、行政情報の公開と提供を積極的に行うことにより、市民の市政に対する信頼と関心を深め、行政への参加の促進を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
行政情報の公開に関する取り組みの市民満足度割合	「行政情報の公開」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	60.5%	62%	65%

主な取組

1 行政情報の提供と共有化

議会映像のインターネット配信や会議録の公開、議会開催後の議会だよりの発行により行政情報の提供に努めます。

行政情報を迅速かつ正確に提供するための行政文書ファイリングシステム^{※1}の維持管理に努めます。

2 情報の公開と透明性の確保

情報公開条例に基づく、市民からの行政文書開示請求による市の諸活動の市民への説明や、市の財政状況について、バランスシート^{※2}など財務分析諸表を作成・公表、附属機関などの会議公開制度を実施することにより、公正で透明性のある市政の推進を図ります。

3 個人情報の取り扱いに関する職員の能力向上

個人情報の扱いは、これまで以上に適切な対応が求められることから、個人情報保護の重要性について理解を深めるため、職員を対象とした研修を実施します。

・情報プラザ（写真）

用語解説：※1 ファイリングシステム…市役所内で共通のルールに基づき、書類や文書情報を効率的に共有管理する仕組みのこと。

※2 バランスシート…一定の時点における企業や行政の「資産」、「負債」、「資本」を分析する事で、財政状態を明らかにする報告書のこと。「貸借対照表」ともいう。

基本的な考え方 2 透明性の高い開かれた市政

取組項目② 広報・広聴

現状と課題

活力と魅力あふれるまちづくりを推進するには、市民の積極的な参画のもとでの広報広聴活動の充実が重要です。広報活動は、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFM、SNS※1、スマートフォン向けアプリなど多様な媒体を活用して、市政情報を発信し、市政への理解と協力を深めるように努めています。市民が必要とする情報を分かりやすく、かつ、内容の充実を図り提供することで市民活動の活性化を促し、活力あるまちづくりを進めています。

・市ホームページ閲覧数の推移

近年では、インターネットでの情報収集も一般的となっており、その手段は多様化しています。それらに対応するために、「フェイスブック」や「ツイッター」、「インスタグラム」などのSNSを活用した情報発信手段の拡充を図る必要があります。

また、市が保有する情報やデータをオープンデータ※2化して市ホームページで公開していますが、市民や企業に活用していただくことが協働の推進につながるため、さらなるデータの充実が必要です。

広聴活動は、市長が市民の意見を直接聴く「皆さと語る会」や市民から市長へ提言する「皆さの提言箱」、パブリックコメント、各種市民アンケートなどにより市民の意見を収集しています。

今後も市民のニーズや課題の把握に努めるとともに、市民が意見や提言を出しやすい環境整備が必要です。

取組分野のねらい

市民が情報を得やすい環境を整え、市政情報を広く市民に提供することで市政への関心を高めるとともに、市民が市政に参加できる環境を整えることにより、協働によるまちづくりの活性化を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
広報・広聴に関する取り組みの市民満足度割合	「広報・広聴」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	74.1%	80%	85%

主な取組

1 情報発信力の強化

広報紙やインターネット（ホームページやSNS）、ケーブルテレビ、コミュニティFM、スマートフォン向けアプリなどを効果的に活用し、市政情報を、より正確に広く分かりやすく提供します。

2 広聴活動の充実

「皆さと語る会」や「皆さの提言箱」、パブリックコメント、各種市民アンケートや市ホームページの問い合わせフォームなどを通して、市民の意見や提言を広く収集し、市政運営に反映します。

・市ホームページTOPページ（画像）

用語解説 : ※1 SNS…「Social Networking Service (Site)」の略語で、人と人との交流を手助けし、促進するためのインターネット上のサービスのこと。
 ※2 オープンデータ…インターネットなどを通して、だれでも自由に入手し、利用・再配布できるデータのこと。

基本的な考え方 3 効果的・効率的で安定した行財政運営

取組項目① 行政組織

現状と課題

社会経済情勢が目まぐるしく変化し、市民ニーズが多様化・複雑化する中、柔軟かつ迅速に対応できる行政の仕組みづくりとともに、効果的・効率的に業務を遂行することのできる職員の育成が求められています。また、職員は、まちづくりへの高い意欲と能力を有し、自主的かつ主体的に創意工夫して業務を行うことが重要です。

市民に分かりやすい簡素で効率的な組織を維持しつつ、施策の展開や機動性を高めるため柔軟に組織を見直すことが必要です。

事務事業のアウトソーシング^{※1}などの推進により行政の効率化を進めるとともに、職員の定員管理計画に基づき、適正かつ計画的に職員数の確保に努め、定年の延長や権限移譲など時代の流れに柔軟に対応していく必要があります。さらに、まちづくりを着実に進めていくためには、市民やNPO^{※2}などと行政が互いに協働し、対等の立場で協力する「協働のまちづくり」を推進することが必要です。

これらに対応するためには高い意欲と能力を有し、優れた人間性や経営感覚を身に付けた職員が必要であり、継続的な職員研修などを通し、専門知識の習得や能力開発などによる職員の育成が必要です。また、職員が、市の目標や課題に向かってやる気を持ち、自律的・自発的に業務に取り組むことのできる環境づくりが重要です。

取組分野のねらい

柔軟かつ迅速に対応できる行政組織をつくるため、職員一人一人が市の目標を十分に理解し、市民目線で自ら進んで考え、創意工夫ができる職員の育成を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
やりがいをもって仕事に励んだ職員の割合	市の目標を理解し自ら進んで創意工夫をし、やりがいをもって仕事に励んだ職員の割合 (「自己申告書」の回答)	62% (※)	65%	70%

(※) 現状値は、「やりがいをもって仕事に励んだ」職員の割合を使用しています。

主な取組

1 機能的な組織体制の整備

既存の組織の枠にとらわれることなく組織内外のつながりを深め、時代の流れを的確につかみ、市民ニーズにスピーディに対応できる柔軟な体制づくりを行います。

2 職員の能力開発

市民の立場に立った質の高い行政サービスを、迅速かつ適正に提供できるように、職員の能力の向上や知識の習得のため、職員研修を実施します。

3 人事評価の実施

市民感覚や経営感覚、チャレンジ精神などを備えた職員を育成・成長を促すため、人事評価を実施します。

4 働き方改革の推進

時間外勤務の縮減や職員のワーク・ライフ・バランス^{※3}の実現など職員が意欲をもって働ける環境づくりに努めます。

関連計画等：みよし市定員管理計画（平成29年度から★★3年度まで）

みよし市人材育成基本方針（計画期間なし 平成30年度策定）

みよし市職員研修計画（毎年度策定）

みよし市特定事業主行動計画（平成27年度から★★元年度まで）

用語解説：※1 アウトソーシング…行政や企業がその事業や業務の一部を外部の専門業者などへ委託すること。

※2 NPO…「Non-Profit Organization」の略語で、民間非営利組織を意味する。営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称のこと。

※3 ワーク・ライフ・バランス…仕事と仕事以外の生活（育児や介護、趣味、学習、地域活動など）の調和の意味で、働く全ての人々が、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

基本的な考え方 3 効果的・効率的で安定した行財政運営

取組項目② 行政改革・行政評価

現状と課題

本市における行政改革は、昭和60年度に行政改革推進本部と行政改革推進委員会を設置し「第1次行政改革大綱」を策定した後、現在では「第6次行政改革大綱」まで見直しを行い、行政改革を進めてきました。現在では、これまでの行政改革大綱における取り組みの成果と課題を踏まえ、大綱の実現のため取組項目を定めた「行政改革アクションプラン」を作成し、単に経費の削減のみに目を向けるのではなく、職員一人一人が創意工夫をし、市民目線に立ったより質の高い行政サービスを提供するとともに、本市の目指す将来像の実現に向けた取り組みを行っています。

また、平成18年度からは「行政評価システム」を取り入れ、目標に対する成果の観点から点検評価を行うことにより、施策、事務事業の決定の適正化を図り、また、広く市民に公表することで説明責任を果たすこととしました。

本市の人口は、さまざまな施策や取り組みを行うことにより当面伸び続ける見込みですが、将来の人口減少や超高齢社会の到来、多様化する価値観やライフスタイル、市民ニーズに対応するため、行政改革と行政評価を不断の取り組みとして位置付け、市民の満足度を一層高められるように限られた経営資源（人材や財源など）を有効に活用し、成果の向上に努めることが求められています。

取組分野のねらい

継続的に行政改革と行政評価を実施し、限られた経営資源を有効に活用した行政経営を行うとともに、持続可能な財政基盤を確保し、最少の経費で最大の成果の実現を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
行政改革・行政評価に関する取り組みの市民満足度割合	「行政改革・行政評価」に対する満足度割合 (市民アンケート)	55.9%	58%	60%

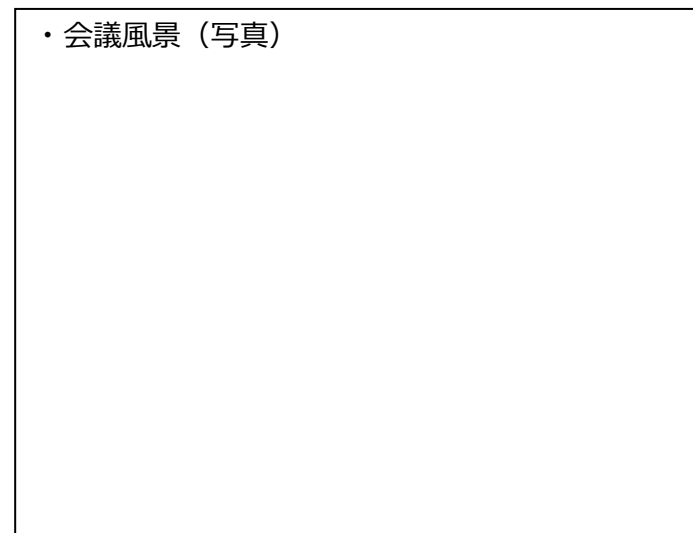
主な取組

1 行政改革の推進

定期的(5年ごと)に行政改革大綱を見直すことにより、時代に対応した行政改革大綱を策定し、行政運営の効率化・合理化を一層進め、健全な財政運営を進めます。

2 行政評価の実施

毎年度、行政評価を実施し、政策や事務事業を点検評価します。その評価結果は市民に広く公表するとともに、予算に的確に反映させることで、効率的かつ透明性の高い財政運営を行います。



関連計画等：第6次みよし市行政改革大綱（平成28年度から★★2年度まで）
第6次みよし市行政改革アクションプラン（平成28年度から★★2年度まで）

基本的な考え方 3 効果的・効率的で安定した行財政運営

取組項目③ 広域連携の推進

現状と課題

本市では、共通の課題に対する取り組みや効果的・効率的な行政サービスの推進のため、市民サービスに直結するごみ処理や消防、火葬場、し尿処理などの事業については、日進市、東郷町との一部事務組合（消防については豊明市、長久手市を含む）による事業推進や豊田市への事務委託など、近隣自治体を中心にさまざまな協力関係を築いています。

平成25年度には本市と日進市、東郷町に加え、豊明市の4市町により尾三地区自治体間連携協力に関する基本協定を締結し、連携市町が、それぞれの資源や機能などの活用を進めながら、幅広い分野で連携協力することにより、地域社会の持続的な発展、地域の課題への対応と地域交流の活性化を図っています。平成27年度には新たに長久手市が加わり、現在では5市町で連携協力を行っています。

将来の人口減少や超高齢社会を見据え、行政サービスの維持や新たに生じるさまざまな課題への対応、効率的な行政機能の運営のためには、自治体間のより一層の連携が求められています。

取組分野のねらい

他自治体との連携により、圏域内の共通課題に取り組み、効果的・効率的な行政サービスの推進を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
広域連携に関する取り組みの市民満足度割合	「広域連携の推進」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	70.7%	73%	75%

主な取組

1 連携による行政の推進

圏域内の共通課題の取り組みや効率的な行政サービスの推進のため、他自治体との連携や協力を進めます。

ごみ処理や消防、火葬場、し尿処理、上水道、後期高齢者医療など、市民サービスの向上につながる分野に関して可能なものから広域連携を図るとともに、コスト削減のための連携による共同事業の実施を推進します。

・広域連携の概要図

関連計画等：尾三地区自治体間連携協力に関する基本協定（平成28年1月締結）

基本的な考え方3 効果的・効率的で安定した行財政運営

取組項目④ 財政

現状と課題

国が推進する地方分権改革により、地方公共団体は政策的にも財政的にも自立した行政運営が求められています。これまで、国庫補助負担金などの整理合理化、交付税制度改革や税源移譲など、地方財政は大きな転換期を迎えています。

こうした中、本市の歳入の主要税目の一つである法人市民税は、自動車関連企業の堅調な業績により財源が確保されてきましたが、国の税制改正（法人市民税の一部国税化と法人実効税率の引下げ）の影響により、さらなる減収が見込まれます。さらに、世界経済の動向や為替変動による影響などの不安要素を抱え、予測が難しい状況です。

一方、歳出については、これまで取り組んできた市債発行額の抑制効果により義務的経費^{※1}は近年横ばい傾向であるものの、社会基盤の整備や大地震に備えた災害に強いまちづくり、福祉の充実など市民ニーズは多様化かつ増大しており、財政運営は一層厳しさを増しています。

今後は、税収の減少や災害など予期せぬ支出に備えるための財政調整基金や大規模な事業の財源確保を目的とした特定目的基金の計画的な積み立てと活用を行い、安定した財政運営が長期的に持続できるように努めるとともに、自主財源の確保、事務事業の見直しなどを一層推進していく必要があります。

取組分野のねらい

市税の適正な課税と市税収納率の向上、受益者負担の適正化などにより自主財源の確保を図るとともに、行政評価により各種事業の選択的实施や戦略性を持った財政投資を進めます。

将来、債務が累積しないように市債発行額を抑制し、市債残高の減少や基金の積み立てなど計画的な活用を行い、歳入規模に見合う安定した財政運営を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (★★5年)	目標値 (★★10年)
経常収支比率	通常財政構造の弾力性を判断するもので、経常一般財源 ^{※2} 総額と経常的経費 ^{※3} に充当される経常一般財源との比率	78.5%	80%以下	80%以下

主な取組

1 適正な課税

地方税法などに従い、公平公正で適正な課税を行います。

2 市税収納率の向上

納税意識の啓発や効果的な滞納整理を実施し、市税の収納率の向上を図ります。

3 債務の減少

プライマリーバランス^{※4}を考慮した市債の借入れを行い、将来債務を減少させます。

- 用語解説** :
- ※1 義務的経費…地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のこと。人件費、生活保護費などの扶助費、公債費からなる。
 - ※2 経常一般財源…市税、地方消費税交付金などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源のこと。
 - ※3 経常的経費…義務的経費、現行の経常的な事務事業や行政水準を維持するために毎年度経常的に支出される経費のこと。
 - ※4 プライマリーバランス…「基礎的財政収支」と訳され、市債などの借入金を除いた税収などによる歳入から、市債の元利払い費など、過去の借入金返済に要する歳出を引いたもののこと。財政安定化の指標となる。

みよし市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手で、
ここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、
この憲章を定めます。

- 1 あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし
うるおいのある美しいまちにしましょう
- 1 しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ
青少年の伸びるまちにしましょう
- 1 教養をたかめ 知性をみがき かおり高い
文化のまちにしましょう
- 1 誇りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた
豊かなまちにしましょう
- 1 進んできまりを守り 互いに信じあえる
明るいまちにしましょう

